令和7事業年度

財　務　諸　表

（添付書類）

事　業　報　告　書
決　算　報　告　書
監　　査　　報　　告
会 計 監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

目　次

１　法人単位財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
・貸借対照表
・行政コスト計算書
・損益計算書
・純資産変動計算書
・キャッシュ・フロー計算書
・注記
・附属明細書

２　社会復帰促進等事業勘定財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
・貸借対照表
・行政コスト計算書
・損益計算書
・純資産変動計算書
・キャッシュ・フロー計算書
・損失の処理に関する書類（案）
・注記
・附属明細書

３　特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定財務諸表・・・83
・貸借対照表
・行政コスト計算書
・損益計算書
・純資産変動計算書
・キャッシュ・フロー計算書
・利益の処分に関する書類（案）
・注記
・附属明細書

４　一般勘定財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
・貸借対照表
・行政コスト計算書
・損益計算書
・純資産変動計算書
・キャッシュ・フロー計算書
・利益の処分に関する書類（案）
・注記
・附属明細書

令和7事業年度

財　務　諸　表

（法人単位）

独立行政法人 労働者健康安全機構

（法人単位）

貸 借 対 照 表

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金		※1、※13	153,593,464,305	
医業未収金	49,860,601,477			
医業未収金貸倒引当金	△ 177,234,598	※1	49,683,366,879	
有価証券		※1	38,500,149,133	
棚卸資産			1,251,459,850	
前払費用			36,725,682	
未収収益			48,921,224	
賞与引当金見返　☆			563,845,291	
未収金		※1	4,011,931,828	
その他の流動資産			144,599,019	
流動資産合計				247,834,463,211
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
建物	336,982,857,432			
減価償却累計額	△ 189,675,348,610			
減損損失累計額	△ 2,924,204,982		144,383,303,840	
構築物	12,426,273,263			
減価償却累計額	△ 6,999,492,626			
減損損失累計額	△ 67,208,982		5,359,571,655	
車両	367,782,072			
減価償却累計額	△ 297,454,263		70,327,809	
器具・備品	163,133,295,532			
減価償却累計額	△ 115,851,424,421		47,281,871,111	
立木竹	573,797,520			
減価償却累計額	△ 356,861,391			
減損損失累計額	△ 300,338		216,635,791	
土地	73,317,256,992			
減損損失累計額	△ 2,340,190,038		70,977,066,954	
建設仮勘定			864,288,984	
その他の有形固定資産	145,218,704			
減価償却累計額	△ 112,528,218		32,690,486	
有形固定資産合計			269,185,756,630	
2　無形固定資産				
ソフトウェア			168,208,963	
電話加入権			18,034,500	
その他の無形固定資産			420,000	
無形固定資産合計			186,663,463	
3　投資その他の資産				
投資有価証券		※1	1,000,560,000	
破産更生債権等	616,978,461			
破産更生債権等貸倒引当金	△ 616,978,461	※1		
未払賃金代位弁済求償権	23,271,186,096			
求償権償却引当金	△ 19,558,581,882	※1	3,712,604,214	
退職給付引当金見返　☆			8,624,904,716	
その他の資産			252,697,186	
投資その他の資産合計			13,590,766,116	
固定資産合計				282,963,186,209
資産合計				530,797,649,420

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

（法人単位）

貸 借 対 照 表

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

負債の部				
Ⅰ　流動負債				
運営費交付金債務　☆			401,671,000	
預り施設費　☆			59,079,242	
預り補助金等　☆			3,436,728,810	
預り寄附金　☆			47,936,279	
買掛金		※1	14,948,400,063	
未払金		※1	27,950,503,570	
未払費用			1,043,534,591	
短期リース債務			1,178,987,141	
前受金			761,996,683	
預り金			2,043,314,334	
前受収益			969,250	
引当金				
賞与引当金			5,936,337,658	
その他の流動負債			309,398,555	
流動負債合計				58,118,857,176
Ⅱ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金　☆	2,138,915,587			
資産見返補助金等　☆	8,087,554,520			
資産見返寄附金　☆	289,635,039			
資産見返物品受贈額　☆	18,712,549			
建設仮勘定見返施設費　☆	546,999,060			
建設仮勘定見返補助金等　☆	18,048,000		11,099,864,755	
特定石綿給付金等基金預り金　☆			100,605,363,166	
長期前受収益			14,250	
リース債務			1,030,762,373	
引当金				
退職給付引当金		※14	107,466,006,491	
資産除去債務		※2	1,641,700,000	
固定負債合計				221,843,711,035
負債合計				279,962,568,211
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金			153,784,694,837	
資本金合計				153,784,694,837
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金			95,245,577,184	
その他行政コスト累計額　☆			△ 36,249,183,204	
減価償却相当累計額（－）　☆			△ 20,050,862,813	
減損損失相当累計額（－）　☆		※16	△ 2,402,159,686	
利息費用相当累計額（－）　☆			△ 778,127	
承継資産に係る費用相当累計額（－）　☆			△ 20,428,399	
除売却差額相当累計額（－）　☆			△ 13,774,954,179	
資本剰余金合計				58,996,393,980
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金			40,727,418,494	
当期未処理損失			△ 2,673,426,102	
（うち当期総損失）			（ △ 2,673,426,102 ）	
利益剰余金合計				38,053,992,392
純資産合計				250,835,081,209
負債・純資産合計				530,797,649,420

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用			
医療研究事業費		343,818,394,840	
未払賃金立替払業務費用		9,807,582,999	
特定石綿給付金等		12,158,427,644	
受託経費		41,588,878	
一般管理費		3,680,898,490	
財務費用		20,782,897	
雑損		54,815,567	
臨時損失		1,853,949,098	
損益計算書上の費用合計			371,436,440,413
Ⅱ　その他行政コスト			
減価償却相当額　☆		1,666,799,672	
減損損失相当額　☆	※16	2,086,240,896	
除売却差額相当額　☆		25,316,049	
その他行政コスト合計			3,778,356,617
Ⅲ　行政コスト			375,214,797,030

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

（法人単位）

損 益 計 算 書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

経常費用					
医療研究事業費					
給与及び賞与		103,865,714,774			
法定福利費		16,689,716,490			
賞与引当金繰入		5,832,607,488			
退職給付費用	※14	7,119,707,181			
経費	※7	94,471,786,730			
医業未収金貸倒引当金繰入		111,892,177			
材料費	※8	96,213,221,853			
減価償却費		19,513,748,147		343,818,394,840	
未払賃金立替払業務費用			※9	9,807,582,999	
特定石綿給付金等　☆				12,158,427,644	
受託経費				41,588,878	
一般管理費					
給与及び賞与		1,242,180,722			
法定福利費		217,021,552			
賞与引当金繰入		103,730,170			
退職給付費用	※14	100,021,858			
経費	※10	1,767,907,839			
減価償却費		250,036,349		3,680,898,490	
財務費用					
支払利息		20,782,897		20,782,897	
雑損				54,815,567	
経常費用合計					369,582,491,315
経常収益					
医療事業収入			※11	314,991,606,162	
運営費交付金収益					
運営費交付金収益　☆		10,320,743,747			
資産見返運営費交付金戻入　☆		473,930,974		10,794,674,721	
施設費収益　☆				84,497,715	
補助金等収益					
未払賃金立替払事業費補助金等収益　☆		1,131,841,040			
補助金等収益　☆		12,763,171,887			
特定石綿給付金等基金預り金取崩益　☆		11,665,022,483			
その他の政府交付金収益　☆		28,008,573			
資産見返補助金等戻入　☆		9,702,095,051		35,290,139,034	
寄附金収益					
寄附金収益　☆		74,000,715			
資産見寄附金戻入　☆		50,426,749		124,427,464	
物品受贈額					
資産見返物品受贈額戻入　☆		9,738,684		9,738,684	
受託収入					
政府受託収入		12,195,274			
その他受託収入		43,833,358		56,028,632	
賞与引当金見返に係る収益　☆				563,845,291	
退職給付引当金見返に係る収益　☆			※14	846,373,816	
財務収益					
受取利息		626,860,007			
有価証券利息		414,598,606			
融資資金貸付金利息		1,616,174			
援護資金貸付金利息		16,323		1,043,091,110	
雑益			※12	4,882,931,862	
経常収益合計					368,687,354,491
経常損失					△ 895,136,824
臨時損失					
固定資産売却損				52,065,695	
固定資産除却損				1,433,926,763	
減損損失			※16	367,956,640	1,853,949,098
					1,853,949,098
臨時利益					
資産見返運営費交付金戻入				107,059	
貸倒引当金戻入益				2,514,000	2,621,059
当期純損失					△ 2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額　☆					73,038,761
当期総損失					△ 2,673,426,102

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 利益剰余金	純資産合計
			その他行政コスト累計額						
	政府出資金	資本剰余金	減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	承継資産に係る費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）		
当期首残高	153,784,694,837	90,447,454,261	△18,514,657,689	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,619,043,582	40,800,457,255	252,561,779,766
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得		4,798,122,923							4,798,122,923
固定資産の除売却			130,594,548	△2,086,240,896			△155,910,597		△2,111,556,945
減価償却			△1,666,799,672						△1,666,799,672
その他		－							－
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額（純額）								△2,746,464,863	△2,746,464,863
当期変動額合計	－	4,798,122,923	△1,536,205,124	△2,086,240,896	－	－	△155,910,597	△2,746,464,863	△1,726,698,557
当期末残高	153,784,694,837	95,245,577,184	△20,050,862,813	△2,402,159,686	△778,127	△20,428,399	△13,774,954,179	38,053,992,392	250,835,081,209

キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	96,083,637,212
人件費支出	△	138,910,148,548
未払賃金立替払業務による支出	△	11,885,100,552
給付金等支払金による支出	△	12,158,427,644
受託業務支出	△	40,554,183
その他の業務支出	△	94,271,064,822
運営費交付金収入		12,077,763,000
業務収入		317,213,986,361
受託収入		53,304,358
その他の業務収入		5,504,706,495
補助金等収入		26,140,649,625
補助金等の精算による返還金の支出	△	2,038,985,703
寄附金収入		137,122,495
小計		5,739,613,670
利息及び配当金の受取額		1,050,612,667
利息の支払額	△	20,782,897
国庫納付金の支払額	△	5,067,926
業務活動によるキャッシュ・フロー		6,764,375,514
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額	△	39,750,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	23,343,196,959
有形固定資産の売却による収入		51,809,861
無形固定資産の取得による支出	△	114,256,555
その他の資産の取得による支出	△	872,080
その他の資産の返還による収入		831,000
有価証券の取得による支出	△	93,400,000,000
有価証券の償還による収入		91,800,000,000
投資有価証券の取得による支出	△	1,000,560,000
施設整備費補助金収入		4,969,318,385
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△	83,917,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	60,870,843,760
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	1,849,627,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,849,627,491
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△	55,956,095,737
Ⅴ　資金期首残高		152,199,560,042
Ⅵ　資金期末残高	※13	96,243,464,305

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

４．減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87条第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 6 年

(3) リース資産

Ⅰ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

Ⅱ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産及び前払費用に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

６．貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

７．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、労災病院事業以外の役職員の賞与については、運営費交付金及び特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

８．退職給付に係る引当金及び退職給付費用の処理方法

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度２年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、労災病院事業以外の退職一時金、企業年金基金から支給される年金給付に係る引当見込額のうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるものについては、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

９．資産見返補助金等の計上方法

補助金等を財源の全部または一部として、償却資産を取得したときに、取得に充てられた補助金等の金額を預り補助金等から資産見返補助金等へ振り替えております。なお、未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金については、貸付金の残高から貸倒引当金を控除した額と同額を資産見返補助金等として計上しております。

１０．特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の会計処理方法

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律(令和3年法律第74号。)第20条に定める交付金については、独立行政法人会計基準第83 補助金等の会計処理を行っており、交付された給付金等支払業務に要する費用に充てるための資金については、固定負債の「特定石綿給付金等基金預り金」に計上し、給付金等支払及び支払業務の執行に要した費用に応じて、経常収益の「特定石綿給付金等基金預り金取崩益」及び「その他の政府交付金収益」に計上しております。

１１．収益及び費用の計上基準

(1) 病院診療に係る収益

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体等から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて研究試験等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、原則として、報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、契約期間が複数年度にわたる場合においては、研究の進捗に応じた報告書を提出した時点で、各年度にて収益を認識しております。

１２．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

１３．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※１．〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、金銭信託及び公債に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債等を保有しており株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、譲渡性預金、金銭信託、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券（流動資産）	300,149,133	299,160,000	989,133
② 満期保有目的債券（固定資産）	1,000,560,000	998,900,000	1,660,000
(2) 破産更生債権等	616,978,461		
破産更生債権等貸倒引当金	△616,978,461		
	0	0	－
(3) 未払賃金代位弁済求償権	23,271,186,096		
求償権償却引当金	△ 19,558,581,882		
	3,712,604,214	3,712,604,214	－

（注１） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価： レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル３の時価に分類しております。

(3) 未払賃金代位弁済求償権

未払賃金代位弁済求償権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル３の時価に分類しております。

※２．〔資産除去債務に関する事項〕

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

ア　当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年六月十日法律第百六十七号）に基づき、ＲＩ施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ　一部の病院の廃止決定に伴い、基本合意書に関する覚書の内容に基づき資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

ア　資産除去債務の見積りに当たり、ＲＩ施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な費用を見積もっています。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

イ　基本合意書に関する覚書に基づく解体費用に必要な費用を見積もっています。なお、残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,814,910,000 円
見積りの変更による減少額	△173,210,000 円
期末残高	1,641,700,000 円

④資産除去債務の見積りの変更

北海道中央労災病院について、令和8年度より岩見沢市総合病院との統合が決定したことに伴い、既存建物等の解体義務に係る費用を合理的に見積もることができるようになったため、令和6年度より資産除去債務を計上しておりますが、既存建物等の解体義務に係る費用の精算額が確定したため、確定額を新たに計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになっていないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

３．出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

22,385,285,238円

なお、社会復帰促進等事業勘定については、算出は「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」のＱ５９－１Ａ３に示された計算方法によっております。

〔行政コスト計算書関係〕

４．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	375,214,797,030円
自己収入等	△321,086,249,687円
機会費用	5,126,674,746円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	59,255,222,089円

５．機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

６．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

〔損益計算書関係〕

※７．医療研究事業費　経費の内訳

謝金	28,712,121,728 円
光熱水費	5,488,072,665 円
消耗備品費	2,861,834,503 円
修繕費	2,420,039,604 円
賃借料	6,062,097,173 円
雑役務費	13,616,894,395 円
業務委託費	26,986,311,014 円
その他	8,321,911,648 円
計	94,471,786,730 円

※８．医療研究事業費　材料費の内訳

薬品費	53,720,761,459 円
診療材料費	29,041,493,872 円
医療消耗備品費	12,726,408,184 円
その他	724,558,338 円
計	96,213,221,853 円

※９．未払賃金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	8,675,741,959 円
雑役務費	795,956,040 円
業務委託費	335,885,000 円
計	9,807,582,999 円

※10．一般管理費　経費の内訳

謝金	575,572,367 円
賃借料	40,946,335 円
雑役務費	643,125,462 円
業務委託費	313,497,681 円
その他	194,765,994 円
計	1,767,907,839 円

※11．医療事業収入の内訳

入院収入	216,512,288,636 円
外来収入	91,695,099,990 円
その他	6,784,217,536 円
計	314,991,606,162 円

※12．雑益の内訳

駐車場等使用料収入	564,898,073円
宿舎等賃貸料収入	445,375,240 円
看護学生授業料等収入	411,132,856 円
実習費の受入に係る収入	194,973,232 円
その他	3,266,516,888 円
計	4,882,896,289 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※13．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	153,593,464,305 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 57,350,000,000 円
資金期末残高	96,243,464,305 円

重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、※２．〔資産除去債務に関する事項〕をご参照ください。

※14．〔退職給付関係〕

1.採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（企業年金基金制度）及び退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	149,810,050,568 円
勤務費用	6,777,402,053 円
利息費用	2,696,413,164 円
数理計算上の差異の当期発生額	2,472,414,636 円
退職給付の支払額	△ 12,860,343,337 円
期末における退職給付債務	148,895,937,084 円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	51,944,998,037 円
期待運用収益	1,194,734,955 円
数理計算上の差異の当期発生額	1,439,013,105 円
事業主からの拠出額	3,118,065,467 円
退職給付の支払額	△2,240,430,792 円
期末における年金資産	55,456,380,772 円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	66,564,221,587 円
年金資産	△ 55,456,380,772 円
積立型制度の未積立退職給付債務	11,107,840,815 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	82,331,715,497 円
小計	93,439,556,312 円
未認識数理計算上の差異	14,026,450,179 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,466,006,491 円
退職給付引当金	107,466,006,491 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,466,006,491 円

（４）退職給付に関連する損益

Ⅰ．労災病院事業に係るもの

経常費用に係るもの

勤務費用	6,310,852,265 円
利息費用	2,461,412,569 円
期待運用収益	△ 1,079,641,514 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 1,319,268,097 円
合　計	6,373,355,223 円

Ⅱ．労災病院事業以外に係るもの

(1)経常費用に係るもの

勤務費用	466,549,788 円
利息費用	235,000,595 円
期待運用収益	△ 115,093,441 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	259,916,874 円
合　計	846,373,816 円

(2)経常収益に係るもの

退職給付引当金見返に係る収益	846,373,816 円

（５）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	26.6%
株式	31.4%
オルタナティブ	31.8%
その他	10.2%
合　計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

（６）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多用な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（７）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率

1.8％

②長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

2.3％

③退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度　　7年

退職一時金制度　　8年

注）費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

15.〔重要な債務負担行為〕

以下の工事契約を締結しております。

（１）横浜労災病院新棟整備工事　　697,750,900 円

※16.〔固定資産の減損関係〕

Ⅰ　減損を認識した固定資産

(1) 北海道中央労災病院　病院・職員宿舎等

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　病院、職員宿舎等

場　所　北海道岩見沢市

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	2,057,756,116円
	建物	帳簿価額	99,430,698円
	構築物	帳簿価額	11,374,723円
	立木竹	帳簿価額	115,895円

イ　減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土　地	―	2,057,756,111円
建　物	99,429,449 円	―
構築物	11,374,581 円	―
立木竹	115,890 円	―

エ　回収可能サービス価額

土地　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

建物、構築物及び立木竹　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(2) 新潟労災病院　病院・職員宿舎等

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　病院、職員宿舎等

場　所　新潟県上越市

種類及び帳簿価額　土地　帳簿価額　1,231,949,645円
建物　帳簿価額　229,503,690 円
構築物　帳簿価額　27,533,564 円

イ　減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土　地	―	28,484,785円
建　物	229,503,274 円	―
構築物	27,533,446 円	―

エ　回収可能サービス価額

土地　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、公示価格等に基づいております。

建物、構築物及び立木竹　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

Ⅱ　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 青森労災病院他２９件

ア　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　職員宿舎　病院

場　所　青森県八戸市他

種類及び帳簿価額　建物　　帳簿価額　729,734,985円

器具備品　帳簿価額　277,669,775円

イ　認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ　当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が５０％超となっていますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

17. 〔収益認識に関する事項〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第８６における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、附属明細書の「１３．開示すべきセグメント情報」をご参照ください。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針】の「１１．収益及び費用の計上基準に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高　　（単位：円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 医業未収金	49,278,329,842	49,088,590,568
契約資産　※１	856,553,047	772,010,909
契約負債　※２	738,439,589	761,996,683

※１　契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

※２　契約負債は、主に受託研究に係る履行義務が未充足（部分的に未充足）に関するものであります。契約負債は、履行義務の充足により、翌事業年度以降に収益を認識することを見込んでいます。

18. 〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第１２条の３に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附　属　明　細　書

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	300,118,820,721	7,389,034,783	627,632,458	306,880,223,046	176,225,504,505	9,568,335,605	2,879,193,318	328,932,723	127,775,525,223	
	構築物	10,160,693,082	627,083,531	17,258,761	10,770,517,852	5,961,639,548	262,588,356	67,201,455	38,908,027	4,741,676,849	
	車両	344,319,167	18,938,834	3,710,610	359,547,391	290,043,050	10,731,750	0	0	69,504,341	
	器具・備品	152,854,663,152	13,715,580,937	11,406,759,326	155,163,484,763	110,358,530,001	9,834,861,443	0	0	44,804,954,762	
	立木竹	536,425,888	8,260,370	1	544,686,257	332,447,186	13,555,781	300,338	115,890	211,938,733	
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	112,528,218	13,538,448	0	0	32,690,486	
	計	464,160,140,714	21,758,898,455	12,055,361,156	473,863,678,013	293,280,692,508	19,703,611,383	2,946,695,111	367,956,640	177,636,290,394	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	30,106,074,243	21,507,900	24,947,757	30,102,634,386	13,449,844,105	993,541,140	45,011,664	0	16,607,778,617	
	構築物	1,591,508,251	66,330,034	2,082,874	1,655,755,411	1,037,853,078	70,657,671	7,527	0	617,894,806	
	車両	8,234,681	0	0	8,234,681	7,411,213	0	0	0	823,468	
	器具・備品	7,430,526,832	662,809,290	123,525,353	7,969,810,769	5,492,894,420	600,712,355	0	0	2,476,916,349	
	立木竹	29,111,263	0	0	29,111,263	24,414,205	107,168	0	0	4,697,058	
	計	39,165,455,270	750,647,224	150,555,984	39,765,546,510	20,012,417,021	1,665,018,334	45,019,191	0	19,708,110,298	
有形固定資産（非償却資産）	土地	73,333,944,021	0	16,687,029	73,317,256,992	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	70,977,066,954	
	建設仮勘定	5,430,095,402	465,678,426	5,031,484,844	864,288,984	－	－	0	0	864,288,984	
	計	78,764,039,423	465,678,426	5,048,171,873	74,181,545,976	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	71,841,355,938	
有形固定資産合計	建物	330,224,894,964	7,410,542,683	652,580,215	336,982,857,432	189,675,348,610	10,561,876,745	2,924,204,982	328,932,723	144,383,303,840	
	構築物	11,752,201,333	693,413,565	19,341,635	12,426,273,263	6,999,492,626	333,246,027	67,208,982	38,908,027	5,359,571,655	
	車両	352,553,848	18,938,834	3,710,610	367,782,072	297,454,263	10,731,750	0	0	70,327,809	
	器具・備品	160,285,189,984	14,378,390,227	11,530,284,679	163,133,295,532	115,851,424,421	10,435,573,798	0	0	47,281,871,111	
	立木竹	565,537,151	8,260,370	1	573,797,520	356,861,391	13,662,949	300,338	115,890	216,635,791	
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	112,528,218	13,538,448	0	0	32,690,486	
	土地	73,333,944,021	0	16,687,029	73,317,256,992	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	70,977,066,954	
	建設仮勘定	5,430,095,402	465,678,426	5,031,484,844	864,288,984	－	－	0	0	864,288,984	
	計	582,089,635,407	22,975,224,105	17,254,089,013	587,810,770,499	313,293,109,529	21,368,629,717	5,331,904,340	2,454,197,536	269,185,756,630	
無形固定資産（減価償却費）	ソフトウェア	179,063,551	114,256,555	31,775,454	261,544,652	99,758,735	53,377,733	0	0	161,785,917	
	計	179,063,551	114,256,555	31,775,454	261,544,652	99,758,735	53,377,733	0	0	161,785,917	
無形固定資産（減価償却相当額）	ソフトウェア	4,133,500	4,954,400	0	9,087,900	2,664,854	1,781,338	0	0	6,423,046	
	計	4,133,500	4,954,400	0	9,087,900	2,664,854	1,781,338	0	0	6,423,046	
無形固定資産（非償却資産）	電話加入権	18,034,500	0	0	18,034,500	－	－	0	0	18,034,500	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	－	－	0	0	420,000	
	計	18,454,500	0	0	18,454,500	－	－	0	0	18,454,500	
無形固定資産合計	ソフトウェア	183,197,051	119,210,955	31,775,454	270,632,552	102,423,589	55,159,071	0	0	168,208,963	
	電話加入権	18,034,500	0	0	18,034,500	－	－	0	0	18,034,500	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	－	－	0	0	420,000	
	計	201,651,551	119,210,955	31,775,454	289,087,052	102,423,589	55,159,071	0	0	186,663,463	

（法人単位）

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
投資その他の資産（減価償却費）	その他の資産	100,369,844	0	0	100,369,844	97,320,149	6,795,380	－	－	3,049,695	
	計	100,369,844	0	0	100,369,844	97,320,149	6,795,380	－	－	3,049,695	
投資その他の資産（減価償却相当額）	その他の資産	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	0	－	－	0	
	計	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	0	－	－	0	
投資その他の資産（非償却資産）	投資有価証券	300,402,312	1,000,560,000	300,402,312	1,000,560,000	－	－	－	－	1,000,560,000	
	破産更生債権等	628,112,337	72,956,432	84,090,308	616,978,461	－	－	－	－	616,978,461	
	貸倒引当金	△ 628,112,337	△ 72,956,432	△ 84,090,308	△ 616,978,461	－	－	－	－	△ 616,978,461	
	未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	11,885,100,552	7,443,240,042	23,271,186,096	－	－	－	－	23,271,186,096	
	求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	△ 8,675,741,959	△ 5,435,412,810	△ 19,558,581,882	－	－	－	－	△ 19,558,581,882	
	退職給付引当金見返	8,770,895,233	895,189,927	1,041,180,444	8,624,904,716	－	－	－	－	8,624,904,716	
	その他の資産	250,008,411	470,080	831,000	249,647,491	－	－	－	－	249,647,491	
	計	11,832,378,809	5,105,578,600	3,350,240,988	13,587,716,421	－	－	－	－	13,587,716,421	
投資その他の資産合計	投資有価証券	300,402,312	1,000,560,000	300,402,312	1,000,560,000	－	－	－	－	1,000,560,000	
	破産更生債権等	628,112,337	72,956,432	84,090,308	616,978,461	－	－	－	－	616,978,461	
	貸倒引当金	△ 628,112,337	△ 72,956,432	△ 84,090,308	△ 616,978,461	－	－	－	－	△ 616,978,461	
	未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	11,885,100,552	7,443,240,042	23,271,186,096	－	－	－	－	23,271,186,096	
	求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	△ 8,675,741,959	△ 5,435,412,810	△ 19,558,581,882	－	－	－	－	△ 19,558,581,882	
	退職給付引当金見返	8,770,895,233	895,189,927	1,041,180,444	8,624,904,716	－	－	－	－	8,624,904,716	
	その他の資産	383,656,965	470,080	831,000	383,296,045	130,598,859	6,795,380	－	－	252,697,186	
	計	11,966,027,363	5,105,578,600	3,350,240,988	13,721,364,975	130,598,859	6,795,380	－	－	13,590,766,116	

（注）器具・備品は、労災病院における医療機器等の取得により増加及び除却により減少、未払賃金代位弁済求償権及び求償権償却引当金は、未払賃金の立替払及び回収により増加減少しております。

（法人単位）

２．棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	1,060,649,759	53,751,001,941	0	53,700,717,657	20,043,802	1,090,890,241	
診療材料	36,753,024	29,045,827,427	0	29,041,258,845	235,027	41,086,579	
給食原料	36,808,565	636,489,877	0	637,899,474	0	35,398,968	
その他の貯蔵品	90,814,977	2,336,848,844	0	2,343,579,759	0	84,084,062	
計	1,225,026,325	85,770,168,089	0	85,723,455,735	20,278,829	1,251,459,850	

（注）「当期減少額」の「その他」は、時価による評価損によるものであります。

３．有価証券の明細

(1)　流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
その他有価証券	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	金銭信託	36,200,000,000	36,200,000,000	36,200,000,000	0	
	小計	38,200,000,000	38,200,000,000	38,200,000,000	0	
満期保有目的債券	466 2年国債	300,480,000	300,000,000	300,149,133	0	
	小計	300,480,000	300,000,000	300,149,133	0	
貸借対照表計上額合計				38,500,149,133		

(2)　投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
満期保有目的債券	482 2年国債	1,000,560,000	1,000,000,000	1,000,560,000	0	
	小計	1,000,560,000	1,000,000,000	1,000,560,000	0	
貸借対照表計上額合計				1,000,560,000		

４.長期貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高（うち１年以内返済予定額）	摘　要
			回収額	償却額		
融資資金長期貸付金	64,368,800	0	△ 2,514,000	0	61,854,800 (0)	
援護資金長期貸付金	13,625,010	0	△ 143,677	0	13,481,333 (0)	
計	77,993,810	0	△ 2,657,677	0	75,336,133 (0)	

（注）　期末残高には、破産更生債権等として融資資金長期貸付金で64,368,800円、援護資金長期貸付金で13,625,010円が含まれております。

５．引当金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5,405,040,113	5,936,337,658	5,405,040,113	0	5,936,337,658	
計	5,405,040,113	5,936,337,658	5,405,040,113	0	5,936,337,658	

６．貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金							
一般債権	49,636,342,815	△ 275,126,789	49,361,216,026	120,822,223	16,167,271	136,989,494	（注）
貸倒懸念債権	498,540,074	845,377	499,385,451	35,393,504	4,851,600	40,245,104	（注）
破産更生債権等	550,118,527	△ 8,476,199	541,642,328	550,118,527	△ 8,476,199	541,642,328	（注）
融資資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	（注）
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	（注）
破産更生債権等	64,368,800	△ 2,514,000	61,854,800	64,368,800	△ 2,514,000	61,854,800	（注）
援護資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	（注）
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	（注）
破産更生債権等	13,625,010	△ 143,677	13,481,333	13,625,010	△ 143,677	13,481,333	（注）
未払賃金立替払							
未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	4,441,860,510	23,271,186,096	16,318,252,733	3,240,329,149	19,558,581,882	（注）
計	69,592,320,812	4,156,445,222	73,748,766,034	17,102,580,797	3,250,214,144	20,352,794,941	

（注）１．貸倒見積高の算出方法については、「重要な会計方針」に記載しております。
　　２．未払賃金立替払は、事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給するものであります。

７．退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	149,810,050,568	11,946,229,853	12,860,343,337	148,895,937,084	
退職一時金に係る債務	85,259,646,081	7,691,981,961	10,619,912,545	82,331,715,497	
確定給付企業年金等に係る債務	64,550,404,487	4,254,247,892	2,240,430,792	66,564,221,587	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	16,119,243,253	△ 1,033,441,851	1,059,351,223	14,026,450,179	
年金資産	51,944,998,037	5,751,813,527	2,240,430,792	55,456,380,772	
退職給付引当金	113,984,295,784	5,160,974,475	11,679,263,768	107,466,006,491	

８．資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	14,910,000	0	0	14,910,000	独立行政法人会計基準第91特定有
基本合意書に関する覚書による解体義務	1,800,000,000	1,626,790,000	△ 1,800,000,000	1,626,790,000	独立行政法人会計基準第91特定無
計	1,814,910,000	1,626,790,000	△ 1,800,000,000	1,641,700,000	

９．資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
施設費	86,901,815,593	4,797,670,843	0	91,699,486,436	固定資産(建物等)の取得
運営費交付金	62,549,638	452,080	0	63,001,718	
減資差益	5,449,257,997	0	0	5,449,257,997	廃止施設の除売却
国庫納付差額	△ 1,966,168,967	0	0	△ 1,966,168,967	
計	90,447,454,261	4,798,122,923	0	95,245,577,184	

10．運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
527,815,678	12,077,763,000	10,320,743,747	393,241,907	452,080	10,714,437,734	1,489,469,944	401,671,000

(2)　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①　運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

（単位：円）

区分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額				
	研究及び試験事業	2,791,534,544	2,517,342,665	人件費：1,014,322,785、謝金：336,310,741 その他：1,166,709,139
	労働災害調査事業	73,562,630	71,238,549	人件費：40,784,778、謝金：15,111,136 その他：15,342,635
	化学物質等の有害性調査事業	806,904,789	660,728,876	人件費：129,942,041　謝金：68,367,221 その他：462,419,614
	労災病院事業	－	－	－
	産業保健活動総合支援事業	1,507,370,562	1,500,946,897	人件費：956,699,525、謝金：149,742,487 その他：394,504,885
	治療就労両立支援事業	1,235,202,891	1,186,166,273	人件費：478,743,699、謝金：608,747,058 その他：98,675,516
	専門センター事業	622,953,816	332,580,719	人件費：332,580,719
	未払賃金立替払事業	143,621,866	130,388,080	人件費：68,099,578、謝金：32,408,619 その他：29,879,883
	納骨堂の運営事業	97,616,616	97,660,432	人件費：7,051,195、謝金：2,783,210 その他：87,826,027
	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－	－
	看護専門学校事業	996,512,469	990,058,337	人件費：810,406,165、その他：179,652,172
	労働安全衛生融資貸付事業	13,107,571	11,774,460	人件費：4,222,966、謝金：3,673,545 その他：3,877,949
	その他の事業	7,383,016	2,331,506	人件費：1,641,598 その他：689,908
期間進行基準による振替額				
	法人共通	2,024,972,977	2,084,822,488	人件費：1,100,707,377、謝金：466,313,358 その他：517,801,753
費用進行基準による振替額		0	0	－
会計基準第81第4項による振替額		0	－	－
合計		10,320,743,747	9,586,039,282	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
研究及び試験事業	225,490,040	建物：8,250,000、建物附属設備：30,220,341、器具・備品：167,388,852、車両：338,000、ソフトウェア：11,347,105	－	－
労働災害調査事業	645,370	器具・備品：645,370	－	－
化学物質等の有害性調査事業	75,345,599	器具・備品：75,345,599	－	－
労災病院事業	－	－	－	－
産業保健活動総合支援事業	2,025,984	器具・備品：2,025,984	－	－
治療就労両立支援事業	16,223,805	器具・備品：15,700,205、ソフトウェア：523,600	－	－
専門センター事業	－	－	－	－
未払賃金立替払事業	7,349,925	器具・備品：7,349,925	－	－
納骨堂の運営事業	3,358,979	器具・備品：3,358,979	－	－
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－	－	－
看護専門学校事業	55,887,826	建物附属設備：8,415,320、構築物：1,646,829、器具・備品：45,690,697、車両：134,980	－	－
労働安全衛生融資貸付事業	－	－	－	－
その他の事業	－	－	－	－
法人共通	6,914,379	器具・備品：6,914,379	－	－
合計	393,241,907		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺		
	相殺額	主な相殺額の内訳	
研究及び試験事業	186,503,416	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	90,954,423 95,548,993
労働災害調査事業	－	－	
化学物質等の有害性調査事業	11,109,612	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	11,109,612 0
労災病院事業	－	－	
産業保健活動総合支援事業	130,763,789	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	60,829,527 69,934,262
治療就労両立支援事業	99,125,304	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	27,750,931 71,374,373
専門センター事業	730,208,184	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	190,050,239 540,157,945
未払賃金立替払事業	10,666,209	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	3,924,350 6,741,859
納骨堂の運営事業	1,104,405	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	406,337 698,068
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－	
看護専門学校事業	161,503,705	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	53,838,060 107,665,645
労働安全衛生融資貸付事業	661,429	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	243,355 418,074
その他の事業	1,038,984	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	382,267 656,717
法人共通	156,784,907	賞与引当金見返： 退職給付引当金見返：	57,616,510 99,168,397
合計	1,489,469,944		

(4) 運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
配分留保額	401,671,000	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 ○研究の進捗に伴う業務経費及び退職手当の精算等により、翌期に401,671,000円収益化予定。
計	401,671,000	

11. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益計上	
施設整備	813,524,986	301,176,648	437,376,623	74,971,715	(注)
機器整備	4,324,848,590	0	4,324,848,590	0	
計	5,138,373,576	301,176,648	4,762,225,213	74,971,715	

（注）「収益計上」は、修繕費等に対応するものであります。

(2) 補助金等の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
未払賃金立替払事業費補助金	10,977,969,499		9,846,128,459	1,131,841,040	
産業保健活動総合支援事業費補助金	4,407,511,377			4,407,511,377	
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）	200,181,000		579,700	199,601,300	
労災疾病臨床研究事業費補助金	700,527,853		27,721,937	672,805,916	
授業料等減免費交付金	51,853,700			51,853,700	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	50,000			50,000	
［福島県他5県］がん診療施設設備整備事業補助金	29,935,000		25,435,000	4,500,000	
［社会保険診療報酬支払基金他11都道府県］電子処方箋管理サービス等関係補助金	30,203,000			30,203,000	
［社会保険診療報酬支払基金］オンライン資格確認等の導入に必要となる資格確認端末の購入等に係る補助金	1,929,000			1,929,000	
［北海道他17都府県］新人看護職員研修事業費補助金	15,904,000			15,904,000	
［兵庫労働局他3局］特定求職者雇用開発助成金	3,490,000			3,490,000	
［北海道他25都府県市団体］物価高騰対策補助金	386,279,198			386,279,198	
［北海道他34都府県団体］臨床研修費等補助金	198,060,845			198,060,845	
［北海道他3県］特定行為研修受講支援事業に係る補助金	1,775,000			1,775,000	
［八戸市他9県市団体］病院群輪番制運営事業補助金	117,565,462		4,444,000	113,121,462	
［宮城県他17県市団体］病院内保育所運営事業補助金	58,595,255			58,595,255	
［千葉県他7県市］産科医等確保支援事業補助金	9,913,000			9,913,000	
［千葉県他2県］災害拠点病院補助金	114,416,000		1,226,000	113,190,000	
［厚生労働省］医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金	4,169,865,797			4,169,865,797	
［岡山県他1県］医療施設等設備整備補助金	18,634,000		17,315,000	1,319,000	
［北海道労働局他2局］トライアル雇用助成金	1,920,000			1,920,000	
［青森県他4県］病床数適正化支援事業補助金	357,232,000			357,232,000	
［宮城県他2県］救急患者退院コーディネーター事業費補助金	6,079,000			6,079,000	
［北海道他1県］病床機能再編支援事業費給付金	1,173,869,000			1,173,869,000	
［北海道他20県］医療分野の生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金	346,260,000		84,896,637	261,363,363	
［北海道他5県］医療勤務環境改善事業補助金	41,153,000		11,053,000	30,100,000	
［北海道他2県］勤務環境改善医師派遣等推進事業補助金	4,633,000			4,633,000	
［青森県他1県］認定看護師等育成支援事業費補助金	1,011,000			1,011,000	
［宮城県他3県］防災訓練等参加支援事業補助金	748,000			748,000	
［宮城県他1県］病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業補助金	1,818,000			1,818,000	
［神奈川県他1市］周産期救急医療事業費補助金	39,782,000			39,782,000	
［呉市他1市］令和7年度救急医療確保支援事業補助金	15,557,760			15,557,760	
小計	23,484,721,746	0	10,018,799,733	13,465,922,013	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
[釧路市医師会] 初期救急医療補助金	3,739,200			3,739,200	
[釧路市医師会] 休日・夜間診療確保対策事業交付金	410,000			410,000	
[釧路市医師会] 二次救急医療補助金	9,588,000			9,588,000	
[宮城県] 令和7年度宮城県原子力災害医療施設等整備事業補助金	275,000			275,000	
[宮城県] 令和7年度地域医療介護総合確保事業（医療分） 補助金（医療業務補助者配置支援）	2,880,000			2,880,000	
[宮城県] 令和7年度地域医療介護総合確保事業（医療分） 補助金（院内口腔管理体制整備事業）	1,661,000			1,661,000	
[北海道] R7年度子育て看護職員等就業定着支援事業に係る補助金	871,000			871,000	
[北海道] 協定締結医療機関等体制整備事業費補助金（HEPAフィルタ付空気清浄機）	785,000		785,000		
[社会保険診療報酬支払基金] 令和7年度地域診療情報連携推進費補助金	220,000		220,000		
[秋田県] 地域医療実習支援事業	297,000			297,000	
[福島県] 福島県医療施設経営強化緊急支援給付金	41,040,000			41,040,000	
[福島県] 福島県地域医療復興事業補助金（浜通り医療提供体制強化事業）	17,099,000			17,099,000	
[福島県] 福島県地域医療復興事業補助金(浜通り看護職員確保支援事業)	4,756,000			4,756,000	
[福島県] 福島県二次・三次救急医療機関体制強化支援金	4,000,000			4,000,000	
[千葉県] 令和7年度千葉県医師就労支援事業補助金	2,915,000			2,915,000	
[千葉県] 令和７年度振興感染症対応力強化事業補助金	7,689,000		7,689,000		
[千葉県] 令和７年度千葉県小児周産期医療機関緊急支援事業費補助金	2,500,000			2,500,000	
[千葉県] 令和7年度千葉県救急医療機関整備事業補助金	410,000			410,000	
[神奈川県] 災害時医療救護体制活動費補助金	541,000			541,000	
[神奈川県] DMATコーディネーター養成事業補助金	2,480			2,480	
[神奈川県] 令和7年度神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護業務等ICT導入支援事業）	377,000			377,000	
[神奈川県] 特別高圧受電医療機関支援金	5,200,000			5,200,000	
[神奈川県] 病院経営緊急支援金	39,000,000			39,000,000	
[横浜市] 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	1,100,000		1,100,000		
[横浜市] 小児救急拠点病院体制確保に係る補助金	40,000,000			40,000,000	
[横浜市] 医療機関合同研修会サポート補助金	71,732			71,732	
[横浜市] 感染症対応人材強化事業補助金	370,927			370,927	
[横浜市] 傷病者情報共有システム備品整備補助金	379,000		379,000		
[横浜市] 産科拠点病院事業補助金	16,476,000			16,476,000	
[横浜市] 乳がん連携病院補助金	1,000,000			1,000,000	
[横浜市] ピアサポーターによる相談事業補助金	350,000			350,000	
[横浜市] 二次救急拠点病院事A体制確保に係る補助金	17,292,000			17,292,000	
[富山県] 令和６年度富山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金	36,480,000			36,480,000	
[魚津市] 魚津市産婦人科医療体制整備事業費補助金	4,000,000			4,000,000	
[魚津市] 令和７年度魚津市医療機器導入事業費補助金	3,916,836			3,916,836	
小計	267,692,175	0	10,173,000	257,519,175	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
［静岡県］ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策事業費補助金	220,000			220,000	
［静岡県］医療機関食事療養提供体制確保事業費助成金	624,000			624,000	
［愛知県］令和7年度短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	2,459,000			2,459,000	
［愛知県］令和7年度愛知県医療提供体制確保支援補助金	45,144,000			45,144,000	
［名古屋市］感染管理認定看護師資格取得支援事業補助金	105,150			105,150	
［名古屋市医師会］令和6年度救急医療第二次体制病院別補助金（耳鼻咽喉科）	753,720			753,720	
［大阪府］大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	4,573,000			4,573,000	
［大阪府］大阪府医療機関事業継続計画(BCP)策定等事業費補助金	495,000			495,000	
［大阪府］大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金	27,120,000		27,120,000		
［大阪府］大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（分娩取扱施設支援事業）	2,500,000			2,500,000	
［堺市］堺市救急医療対策事業運営費補助金	4,774,000			4,774,000	
［堺市］「災害発生時に備えた救護所の体制整備に係る負担金に関する協定書」による医薬品等購入支援金	1,867,000			1,867,000	
［兵庫県］令和７年度ひょうご保育料軽減事業補助金	170,000			170,000	
［兵庫県］産科小児科医療機関等支援事業	8,700,000			8,700,000	
［兵庫県］令和7年度災害支援ナース派遣設備整備事業補助金	68,000			68,000	
［神戸市］災害対応病院設備等整備補助金	300,000			300,000	
［神戸市第二次救急病院協議会］神戸市地域医療協力金（二次救急）	7,848,153			7,848,153	
［和歌山県］和歌山県医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（分娩取扱施設支援事業）	2,500,000			2,500,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（救急勤務医支援事業）	698,000			698,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（看護職員実習指導者養成支援事業）	54,000			54,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（認定看護管理者研修参加支援事業）	500,000			500,000	
［鳥取県］救命救急士病院実習受入促進事業費補助金	1,369,000			1,369,000	
［鳥取県］臨床研修等補助金（基幹型）	7,749,380			7,749,380	
［鳥取大学］臨床研修等補助金（協力型）	2,113,707			2,113,707	
［岡山県看護協会］令和7年度「ふれあい看護体験」補助金	10,000			10,000	
［岡山県］令和7年度看護職員の資質向上支援事業	500,000			500,000	
［広島県］広島県小児入院医療に係る環境改善事業補助金	240,000			240,000	
［広島県］看護職員資質向上支援事業補助金	350,000			350,000	
［広島県］令和7年度広島県周産期母子医療センター運営事業費補助金	1,137,000			1,137,000	
［広島県］令和7年度広島県地域医療介護総合確保事業補助金（心不全患者包括ケアネットワーク連携支援強化事業）	38,000			38,000	
［広島県］令和7年度広島県医療施設運営費等補助金	1,770,000			1,770,000	
［広島県］令和7年度広島県臨床研修病院支援助成金	100,000			100,000	
［宇部市］令和6年度広域救急医療事業運営費補助金（サポート病院）	1,446,695			1,446,695	
［宇部市］令和7年度広域救急医療事業運営費補助金（輪番病院）	7,258,680			7,258,680	
［山陽小野田市］山陽小野田市救急告示病院物価高等対策支援金	25,686,000			25,686,000	
小計	161,241,485	0	27,120,000	134,121,485	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
［山陽小野田市］山陽小野田市救急勤務医支援事業補助金	941,000			941,000	
［山口県］令和7年度山口県医師就業環境整備総合対策事業費補助金	1,229,000			1,229,000	
［香川県］へき地医療拠点病院運営費補助金	439,000			439,000	
［香川県］救命救急士病院実習受入促進事業費補助金	874,000			874,000	
［香川県］救急医療機関連携体制構築事業費補助金	5,000,000			5,000,000	
［愛媛県］在宅医療推進事業費補助金	866,000			866,000	
［愛媛県］令和7年度愛媛県新興感染症対応力強化事業設備整備費補助金	902,000		902,000		
［愛媛県］令和7年度愛媛県産科・小児科医療確保事業費給付金	500,000			500,000	
［愛媛県］愛媛県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業補助金	46,664			46,664	
［支払基金］医療提供体制設備整備交付金	429,000		429,000		
［福岡県］福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	563,000			563,000	
［福岡県］令和７年度福岡県医療施設等経営強化緊急支援事業費に係る分娩取扱施設支援事業費給付金	2,500,000			2,500,000	
［福岡県］福岡県医療従事者勤労環境改善促進費補助金	7,000,000		7,000,000		
［北九州市医師会］深夜帯初期救急医療体制確保事業協力料	16,314,814			16,314,814	
［佐世保市］佐世保市修学資金貸与支援事業補助金	1,020,000			1,020,000	
［熊本県］令和7年度熊本県給食費支援事業補助金	11,000			11,000	
［熊本県］令和7年度熊本県共同利用施設設備整備事業補助金	5,118,000			5,118,000	
［八代市医師会］令和7年度八代市医師会年末年始休日当番事業補助金	912,000			912,000	
［熊本中央病院他1病院］令和6年度臨床研修補助事業指導医経費	360,340			360,340	
［熊本大学病院他1病院］令和7年度臨床研修補助事業指導医経費	755,436			755,436	
小計	45,781,254	0	8,331,000	37,450,254	
計	23,959,436,660	0	10,064,423,733	13,895,012,927	

(3) 特定石綿給付金等基金預り金の明細　　（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
給付金等の支払に要する費用	111,953,371,824	0	11,665,022,483	100,288,349,341	
給付金等の支払業務の執行に要する費用	346,662,780	0	28,008,573	318,654,207	
計	112,300,034,604	0	11,693,031,056	100,607,003,548	

12. 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報　酬　又は　給　与		退　職　手　当	
	支　給　額	支給人員	支　給　額	支給人員
役　員	(2,976)	(1)	(0)	(0)
	97,907	8	4,501	1
職　員	(2,367,659)	(275)	(0)	(0)
	108,044,393	15,411	10,615,412	1,976
合　計	(2,370,635)	(276)	(0)	(0)
	108,142,300	15,419	10,619,913	1,977

（注）１．役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。

２．役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和7年4月～令和8年3月
理　事　長	1,026千円
理　　事	837千円
監　　事	717千円
非常勤監事	248千円

３．職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程、労働安全衛生総合研究所職員給与規程に基づいて支給しております。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

５．非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として（　）で記載しております。

６．上記明細のほかに、嘱託職員の給与等29,287,694千円を、医療研究事業費及び一般管理費の経費の内訳科目（謝金）に含めて整理しております。

13. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
損益計算書上の費用合計	3,628,993,720	73,978,474	713,113,596	324,074,357,366	6,026,535,734	1,322,826,637	8,672,032,576	9,937,980,970	108,429,867	12,188,048,976	1,790,584,455	15,959,634	9,243,114	2,874,355,294	371,436,440,413
その他行政コスト															
減価償却相当額	216,210,567	0	2,954,267	0	292,174	6,932,735	847,603,384	0	0	0	413,994,112	0	0	178,812,433	1,666,799,672
減損損失相当額	0	0	0	2,086,240,896	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,086,240,896
除売却差額相当額	2	0	1	2,070,000	292,585	1,475,487	3,958,204	0	0	0	16,910,934	0	0	608,836	25,316,049
その他行政コスト合計	216,210,569	0	2,954,268	2,088,310,896	584,759	8,408,222	851,561,588	0	0	0	430,905,046	0	0	179,421,269	3,778,356,617
行政コスト	3,845,204,289	73,978,474	716,067,864	326,162,668,262	6,027,120,493	1,331,234,859	9,523,594,164	9,937,980,970	108,429,867	12,188,048,976	2,221,489,501	15,959,634	9,243,114	3,053,776,563	375,214,797,030
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	3,995,934,460	73,980,379	709,714,204	18,214,231,500	6,086,015,368	1,301,859,771	2,157,428,093	9,939,610,252	133,020,019	11,694,643,815	1,859,669,421	16,966,377	5,021,178	3,067,127,252	59,255,222,089

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
経常費用	3,620,414,609	73,871,415	712,907,316	322,238,103,493	6,026,428,964	1,321,773,591	8,667,250,022	9,937,980,970	108,429,867	12,188,048,976	1,789,885,647	15,959,634	9,243,114	2,872,193,697	369,582,491,315
医療研究事業費	3,390,610,209	73,871,415	712,354,320	322,170,687,818	5,752,698,195	1,300,224,546	8,667,156,008	0	0	0	1,750,792,329	0	0	－	343,818,394,840
未払賃金立替払業務費用	0	0	0	0	0	0	0	9,807,582,999	0	0	0	0	0	－	9,807,582,999
特定石綿給付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,158,427,644	0	0	0	－	12,158,427,644
受託経費	41,036,655	0	552,223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	41,588,878
一般管理費	185,883,743	0	0	0	273,730,769	21,549,045	0	130,397,971	108,429,867	29,621,332	33,889,318	15,959,634	9,243,114	2,872,193,697	3,680,898,490
財務費用	2,881,675	0	0	17,808,374	0	0	92,848	0	0	0	0	0	0	0	20,782,897
雑損	2,327	0	773	49,607,301	0	0	1,166	0	0	0	5,204,000	0	0	0	54,815,567
経常収益	3,901,914,327	76,195,496	859,289,509	320,889,056,029	6,045,895,734	1,371,863,255	8,960,934,530	9,951,214,756	108,386,051	12,188,048,976	1,797,038,587	14,778,745	11,768,869	2,510,969,627	368,687,354,491
医療事業収入	0	0	0	307,524,055,256	0	29,188,218	7,438,362,688	0	0	0	0	0	0	0	314,991,606,162
運営費交付金収益	2,932,932,060	73,605,458	840,821,187	0	1,513,291,142	1,249,115,688	622,978,742	143,621,866	97,616,616	0	1,023,273,102	13,107,571	7,383,016	2,276,928,273	10,794,674,721
施設費収益	6,548,604	0	0	62,648,581	0	0	7,933,502	0	0	0	7,367,028	0	0	0	84,497,715
補助金等収益	690,306,696	0	0	8,516,532,584	4,407,511,377	0	122,738,403	9,807,582,999	0	11,693,213,275	52,253,700	0	0	0	35,290,139,034
寄附金収益	10,195,757	0	405,438	104,238,219	0	0	8,696,177	0	501,023	0	330,419	0	0	60,431	124,427,464
物品受贈額	73,218	0	0	9,665,466	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,738,684
受託収入	50,502,982	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,225,650	0	56,028,632
政府受託収入	7,969,624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,225,650	0	12,195,274
受託収入	42,533,358	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,833,358
賞与引当金見返に係る収益	87,783,597	2,590,038	11,885,819	0	61,041,265	31,739,124	206,459,820	0	0	1,430,540	58,615,458	0	0	102,299,630	563,845,291
退職給付引当金見返に係る収益	93,388,657	0	218,515	0	63,106,580	60,863,672	419,926,202	0	0	0	108,848,332	0	0	100,021,858	846,373,816
財務収益	0	0	0	540,551,724	123,127	43,003	1,010,850	0	0	493,369,588	133,756	1,616,174	16,526	6,226,362	1,043,091,110
雑益	30,182,756	0	4,658,550	4,131,364,199	822,243	913,550	132,828,146	9,891	10,268,412	35,573	546,216,792	55,000	143,677	25,433,073	4,882,931,862
経常利益又は経常損失(△)	281,499,718	2,324,081	146,382,193	△ 1,349,047,464	19,466,770	50,089,664	293,684,508	13,233,786	△ 43,816	0	7,152,940	△ 1,180,889	2,525,755	△ 361,224,070	△ 895,136,824
臨時損失	8,579,111	107,059	206,280	1,836,253,873	106,770	1,053,046	4,782,554	0	0	0	698,808	0	0	2,161,597	1,853,949,098
臨時利益	0	107,059	0	0	0	0	1,471,143	0	0	0	0	2,514,000	0	△ 1,471,143	2,621,059
当期純利益又は当期純損失(△)	272,920,607	2,324,081	146,175,913	△ 3,185,301,337	19,360,000	49,036,618	290,373,097	13,233,786	△ 43,816	0	6,454,132	1,333,111	2,525,755	△ 364,856,810	△ 2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,271,272	0	0	71,767,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,038,761
当期総利益又は当期総損失(△)	274,191,879	2,324,081	146,175,913	△ 3,113,533,848	19,360,000	49,036,618	290,373,097	13,233,786	△ 43,816	0	6,454,132	1,333,111	2,525,755	△ 364,856,810	△ 2,673,426,102

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
流動資産	569,475,425	2,590,038	65,264,120	135,954,951,099	536,336,169	53,855,759	2,375,711,236	3,585,699,141	0	100,607,721,837	157,150,708	4,185,174	160,203	3,921,362,302	247,834,463,211
現金及び預金	458,624,841	0	27,515,194	43,942,419,688	472,663,783	20,416,165	906,412,823	3,585,699,141	0	100,606,291,297	98,000,469	4,185,174	160,203	3,471,075,527	153,593,464,305
医業未収金	0	0	0	48,733,134,635	0	1,578,637	1,124,367,807	0	0	0	0	0	0	1,520,398	49,860,601,477
医業未収金貸倒引当金	0	0	0	△ 172,567,713	0	0	△ 4,666,885	0	0	0	0	0	0	0	△ 177,234,598
有価証券	0	0	0	38,500,149,133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,500,149,133
棚卸資産	0	0	0	1,193,954,340	0	0	57,505,510	0	0	0	0	0	0	0	1,251,459,850
賞与引当金見返	87,783,597	2,590,038	11,885,819	0	61,041,265	31,739,124	206,459,820	0	0	1,430,540	58,615,458	0	0	102,299,630	563,845,291
その他	23,066,987	0	25,863,107	3,757,861,016	2,631,121	121,833	85,632,161	0	0	0	534,781	0	0	346,466,747	4,242,177,753
固定資産	10,082,977,164	23,256,177	210,780,343	237,660,147,232	936,470,502	569,569,824	16,227,663,712	3,715,008,647	1,495,073,281	604,413	8,857,296,500	711,631	793,425	3,182,833,358	282,963,186,209
有形固定資産	9,936,356,003	15,048,280	195,547,835	236,415,015,753	33,815,833	86,366,219	11,047,506,030	0	1,494,437,110	604,413	7,848,758,581	0	0	2,112,300,573	269,185,756,630
建物	3,051,143,554	414,167	0	126,733,111,887	3,007,109	4,572,224	5,309,289,072	0	917,300,386	0	7,325,121,357	0	0	1,039,344,084	144,383,303,840
構築物	97,235,221	50,393	0	4,698,183,856	70,668	0	273,916,638	0	82,691,636	0	194,491,027	0	0	12,932,216	5,359,571,655
器具・備品	865,915,135	14,571,540	195,547,835	42,120,283,888	30,665,577	81,573,995	2,585,705,964	0	0	604,413	327,613,630	0	0	1,059,389,134	47,281,871,111
土地	5,898,460,000	0	0	62,220,430,469	0	0	2,364,050,683	0	494,125,802	0	0	0	0	0	70,977,066,954
建設仮勘定	21,230,000	0	0	338,961,778	0	0	504,097,206	0	0	0	0	0	0	0	864,288,984
その他	2,372,093	12,180	0	304,043,875	72,479	220,000	10,446,467	0	319,286	0	1,532,567	0	0	635,139	319,654,086
無形固定資産	27,101,353	19,500	0	143,278,441	2,093,000	1,108,337	1,236,004	0	0	0	4,807,962	0	0	7,018,866	186,663,463
投資その他の資産	119,519,808	8,188,397	15,232,508	1,101,853,038	900,561,669	482,095,268	5,178,921,678	3,715,008,647	636,171	0	1,003,729,957	711,631	793,425	1,063,513,919	13,590,766,116
投資有価証券	0	0	0	1,000,560,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000,560,000
破産更生債権等	0	0	0	516,262,564	0	0	25,379,764	0	0	0	0	61,854,800	13,481,333	0	616,978,461
破産更生債権等貸倒引当金	0	0	0	△ 516,262,564	0	0	△ 25,379,764	0	0	0	0	△ 61,854,800	△ 13,481,333	0	△ 616,978,461
未払賃金代位弁済求償権	0	0	0	0	0	0	0	23,271,186,096	0	0	0	0	0	0	23,271,186,096
求償権償却引当金	0	0	0	0	0	0	0	△ 19,558,581,882	0	0	0	0	0	0	△ 19,558,581,882
退職給付引当金見返	56,711,418	8,188,397	15,232,508	0	812,152,911	482,095,268	5,178,734,678	2,404,433	636,171	0	1,003,729,957	711,631	793,425	1,063,513,919	8,624,904,716
その他	62,808,390	0	0	101,293,038	88,408,758	0	187,000	0	0	0	0	0	0	0	252,697,186
資産合計	10,652,452,589	25,846,215	276,044,463	373,615,098,331	1,472,806,671	623,425,583	18,603,374,948	7,300,707,788	1,495,073,281	100,608,326,250	9,014,447,208	4,896,805	953,628	7,104,195,660	530,797,649,420

（法人単位）

（注）１．事業の種類の区分方法及び事業内容

・区分方法
中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

・事業内容
＜研究及び試験事業＞
労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務

＜労働災害調査事業＞
災害調査業務

＜化学物質等の有害性調査事業＞
化学物質等の有害性調査業務

＜労災病院事業＞
労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）

＜産業保健活動総合支援事業＞
産業保健総合支援センターの運営業務

＜治療就労両立支援事業＞
過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務

＜専門センター事業＞
総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務

＜未払賃金立替払事業＞
未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）

＜納骨堂の運営事業＞
納骨堂の運営業務

＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務

＜看護専門学校事業＞
労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務

＜労働安全衛生融資貸付事業＞
労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務

＜その他の事業＞
貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

２．経常費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、管理部門に係る費用（2,359,228,821円）です。

３．総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（3,660,148,358円）、器具・備品（1,312,635,991円）、建物（1,151,531,615円）です。

14. 科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入		件数	摘要
基盤研究(A)	0	(845,000)	2	学術研究助成基金助成金
基盤研究(B)	3,159,000	(13,550,000)	12	学術研究助成基金助成金
基盤研究(C)	2,700,000	(12,120,000)	16	学術研究助成基金助成金
研究活動スタート支援	300,000	(1,000,000)	1	学術研究助成基金助成金
若手研究	2,490,000	(11,680,000)	6	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(開拓)	0	(0)	1	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(萌芽)	0	(130,000)	1	学術研究助成基金助成金
難治性疾患政策研究事業	0	(1,490,000)	6	厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業	305,643	(19,388,357)	6	厚生労働科学研究費補助金
労災疾病臨床研究補助金事業	0	(51,300,000)	6	労災疾病臨床研究事業費補助金
委託研究費開発	0	(26,000,000)	1	肺炎等克服実用化研究事業
移植医療技術開発研究	30,000	(100,000)	1	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
応用研究	210,000	(1,700,000)	4	革新的がん医療実用化研究事業
革新的がん医療実用化研究事業	30,000	(100,000)	1	革新的がん医療実用化研究事業
環境研究総合推進費	96,900	(323,100)	1	環境研究総合推進費
合 計	9,321,543	(139,726,457)	65	

（注）１　本明細は、文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から交付される科学研究費補助金及び以下の条件を満たすもの並びにこれらと同等のものを記載しております。

（ア）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が適用されること

（イ）補助金事業者が個人又はグループであること

（ウ）補助金事業者が公募により決定されること

（エ）補助金事業者の属する機関等により経理を行うことが義務付けられていること

２　当期受入欄は、間接経費相当額を記載しており、直接経費相当額については、外数として（　　）内に記載しております。

15. 関連公益法人等に関する事項

① 労働者健康安全機構健康保険組合

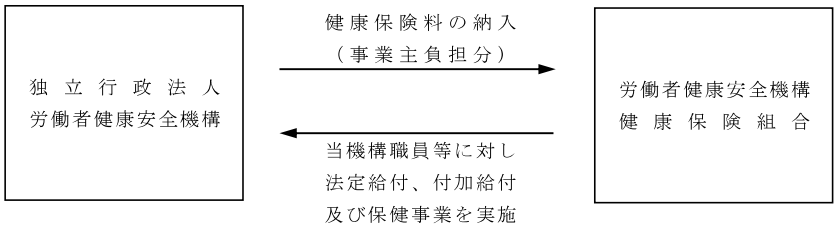
（1）関連公益法人等の概要

ア．関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 （当法人での最終職名）
労働者健康安全機構 健康保険組合	健康保険法に基づき、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、被保険者及び被扶養者の疾病等に対する保険給付を行う。	当機構は、健康保険組合の加入法人の一つであり、健康保険に加入する当機構の職員はすべて健康保険組合の被保険者となる。健康保険組合は、当機構を含む事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っている。	久知良　俊二（理事） 小森　則行（経理部長） 渡辺　健一郎（職員部長） 近藤　誠介（総務部次長） 平澤　晃（横浜労災病院副院長） 小酒部　光謙（山口労災病院） 足立　崇※（旭労災病院） 小林　英史※（関西労災病院） 大泉　敬章※（北海道中央労災病院） 高田　晃広※（千葉労災病院） 森　祐子※（大阪労災病院） 田中　あまり※（九州労災病院）

（注）上記役員の氏名は、令和8年3月31日現在の者であります。
※印を付した者は、健康保険法に基づき、被保険者の中から互選された者であります。

イ．関連公益法人等と当法人の取引の関連図



（2）関連公益法人等の財務状況

（単位：円）

関連公益法人等名	資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
労働者健康安全機構健康保険組合	7,886,318,934	156,564,221	7,729,754,713	12,136,832,831	12,793,382,596	△ 656,549,765

（注）1. 上記金額は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの金額であります。
2. 労働者健康安全機構健康保険組合の令和7年事業年度決算の完了が令和8年7月以降であることから、各数値は労働者健康安全機構健康保険組合の令和6事業年度の決算数値及びそれに対応した数値であります。

（3）関連公益法人等の基本財産等の状況

（単位：円）

関連公益法人等名	基本財産に対する出えん、拠出、寄付等	当該事業年度において負担した会費、負担金等
労働者健康安全機構健康保険組合	－	5,564,188,890

（4）関連公益法人等との取引の状況

ア．関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：円）

関連公益法人等名	債権の明細内容		債務の明細内容	
	科目	金額	科目	金額
労働者健康安全機構健康保険組合	―	－	未払金	466,750,694

イ．関連公益法人等の事業収入の金額及び当該収入のうち当法人の発注等に係る金額及び割合

（単位：円）

関連公益法人等名	事業収入の金額	当法人の発注等に係る金額	割合
労働者健康安全機構健康保険組合	11,819,695,169	0	0%

② 労働者健康安全機構企業年金基金

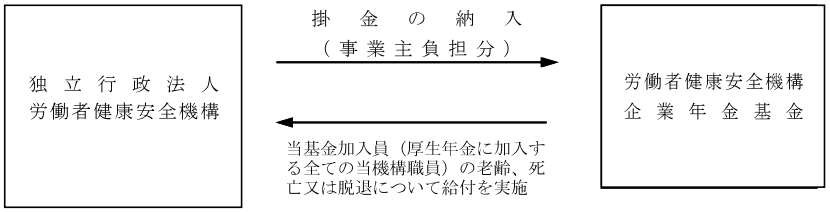
（１）関連公益法人等の概要

ア．関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 （当法人での最終職名）
労働者健康安全機構 企業年金基金	企業年金保険法に基づき、事業主が従業員と給付の内容を約し、加入者の高齢期、死亡または脱退について給付を行い、加入者及びその遺族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	当機構は、労働者健康安全機構企業年金基金の加入法人の一つであり、厚生年金に加入する当機構の職員は全て労働者健康安全機構企業年金基金の加入員となる。労働者健康安全機構企業年金基金は、当機構等の事業主が拠出する掛金を原資として加入員への年金等の給付を行っている。	井内　雅明（総務課長） 千葉　茂雄（人事課長） 久知良　俊二（職員担当理事） 渡辺　健一郎（職員部長） 松田　出（関東労災病院副院長） 大野　靖昭※（北海道中央労災病院） 吉田　佐織※（青森労災病院） 前島　佳美※（富山労災病院） 猪田　洋※（中国労災病院） 本田　光希※（熊本労災病院） 荒井　宏人（関東労災病院） 藤井　学※（和歌山労災病院）

（注）上記役員の氏名は、令和８年３月３１日現在の者であります。
※印を付した者は、厚生年金保険法に基づき、基金加入員の互選代議員の中から互選された者であります。

イ．関連公益法人等と当法人の取引の関連図



（２）関連公益法人等の財務状況

（単位：円）

関連公益法人等名	資産	負債	正味財産の額	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
労働者健康安全機構企業年金基金	53,893,997,936	52,029,166,887	1,864,831,049	4,681,673,107	2,610,115,720	2,071,557,387

（注）１．上記金額は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの金額であります。
２．労働者健康安全機構企業年金基金の令和７事業年度決算の完了が令和８年７月以降であることから、各数値は、労働者健康安全機構企業年金基金の令和６事業年度の決算数値及びそれに対応した数値であります。

（３）関連公益法人等の基本財産等の状況

（単位：円）

関連公益法人等名	基本財産に対する出えん、拠出、寄付等	当該事業年度において負担した会費、負担金等
労働者健康安全機構企業年金基金	－	3,241,050,458

（注）上記金額は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの金額であります。

（４）関連公益法人等との取引の状況

ア．関連公益法人等に対する債権債務の明細

（単位：円）

関連公益法人等名	債権の明細内容		債務の明細内容	
	科目	金額	科目	金額
労働者健康安全機構企業年金基金	－	－	未払金	267,330,956

（注）上記金額は、令和７年３月３１日現在の金額であります。

イ．関連公益法人等の事業収入の金額及び当該収入のうち当法人の発注等に係る金額及び割合

（単位：円）

関連公益法人等名	事業収入の金額	当法人の発注等に係る金額	割合
労働者健康安全機構企業年金基金	4,681,673,107	0	0%

（注）上記金額は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの金額であります。

16．各勘定間の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

当機構は機構の設置目的（独立行政法人労働者健康安全機構法第三条）を達成するために以下の業務（独立行政法人労働者健康安全機構法第十二条（以下「機構法第十二条」という。））を行っており、各勘定の経理は業務の内容により配分しております。

配分方法は、以下の労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項に掲げる業務（以下「社会復帰促進等事業」という。）に係る経理、機構法第十二条第一項第八号に掲げる業務に係る経理及びその他の業務に係る経理に区分しており、社会復帰促進等事業に係る経理については、社会復帰促進等事業勘定を、機構法第十二条第一項第八号に掲げる業務に係る経理については、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定を、その他の業務に係る経理については一般勘定を使用しております。

なお、運営費交付金等の受入勘定と実際に使用する勘定は一致しております。

○機構の目的（独立行政法人労働者健康安全機構法第三条）

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）は、療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等（特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和三年法律第七十四号）第二条第三項に規定する特定石綿被害建設業務労働者等をいう。）に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

○業務の範囲（独立行政法人労働者健康安全機構法第十二条）

機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一　療養施設（労働者災害補償保険法（昭和二十二年法律第五十号）第二十九条第一項第一号に規定する療養に関する施設をいう。）の設置及び運営を行うこと。

二　労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営を行うこと。

三　事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する

総合的な調査及び研究を行うこと（次号に掲げるものを除く。）。

四　化学物質で労働者の健康障害を生ずるおそれのあるものの有害性の調査を行うこと。

五　前二号に掲げる業務に係る成果を普及すること。

六　賃金の支払の確保等に関する法律（昭和五十一年法律第三十四号）第三章に規定する事業（同法第八条に規定する業務を除く。）を実施すること。

七　被災労働者（労働者災害補償保険法第二十九条第一項第一号に規定する被災労働者をいう。）に係る納骨堂の設置及び運営を行うこと。

八　特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律第三条第一項の給付金の支払及び同法第九条第一項の追加給付金の支払を行うこと。

九　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2　機構は、前項に規定する業務のほか、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第九十六条の二第一項の規定による調査及び同条第二項の規定による立入検査を行う。

3　機構は、前二項に規定する業務のほか、これらの項に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、行政官庁の委託を受けて、労働者災害補償保険法第七条第一項の保険給付に関する決定に必要な検診を行うことができる。

○社会復帰促進等事業勘定（労働者災害補償保険法第二十九条第一項）

政府は、この保険の適用事業に係る労働者及びその遺族について、社会復帰促進等事業として、次の事業を行うことができる。

一　療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他業務災害及び通勤災害を被った労働者（次号において「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

二　被災労働者の療養生活の援護、被災労働者の受ける介護の援護、その遺族の就学の援護、被災労働者及びその遺族が必要とする資金の貸付けによる援護その他被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

三　業務災害の防止に関する活動に対する援助、健康診断に関する施設の設置及び運営その他労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

17. 法人単位の計算書と勘定別計算書の関係を明らかにする書類

①貸借対照表

（単位：円）

勘　定　科　目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
資産の部					
Ⅰ　流動資産					
現金及び預金	52,987,173,008	100,606,291,297	0	0	153,593,464,305
医業未収金	49,860,601,477	0	0	0	49,860,601,477
医業未収金貸倒引当金	△ 177,234,598	0	0	0	△ 177,234,598
有価証券	38,500,149,133	0	0	0	38,500,149,133
棚卸資産	1,251,459,850	0	0	0	1,251,459,850
前払費用	36,725,682	0	0	0	36,725,682
未収収益	48,921,224	0	0	0	48,921,224
賞与引当金見返	562,414,751	1,430,540	0	0	563,845,291
未収金	4,011,931,828	0	0	0	4,011,931,828
その他の流動資産	144,599,019	0	0	0	144,599,019
流動資産合計	147,226,741,374	100,607,721,837	0	0	247,834,463,211
Ⅱ　固定資産					
1　有形固定資産					
建物	336,979,139,272	0	3,718,160	0	336,982,857,432
減価償却累計額	△ 189,672,044,617	0	△ 3,303,993	0	△ 189,675,348,610
減損損失累計額	△ 2,924,204,982	0	0	0	△ 2,924,204,982
構築物	12,425,769,340	0	503,923	0	12,426,273,263
減価償却累計額	△ 6,999,039,096	0	△ 453,530	0	△ 6,999,492,626
減損損失累計額	△ 67,208,982	0	0	0	△ 67,208,982
車両	367,660,272	0	121,800	0	367,782,072
減価償却累計額	△ 297,344,643	0	△ 109,620	0	△ 297,454,263
器具・備品	163,107,976,277	1,161,182	24,158,073	0	163,133,295,532
減価償却累計額	△ 115,829,125,425	△ 556,769	△ 21,742,227	0	△ 115,851,424,421
立木竹	573,797,520	0	0	0	573,797,520
減価償却累計額	△ 356,861,391	0	0	0	△ 356,861,391
減損損失累計額	△ 300,338	0	0	0	△ 300,338
土地	73,317,256,992	0	0	0	73,317,256,992
減損損失累計額	△ 2,340,190,038	0	0	0	△ 2,340,190,038
建設仮勘定	864,288,984	0	0	0	864,288,984
その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	0	145,218,704
減価償却累計額	△ 112,528,218	0	0	0	△ 112,528,218
有形固定資産合計	269,182,259,631	604,413	2,892,586	0	269,185,756,630
2　無形固定資産					
ソフトウェア	168,208,963	0	0	0	168,208,963
電話加入権	18,015,000	0	19,500	0	18,034,500
その他の無形固定資産	420,000	0	0	0	420,000
無形固定資産合計	186,643,963	0	19,500	0	186,663,463
3　投資その他の資産					
投資有価証券	1,000,560,000	0	0	0	1,000,560,000
破産更生債権等	616,978,461	0	0	0	616,978,461
破産更生債権等貸倒引当金	△ 616,978,461	0	0	0	△ 616,978,461
未払賃金代位弁済求償権	23,271,186,096	0	0	0	23,271,186,096
求償権償却引当金	△ 19,558,581,882	0	0	0	△ 19,558,581,882
退職給付引当金見返	8,624,904,716	0	0	0	8,624,904,716
その他の資産	252,697,186	0	0	0	252,697,186
投資その他の資産合計	13,590,766,116	0	0	0	13,590,766,116
	713,146,080,794				
固定資産合計	282,959,669,710	604,413	2,912,086	0	282,963,186,209
資　産　合　計	430,186,411,084	100,608,326,250	2,912,086	0	530,797,649,420

（単位：円）

勘　定　科　目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
負債の部					
Ⅰ　流動負債					
運営費交付金債務	401,671,000	0	0	0	401,671,000
預り施設費	59,079,242	0	0	0	59,079,242
預り補助金等	3,436,728,810	0	0	0	3,436,728,810
預り寄附金	47,936,279	0	0	0	47,936,279
買掛金	14,948,400,063	0	0	0	14,948,400,063
未払金	27,949,552,269	951,301	0	0	27,950,503,570
未払費用	1,043,534,591	0	0	0	1,043,534,591
短期リース債務	1,178,987,141	0	0	0	1,178,987,141
前受金	761,996,683	0	0	0	761,996,683
預り金	2,043,175,122	139,212	0	0	2,043,314,334
前受収益	969,250	0	0	0	969,250
賞与引当金	5,934,907,118	1,430,540	0	0	5,936,337,658
その他の流動負債	309,398,555	0	0	0	309,398,555
流動負債合計	58,116,336,123	2,521,053	0	0	58,118,857,176
Ⅱ　固定負債					
資産見返負債					
資産見返運営費交付金	2,137,454,297	0	1,461,290	0	2,138,915,587
資産見返補助金等	8,087,112,489	442,031	0	0	8,087,554,520
資産見返寄附金	289,635,039	0	0	0	289,635,039
資産見返物品受贈額	17,342,994	0	1,369,555	0	18,712,549
建設仮勘定見返施設費	546,999,060	0	0	0	546,999,060
建設仮勘定見返補助金等	18,048,000	0	0		18,048,000
特定石綿給付金等基金預り金	0	100,605,363,166	0	0	100,605,363,166
長期前受収益	14,250	0	0	0	14,250
リース債務	1,030,762,373	0	0	0	1,030,762,373
引当金					
退職給付引当金	107,466,006,491	0	0	0	107,466,006,491
資産除去債務	1,641,700,000	0	0	0	1,641,700,000
固定負債合計	121,235,074,993	100,605,805,197	2,830,845	0	221,843,711,035
負債合計	179,351,411,116	100,608,326,250	2,830,845	0	279,962,568,211
純資産の部					
Ⅰ　資本金					
政府出資金	153,784,057,928	0	636,909	0	153,784,694,837
資本金合計	153,784,057,928	0	636,909	0	153,784,694,837
Ⅱ　資本剰余金					
資本剰余金	95,245,577,184	0	0	0	95,245,577,184
その他行政コスト累計額	△ 36,248,627,536	0	△ 555,668	0	△ 36,249,183,204
減価償却相当累計額（－）	△ 20,050,307,145	0	△ 555,668	0	△ 20,050,862,813
減損損失相当累計額（－）	△ 2,402,159,686	0	0	0	△ 2,402,159,686
利息費用相当累計額（－）	△ 778,127	0	0	0	△ 778,127
承継資産に係る費用相当累計額（－）	△ 20,428,399	0	0		△ 20,428,399
除売却差額相当累計額（－）	△ 13,774,954,179	0	0		△ 13,774,954,179
資本剰余金合計	58,996,949,648	0	△ 555,668	0	58,996,393,980
Ⅲ　利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金	40,727,418,494	0	0	0	40,727,418,494
積立金	0	0	0	0	0
当期未処分損失	△ 2,673,426,102	0	0	0	△ 2,673,426,102
（うち当期総損失）	(△ 2,673,426,102)	0	0	0	(△ 2,673,426,102)
利益剰余金合計	38,053,992,392	0	0	0	38,053,992,392
純資産合計	250,834,999,968	0	81,241	0	250,835,081,209
負債・純資産合計	430,186,411,084	100,608,326,250	2,912,086	0	530,797,649,420

②行政コスト計算書

（単位：円）

勘　定　科　目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
Ⅰ　損益計算書上の費用					
医療研究事業費	343,818,352,012	0	42,828	0	343,818,394,840
未払賃金立替払業務費用	9,807,582,999	0	0	0	9,807,582,999
特定石綿給付金等	0	12,158,427,644	0	0	12,158,427,644
受託経費	41,588,878	0	0	0	41,588,878
一般管理費	3,651,277,158	29,621,332	0	0	3,680,898,490
財務費用	20,782,897	0	0	0	20,782,897
雑損	54,815,567	0	0	0	54,815,567
臨時損失	1,853,842,039	0	107,059	0	1,853,949,098
損益計算書上の費用合計	359,248,241,550	12,188,048,976	149,887	0	371,436,440,413
Ⅱ　その他行政コスト					
減価償却相当額	1,666,799,672	0	0	0	1,666,799,672
減損損失相当額	2,086,240,896	0	0	0	2,086,240,896
除売却差額相当額	25,316,049	0	0	0	25,316,049
その他行政コスト合計	3,778,356,617	0	0	0	3,778,356,617
Ⅲ　行政コスト	363,026,598,167	12,188,048,976	149,887	0	375,214,797,030

③損益計算書

（単位：円）

勘　定　科　目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
経常費用					
医療研究事業費	343,818,352,012	0	42,828	0	343,818,394,840
給与及び賞与	103,865,714,774	0	0	0	103,865,714,774
法定福利費	16,689,716,490	0	0	0	16,689,716,490
賞与引当金繰入	5,832,607,488	0	0	0	5,832,607,488
退職給付費用	7,119,707,181	0	0	0	7,119,707,181
経費	94,471,786,730	0	0	0	94,471,786,730
医業未収金貸倒引当金繰入	111,892,177	0	0	0	111,892,177
材料費	96,213,221,853	0	0	0	96,213,221,853
減価償却費	19,513,705,319	0	42,828	0	19,513,748,147
未払賃金立替払業務費用	9,807,582,999	0	0	0	9,807,582,999
特定石綿給付金等	0	12,158,427,644	0	0	12,158,427,644
受託経費	41,588,878	0	0	0	41,588,878
一般管理費	3,651,277,158	29,621,332	0	0	3,680,898,490
給与及び賞与	1,225,998,342	16,182,380	0	0	1,242,180,722
法定福利費	214,089,794	2,931,758	0	0	217,021,552
賞与引当金繰入	102,299,630	1,430,540	0	0	103,730,170
退職給付費用	100,021,858	0	0	0	100,021,858
経費	1,759,013,404	8,894,435	0	0	1,767,907,839
減価償却費	249,854,130	182,219	0	0	250,036,349
財務費用	20,782,897	0	0	0	20,782,897
支払利息	20,782,897	0	0	0	20,782,897
雑損	54,815,567	0	0	0	54,815,567
経常費用合計	357,394,399,511	12,188,048,976	42,828	0	369,582,491,315
経常収益					
医療事業収入	314,991,606,162	0	0	0	314,991,606,162
運営費交付金収益	10,794,631,893	0	42,828	0	10,794,674,721
運営費交付金収益	10,320,743,747	0	0	0	10,320,743,747
資産見返運営費交付金戻入	473,888,146	0	42,828	0	473,930,974
施設費収益	84,497,715	0	0	0	84,497,715
補助金等収益	23,596,925,759	11,693,213,275	0	0	35,290,139,034
未払賃金立替払事業費補助金等収益	1,131,841,040	0	0	0	1,131,841,040
補助金等収益	12,763,171,887	0	0	0	12,763,171,887
特定石綿給付金等基金預り金取崩益	0	11,665,022,483	0	0	11,665,022,483
その他の政府交付金収益	0	28,008,573	0	0	28,008,573
資産見返補助金等戻入	9,701,912,832	182,219	0	0	9,702,095,051
寄附金収益	124,427,464	0	0	0	124,427,464
寄附金収益	74,000,715	0	0	0	74,000,715
資産見返寄附金戻入	50,426,749	0	0	0	50,426,749
物品受贈額	9,738,684	0	0	0	9,738,684
資産見返物品受贈額戻入	9,738,684	0	0	0	9,738,684
受託収入	56,028,632	0	0	0	56,028,632
政府受託収入	12,195,274	0	0	0	12,195,274
その他受託収入	43,833,358	0	0	0	43,833,358
賞与引当金見返に係る収益	562,414,751	1,430,540	0	0	563,845,291
退職給付引当金見返に係る収益	846,373,816	0	0	0	846,373,816
財務収益	549,721,522	493,369,588	0	0	1,043,091,110
受取利息	133,490,419	493,369,588	0	0	626,860,007
有価証券利息	414,598,606	0	0	0	414,598,606
融資資金貸付金利息	1,616,174	0	0	0	1,616,174
援護資金貸付金利息	16,323	0	0	0	16,323
雑益	4,882,896,289	35,573	0	0	4,882,931,862
経常収益合計	356,499,262,687	12,188,048,976	42,828	0	368,687,354,491
経常利益	△ 895,136,824	0	0	0	△ 895,136,824
臨時損失	1,853,842,039	0	107,059	0	1,853,949,098
固定資産売却損	52,065,695	0	0	0	52,065,695
固定資産除却損	1,433,819,704	0	107,059	0	1,433,926,763
減損損失	367,956,640	0	0	0	367,956,640
臨時利益	2,514,000	0	107,059	0	2,621,059
貸倒引当金戻入益	2,514,000	0	0	0	2,514,000
資産見返運営費交付金戻入	0	0	107,059	0	107,059
当期純利益	△ 2,746,464,863	0	0	0	△ 2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額	73,038,761	0	0	0	73,038,761
当期総利益	△ 2,673,426,102	0	0	0	△ 2,673,426,102

④キャッシュ・フロー計算書

（単位：円）

勘　定　科　目	社会復帰促進等事業勘定	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定	一般勘定	調整	法人単位
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 96,083,637,212	0	0	0	△ 96,083,637,212
人件費支出	△ 138,889,547,540	△ 20,601,008	0	0	△ 138,910,148,548
未払賃金立替払業務による支出	△ 11,885,100,552	0	0	0	△ 11,885,100,552
給付金等支払金による支出	0	△ 12,158,427,644	0	0	△ 12,158,427,644
受託業務支出	△ 40,554,183	0	0	0	△ 40,554,183
その他の業務支出	△ 94,262,756,165	△ 8,308,657	0	0	△ 94,271,064,822
運営費交付金収入	12,077,763,000	0	0	0	12,077,763,000
業務収入	317,213,986,361	0	0	0	317,213,986,361
受託収入	53,304,358	0	0	0	53,304,358
その他の業務収入	5,504,670,922	35,573	0	0	5,504,706,495
補助金等収入	26,140,649,625	0	0	0	26,140,649,625
補助金等の精算による返還金の支出	△ 2,038,985,703	0	0	0	△ 2,038,985,703
寄附金収入	137,122,495	0	0	0	137,122,495
小計	17,926,915,406	△ 12,187,301,736	0	0	5,739,613,670
利息及び配当金の受取額	557,243,079	493,369,588	0	0	1,050,612,667
利息の支払額	△ 20,782,897	0	0	0	△ 20,782,897
国庫納付金の支払額	△ 5,067,926	0	0	0	△ 5,067,926
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,458,307,662	△ 11,693,932,148	0	0	6,764,375,514
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の増減額	250,000,000	△ 40,000,000,000	0	0	△ 39,750,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 23,343,034,577	△ 162,382	0	0	△ 23,343,196,959
有形固定資産の売却による収入	51,809,861	0	0	0	51,809,861
無形固定資産の取得による支出	△ 114,256,555	0	0	0	△ 114,256,555
その他の資産の取得による支出	△ 872,080	0	0	0	△ 872,080
その他の資産の返還による収入	831,000	0	0	0	831,000
有価証券の取得による支出	△ 93,400,000,000	0	0	0	△ 93,400,000,000
有価証券の償還による収入	91,800,000,000	0	0	0	91,800,000,000
投資有価証券の取得による支出	△ 1,000,560,000	0	0	0	△ 1,000,560,000
施設整備費補助金収入	4,969,318,385	0	0	0	4,969,318,385
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△ 83,917,412	0	0	0	△ 83,917,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,870,681,378	△ 40,000,162,382	0	0	△ 60,870,843,760
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー					
リース債務の返済による支出	△ 1,849,627,491	0	0	0	△ 1,849,627,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,849,627,491	0	0	0	△ 1,849,627,491
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△ 4,262,001,207	△ 51,694,094,530	0	0	△ 55,956,095,737
Ⅴ　資金期首残高	49,899,174,215	102,300,385,827	0	0	152,199,560,042
Ⅵ　資金期末残高	45,637,173,008	50,606,291,297	0	0	96,243,464,305

令和7事業年度

財　務　諸　表

（社会復帰促進等事業勘定）

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表（社会復帰促進等事業勘定）

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

資産の部			
Ⅰ　流動資産			
現金及び預金	※1、※13	52,987,173,008	
医業未収金	49,860,601,477		
医業未収金貸倒引当金	△ 177,234,598 ※1	49,683,366,879	
有価証券	※1	38,500,149,133	
棚卸資産		1,251,459,850	
前払費用		36,725,682	
未収収益		48,921,224	
賞与引当金見返　☆		562,414,751	
未収金	※1	4,011,931,828	
その他の流動資産		144,599,019	
流動資産合計			147,226,741,374
Ⅱ　固定資産			
1　有形固定資産			
建物	336,979,139,272		
減価償却累計額	△ 189,672,044,617		
減損損失累計額	△ 2,924,204,982	144,382,889,673	
構築物	12,425,769,340		
減価償却累計額	△ 6,999,039,096		
減損損失累計額	△ 67,208,982	5,359,521,262	
車両	367,660,272		
減価償却累計額	△ 297,344,643	70,315,629	
器具・備品	163,107,976,277		
減価償却累計額	△ 115,829,125,425	47,278,850,852	
立木竹	573,797,520		
減価償却累計額	△ 356,861,391		
減損損失累計額	△ 300,338	216,635,791	
土地	73,317,256,992		
減損損失累計額	△ 2,340,190,038	70,977,066,954	
建設仮勘定		864,288,984	
その他の有形固定資産	145,218,704		
減価償却累計額	△ 112,528,218	32,690,486	
有形固定資産合計		269,182,259,631	
2　無形固定資産			
ソフトウェア		168,208,963	
電話加入権		18,015,000	
その他の無形固定資産		420,000	
無形固定資産合計		186,643,963	
3　投資その他の資産			
投資有価証券	※1	1,000,560,000	
破産更生債権等	616,978,461		
破産更生債権等貸倒引当金	△ 616,978,461 ※1		
未払賃金代位弁済求償権	23,271,186,096		
求償権償却引当金	△ 19,558,581,882 ※1	3,712,604,214	
退職給付引当金見返　☆		8,624,904,716	
その他の資産		252,697,186	
投資その他の資産合計		13,590,766,116	
固定資産合計			282,959,669,710
資産合計			430,186,411,084

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

貸 借 対 照 表（社会復帰促進等事業勘定）

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

負債の部					
Ⅰ　流動負債					
運営費交付金債務　☆			401,671,000		
預り施設費　☆			59,079,242		
預り補助金等　☆			3,436,728,810		
預り寄附金　☆			47,936,279		
買掛金	#	※1	14,948,400,063		
未払金		※1	27,949,552,269		
未払費用			1,043,534,591		
短期リース債務			1,178,987,141		
前受金			761,996,683		
預り金			2,043,175,122		
前受収益			969,250		
引当金					
賞与引当金			5,934,907,118		
その他の流動負債			309,398,555		
流動負債合計				58,116,336,123	
Ⅱ　固定負債					
資産見返負債					
資産見返運営費交付金　☆	2,137,454,297				
資産見返補助金等　☆	8,087,112,489				
資産見返寄附金　☆	289,635,039				
資産見返物品受贈額　☆	17,342,994				
建設仮勘定見返施設費　☆	546,999,060				
建設仮勘定見返補助金等　☆	18,048,000		11,096,591,879		
長期前受収益			14,250		
リース債務			1,030,762,373		
引当金					
退職給付引当金		※14	107,466,006,491		
資産除去債務		※2	1,641,700,000		
固定負債合計				121,235,074,993	
負債合計					179,351,411,116
純資産の部					
Ⅰ　資本金					
政府出資金			153,784,057,928		
資本金合計				153,784,057,928	
Ⅱ　資本剰余金					
資本剰余金			95,245,577,184		
その他行政コスト累計額　☆			△ 36,248,627,536		
減価償却相当累計額（－）　☆			△ 20,050,307,145		
減損損失相当累計額（－）　☆		※16	△ 2,402,159,686		
利息費用相当累計額（－）　☆			△ 778,127		
承継資産に係る費用相当累計額（－）　☆			△ 20,428,399		
除売却差額相当累計額（－）　☆			△ 13,774,954,179		
資本剰余金合計				58,996,949,648	
Ⅲ　利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金　☆			40,727,418,494		
当期未処理損失			△ 2,673,426,102		
（うち当期総損失）			（△ 2,673,426,102）		
利益剰余金合計				38,053,992,392	
純資産合計					250,834,999,968
負債・純資産合計					430,186,411,084

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書（社会復帰促進等事業勘定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用			
医療研究事業費		343,818,352,012	
未払賃金立替払業務費用		9,807,582,999	
受託経費		41,588,878	
一般管理費		3,651,277,158	
財務費用		20,782,897	
雑損	##	54,815,567	
臨時損失		1,853,842,039	
損益計算書上の費用合計			359,248,241,550
Ⅱ　その他行政コスト			
減価償却相当額　☆		1,666,799,672	
減損損失相当額　☆	※16	2,086,240,896	
除売却差額相当額　☆		25,316,049	
その他行政コスト合計			3,778,356,617
Ⅲ　行政コスト			363,026,598,167

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書（社会復帰促進等事業勘定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

経常費用					
医療研究事業費					
給与及び賞与		103,865,714,774			
法定福利費		16,689,716,490			
賞与引当金繰入		5,832,607,488			
退職給付費用	※14	7,119,707,181			
経費	#	94,471,786,730			
医業未収金貸倒引当金繰入		111,892,177			
材料費	※8	96,213,221,853			
減価償却費		19,513,705,319		343,818,352,012	
未払賃金立替払業務費用			※9	9,807,582,999	
受託経費				41,588,878	
一般管理費					
給与及び賞与		1,225,998,342			
法定福利費		214,089,794			
賞与引当金繰入		102,299,630			
退職給付費用	※14	100,021,858			
経費	※10	1,759,013,404			
減価償却費		249,854,130		3,651,277,158	
財務費用					
支払利息		20,782,897		20,782,897	
雑損				54,815,567	
経常費用合計					357,394,399,511
経常収益					
医療事業収入			※11	314,991,606,162	
運営費交付金収益					
運営費交付金収益　☆		10,320,743,747			
資産見返運営費交付金戻入　☆		473,888,146		10,794,631,893	
施設費収益　☆				84,497,715	
補助金等収益					
未払賃金立替払事業費補助金等収益　☆		1,131,841,040			
補助金等収益　☆		12,763,171,887			
資産見返補助金等戻入　☆		9,701,912,832		23,596,925,759	
寄附金収益					
寄附金収益　☆		74,000,715			
資産見返寄附金戻入　☆		50,426,749		124,427,464	
物品受贈額					
資産見返物品受贈額戻入　☆		9,738,684		9,738,684	
受託収入					
政府受託収入		12,195,274			
その他受託収入		43,833,358		56,028,632	
賞与引当金見返に係る収益　☆				562,414,751	
退職給付引当金見返に係る収益　☆			※14	846,373,816	
財務収益					
受取利息		133,490,419			
有価証券利息		414,598,606			
融資資金貸付金利息		1,616,174			
援護資金貸付金利息		16,323		549,721,522	
雑益			※12	4,882,896,289	
経常収益合計					356,499,262,687
経常損失					△ 895,136,824
臨時損失					
固定資産売却損				52,065,695	
固定資産除却損				1,433,819,704	
減損損失				367,956,640	1,853,842,039
臨時利益					
貸倒引当金戻入益				2,514,000	
					2,514,000
当期純損失					△ 2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額　☆					73,038,761
当期総損失					△ 2,673,426,102

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。
　　☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書（社会復帰促進等事業勘定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

	Ⅰ 資本金	Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 利益剰余金		純資産合計
			その他行政コスト累計額							
	政府出資金	資本剰余金	減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	承継資産に係る費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）	前中期目標期間繰越積立金	当期未処分損失 うち当期総損失	
当期首残高	153,784,057,928	90,447,454,261	△18,514,102,021	△315,918,790	△778,127	△20,428,399	△13,619,043,582	50,177,202,935	△9,376,745,680 －	252,561,698,525
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得		4,798,122,923								4,798,122,923
固定資産の除売却			130,594,548				△155,910,597			△25,316,049
減価償却			△1,666,799,672							△1,666,799,672
固定資産の減損				△2,086,240,896						△2,086,240,896
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額										
（1）利益の処分又は損失の処理										
前中期目標期間からの繰越し										－
利益処分による積立て										－
損失処理による取崩し								△9,376,745,680	9,376,745,680	－
国庫納付金の納付										－
（2）その他										
当期純利益									△2,746,464,863 △2,746,464,863	△2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額								△73,038,761	73,038,761 73,038,761	－
当期変動額合計	－	4,798,122,923	△1,536,205,124	△2,086,240,896	－	－	△155,910,597	△9,449,784,441	6,703,319,578 △2,673,426,102	△1,726,698,557
当期末残高	153,784,057,928	95,245,577,184	△20,050,307,145	△2,402,159,686	△778,127	△20,428,399	△13,774,954,179	40,727,418,494	△2,673,426,102 △2,673,426,102	250,834,999,968

キャッシュ・フロー計算書（社会復帰促進等事業勘定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	96,083,637,212
人件費支出	△	138,889,547,540
未払賃金立替払業務による支出	△	11,885,100,552
受託業務支出	△	40,554,183
その他の業務支出	△	94,262,756,165
運営費交付金収入		12,077,763,000
業務収入		317,213,986,361
受託収入		53,304,358
その他の業務収入		5,504,670,922
補助金等収入		26,140,649,625
補助金等の精算による返還金の支出	△	2,038,985,703
寄附金収入		137,122,495
小計		17,926,915,406
利息及び配当金の受取額		557,243,079
利息の支払額	△	20,782,897
国庫納付金の支払額	△	5,067,926
業務活動によるキャッシュ・フロー		18,458,307,662
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額		250,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	23,343,034,577
有形固定資産の売却による収入		51,809,861
無形固定資産の取得による支出	△	114,256,555
その他の資産の取得による支出	△	872,080
その他の資産の返還による収入		831,000
有価証券の取得による支出	△	93,400,000,000
有価証券の償還による収入		91,800,000,000
投資有価証券の取得による支出	△	1,000,560,000
施設整備費補助金収入		4,969,318,385
施設整備費補助金の精算による返還金の支出	△	83,917,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	20,870,681,378
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	1,849,627,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,849,627,491
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△	4,262,001,207
Ⅴ　資金期首残高		49,899,174,215
Ⅵ　資金期末残高	※13	45,637,173,008

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。

損失の処理に関する書類（社会復帰促進等事業勘定）（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		2,673,426,102
当期総損失	2,673,426,102	
Ⅱ　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,673,426,102	2,673,426,102
Ⅲ　次期繰越欠損金		0

【重要な会計方針】

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

薬品、診療材料、給食材料及びその他の貯蔵品

評価基準及び評価方法は総平均法による低価法を採用しております。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

４．減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 60 年
器具・備品	2 ～ 20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87条第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 ～ 6 年

(3) リース資産

Ⅰ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

Ⅱ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産及び前払費用に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

６．貸倒引当金・求償権償却引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金・求償権償却引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

７．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、労災病院事業以外の役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

８．退職給付に係る引当金及び退職給付費用の処理方法

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度２年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（企業年金制度7年、退職一時金制度8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、労災病院事業以外の退職一時金、企業年金基金から支給される年金給付に係る引当見込額のうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるものについては、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

９．資産見返補助金等の計上方法

補助金等を財源の全部または一部として、償却資産を取得したときに、取得に充てられた補助金等の金額を預り補助金等から資産見返補助金等へ振り替えております。なお、未払賃金代位弁済求償権及び援護資金貸付金については、貸付金の残高から貸倒引当金を控除した額等を計上しております。

１０．収益及び費用の計上基準

(1) 病院診療に係る収益

病院診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体等から支出された委託費であり、委託契約等に基づいて研究試験等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、原則として、報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、契約期間が複数年度にわたる場合においては、研究の進捗に応じた報告書を提出した時点で、各年度にて収益を認識しております。

１１．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

１２．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※１．〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金、金銭信託及び公債に限定しております。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計細則等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債等を保有しており株式等は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、譲渡性預金、金銭信託、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的債券（流動資産）	300,149,133	299,160,000	989,133
② 満期保有目的債券（固定資産）	1,000,560,000	998,900,000	1,660,000
(2) 破産更生債権等	616,978,461		
破産更生債権等貸倒引当金	△616,978,461		
	0	0	－
(3) 未払賃金代位弁済求償権	23,271,186,096		
求償権償却引当金	△19,558,581,882		
	3,712,604,214	3,712,604,214	－

（注１） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価： レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル３の時価に分類しております。

(3) 未払賃金代位弁済求償権

未払賃金代位弁済求償権の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除して算定しているため、レベル３の時価に分類しております。

※２．〔資産除去債務に関する事項〕

(1) 貸借対照表に計上している資産除去債務

①当該資産除去債務の概要

ア　当機構は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和三十二年六月十日法律第百六十七号）に基づき、ＲＩ施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な措置を講ずる義務について、資産除去債務を計上しております。

イ　一部の病院の廃止決定に伴い、基本合意書に関する覚書の内容に基づき資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

ア　資産除去債務の見積りに当たり、ＲＩ施設の廃棄時の放射線障害防止のために必要な費用を見積もっています。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

イ　基本合意書に関する覚書に基づく解体費用に必要な費用を見積もっています。なお、残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,814,910,000 円
見積りの変更による減少額	△173,210,000 円
期末残高	1,641,700,000 円

④資産除去債務の見積りの変更

北海道中央労災病院について、令和8年度より岩見沢市総合病院との統合が決定したことに伴い、既存建物等の解体義務に係る費用を合理的に見積もることができるようになったため、令和6年度より資産除去債務を計上しておりますが、既存建物等の解体義務に係る費用の精算額が確定したため、確定額を新たに計上しております。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

水質汚濁防止法上の特定施設に該当する当法人の病院敷地について、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査が義務付けられておりますが、その履行時期が明らかになっていないものについては、これらの債務履行に係る費用を合理的に見積もることができないため、当該義務に係る資産除去債務を計上しておりません。

３．出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

22,384,729,570円

なお、社会復帰促進等事業勘定については、算出は「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」のＱ５９－１Ａ３に示された計算方法によっております。

〔行政コスト計算書関係〕

４．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	363,026,598,167円
自己収入等	△320,592,844,526円
機会費用	5,126,672,841円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	47,560,426,482円

５．機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

６．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストのうち労災病院の運営に係るもの

開示すべきセグメント情報を御覧ください。

〔損益計算書関係〕

※７．医療研究事業費　経費の内訳

謝金	28,712,121,728 円
光熱水費	5,488,072,665 円
消耗備品費	2,861,834,503 円
修繕費	2,420,039,604 円
賃借料	6,062,097,173 円
雑役務費	13,619,398,395 円
業務委託費	26,986,311,014 円
その他	8,321,911,648 円
計	94,471,786,730 円

※８．医療研究事業費　材料費の内訳

薬品費	53,720,761,459 円
診療材料費	29,041,493,872 円
医療消耗備品費	12,726,408,184 円
その他	724,558,338 円
計	96,213,221,853 円

※９．未払賃金立替払業務費用の内訳

求償権償却引当金繰入	8,675,741,959 円
雑役務費	795,956,040 円
業務委託費	335,885,000 円
	9,807,582,999 円

※10．一般管理費　経費の内訳

謝金	569,105,052 円
賃借料	40,704,524 円
雑役務費	642,222,201 円
業務委託費	313,497,681 円
その他	193,483,946 円
計	1,759,013,404 円

※11．医療事業収入の内訳

入院収入	216,512,288,636 円
外来収入	91,695,099,990 円
その他	6,784,217,536 円
計	314,991,606,162 円

※12．雑益の内訳

駐車場等使用料収入	564,898,073 円
宿舎等賃貸料収入	445,375,240 円
看護学生授業料等収入	411,132,856 円
実習費の受入に係る収入	194,973,232 円
その他	3,266,516,888 円
計	4,882,896,289 円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※13．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	52,987,173,008 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 7,350,000,000 円
資金期末残高	45,637,173,008 円

重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、※２．〔資産除去債務に関する事項〕をご参照ください。

※14．〔退職給付関係〕

1.採用している退職給付制度の概要

採用している退職給付制度は、職員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（企業年金基金制度）及び退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	149,810,050,568 円
勤務費用	6,777,402,053 円
利息費用	2,696,413,164 円
数理計算上の差異の当期発生額	2,472,414,636 円
退職給付の支払額	△ 12,860,343,337 円
期末における退職給付債務	148,895,937,084 円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	51,944,998,037 円
期待運用収益	1,194,734,955 円
数理計算上の差異の当期発生額	1,439,013,105 円
事業主からの拠出額	3,118,065,467 円
退職給付の支払額	△2,240,430,792 円
期末における年金資産	55,456,380,772 円

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	66,564,221,587 円
年金資産	△ 55,456,380,772 円
積立型制度の未積立退職給付債務	11,107,840,815 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	82,331,715,497 円
小計	93,439,556,312 円
未認識数理計算上の差異	14,026,450,179 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,466,006,491 円
退職給付引当金	107,466,006,491 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	107,466,006,491 円

（４）退職給付に関連する損益

Ⅰ．労災病院事業に係るもの

経常費用に係るもの

勤務費用	6,310,852,265 円
利息費用	2,461,412,569 円
期待運用収益	△ 1,079,641,514 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 1,319,268,097 円
合　計	6,373,355,223 円

Ⅱ．労災病院事業以外に係るもの

(1)経常費用に係るもの

勤務費用	466,549,788 円
利息費用	235,000,595 円
期待運用収益	△ 115,093,441 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	259,916,874 円
合　計	846,373,816 円

(2)経常収益に係るもの

退職給付引当金見返に係る収益	846,373,816 円

（５）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	26.6%
株式	31.4%
オルタナティブ	31.8%
その他	10.2%
合　計	100.0%

※オルタナティブは、ヘッジファンドのベンチマーク（HFRI指数）のリターンに連動することを目指すファンドを主な投資先としています。

（６）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多用な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（７）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率

1.8%

②長期期待運用収益率（企業年金基金制度）

2.3%

③退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

④数理計算上の差異の処理年数

企業年金基金制度　　7年

退職一時金制度　　8年

注）費用処理は発生の翌事業年度からそれぞれの処理年数で行っております。

15.〔重要な債務負担行為〕

以下の工事契約を締結しております。

（１）横浜労災病院新棟整備工事　　697,750,900 円

※16.〔固定資産の減損関係〕

Ⅰ　減損を認識した固定資産

(1) 北海道中央労災病院　病院・職員宿舎等

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　病院、職員宿舎等

場　所　北海道岩見沢市

種類及び帳簿価額	土地	帳簿価額	2,057,756,116円
	建物	帳簿価額	99,430,698円
	構築物	帳簿価額	11,374,723円
	立木竹	帳簿価額	115,895円

イ　減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土　地	－	2,057,756,111円
建　物	99,429,449 円	－
構築物	11,374,581 円	－
立木竹	115,890 円	－

エ　回収可能サービス価額

土地　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

建物、構築物及び立木竹　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

(2) 新潟労災病院　病院・職員宿舎等

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　病院、職員宿舎等

場　所　新潟県上越市

種類及び帳簿価額　土地　帳簿価額　1,231,949,645円
建物　帳簿価額　229,503,690 円
構築物　帳簿価額　27,533,564 円

イ　減損の認識に至った経緯

独立行政法人自らが、固定資産の全部につき使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土　地	－	28,484,785円
建　物	229,503,274 円	－
構築物	27,533,446 円	－

エ　回収可能サービス価額

土地　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、公示価格等に基づいております。

建物及び構築物　正味売却価額としており、正味売却価額の算定に当たっては、売却見込みがないため備忘価額を用いております。

Ⅱ　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

(1) 青森労災病院他２９件

ア　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途　職員宿舎　病院

場　所　青森県八戸市他

種類及び帳簿価額　建物　　帳簿価額　729,734,985円

器具備品　帳簿価額　277,669,775円

イ　認められた減損の兆候の概要

固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。

ウ　当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠

未使用部分が５０％超となっていますが、今後、職員宿舎においては職員の入居、器具備品においては使用の回復が見込まれているため、未使用部分についても経常的な保守管理を行っていることから、減損の認識に至りませんでした。

17. 〔収益認識に関する事項〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第８６における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、附属明細書の「１３．開示すべきセグメント情報」をご参照ください。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針】の「１０．収益及び費用の計上基準に係る事項に関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高　（単位：円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 医業未収金	49,278,329,842	49,088,590,568
契約資産　※１	856,553,047	772,010,909
契約負債　※２	738,439,589	761,996,683

※１　契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は、審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

※２　契約負債は、主に受託研究に係る履行義務が未充足（部分的に未充足）に関するものであります。契約負債は、履行義務の充足により、翌事業年度以降に収益を認識することを見込んでいます。

18. 〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第１２条の３に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附　属　明　細　書　（社会復帰促進等事業勘定）

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	300,115,216,047	7,389,034,783	627,632,458	306,876,618,372	176,222,302,650	9,568,292,777	2,879,193,318	328,932,723	127,775,122,404	
	構築物	10,160,693,082	627,083,531	17,258,761	10,770,517,852	5,961,639,548	262,588,356	67,201,455	38,908,027	4,741,676,849	
	車両	344,197,367	18,938,834	3,710,610	359,425,591	289,933,430	10,731,750	0	0	69,492,161	
	器具・備品	152,828,435,745	13,715,418,555	11,405,688,792	155,138,165,508	110,336,231,005	9,834,679,224	0	0	44,801,934,503	
	立木竹	536,425,888	8,260,370	1	544,686,257	332,447,186	13,555,781	300,338	115,890	211,938,733	
	その他の有形固定資産	145,218,704	0	0	145,218,704	112,528,218	13,538,448	0	0	32,690,486	
	計	464,130,186,833	21,758,736,073	12,054,290,622	473,834,632,284	293,255,082,037	19,703,386,336	2,946,695,111	367,956,640	177,632,855,136	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	30,105,960,757	21,507,900	24,947,757	30,102,520,900	13,449,741,967	993,541,140	45,011,664	0	16,607,767,269	
	構築物	1,591,004,328	66,330,034	2,082,874	1,655,251,488	1,037,399,548	70,657,671	7,527	0	617,844,413	
	車両	8,234,681	0	0	8,234,681	7,411,213	0	0	0	823,468	
	器具・備品	7,430,526,832	662,809,290	123,525,353	7,969,810,769	5,492,894,420	600,712,355	0	0	2,476,916,349	
	立木竹	29,111,263	0	0	29,111,263	24,414,205	107,168	0	0	4,697,058	
	計	39,164,837,861	750,647,224	150,555,984	39,764,929,101	20,011,861,353	1,665,018,334	45,019,191	0	19,708,048,557	
有形固定資産（非償却資産）	土地	73,333,944,021	0	16,687,029	73,317,256,992	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	70,977,066,954	
	建設仮勘定	5,430,095,402	465,678,426	5,031,484,844	864,288,984	－	－	0	0	864,288,984	
	計	78,764,039,423	465,678,426	5,048,171,873	74,181,545,976	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	71,841,355,938	
有形固定資産合計	建物	330,221,176,804	7,410,542,683	652,580,215	336,979,139,272	189,672,044,617	10,561,833,917	2,924,204,982	328,932,723	144,382,889,673	
	構築物	11,751,697,410	693,413,565	19,341,635	12,425,769,340	6,999,039,096	333,246,027	67,208,982	38,908,027	5,359,521,262	
	車両	352,432,048	18,938,834	3,710,610	367,660,272	297,344,643	10,731,750	0	0	70,315,629	
	器具・備品	160,258,962,577	14,378,227,845	11,529,214,145	163,107,976,277	115,829,125,425	10,435,391,579	0	0	47,278,850,852	
	立木竹	565,537,151	8,260,370	1	573,797,520	356,861,391	13,662,949	300,338	115,890	216,635,791	
	その他の有形固定資産(放)	145,218,704	0	0	145,218,704	112,528,218	13,538,448	0	0	32,690,486	
	土地	73,333,944,021	0	16,687,029	73,317,256,992	－	－	2,340,190,038	2,086,240,896	70,977,066,954	
	建設仮勘定	5,430,095,402	465,678,426	5,031,484,844	864,288,984	－	－	0	0	864,288,984	
	計	582,059,064,117	22,975,061,723	17,253,018,479	587,781,107,361	313,266,943,390	21,368,404,670	5,331,904,340	2,454,197,536	269,182,259,631	
無形固定資産（減価償却費）	ソフトウェア	179,063,551	114,256,555	31,775,454	261,544,652	99,758,735	53,377,733	0	0	161,785,917	
	計	179,063,551	114,256,555	31,775,454	261,544,652	99,758,735	53,377,733	0	0	161,785,917	
無形固定資産（減価償却相当額）	ソフトウェア	4,133,500	4,954,400	0	9,087,900	2,664,854	1,781,338	0	0	6,423,046	
	計	4,133,500	4,954,400	0	9,087,900	2,664,854	1,781,338	0	0	6,423,046	
無形固定資産（非償却資産）	電話加入権	18,015,000	0	0	18,015,000	－	－	0	0	18,015,000	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	－	－	0	0	420,000	
	計	18,435,000	0	0	18,435,000	－	－	0	0	18,435,000	
無形固定資産合計	ソフトウェア	183,197,051	119,210,955	31,775,454	270,632,552	102,423,589	55,159,071	0	0	168,208,963	
	電話加入権	18,015,000	0	0	18,015,000	－	－	0	0	18,015,000	
	その他の無形固定資産	420,000	0	0	420,000	－	－	0	0	420,000	
	計	201,632,051	119,210,955	31,775,454	289,067,552	102,423,589	55,159,071	0	0	186,643,963	

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
投資その他の資産（減価償却費）	その他の資産	100,369,844	0	0	100,369,844	97,320,149	6,795,380	－	－	3,049,695	
	計	100,369,844	0	0	100,369,844	97,320,149	6,795,380	－	－	3,049,695	
投資その他の資産（減価償却相当額）	その他の資産	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	0	－	－	0	
	計	33,278,710	0	0	33,278,710	33,278,710	0	－	－	0	
投資その他の資産（非償却資産）	投資有価証券	300,402,312	1,000,560,000	300,402,312	1,000,560,000	－	－	－	－	1,000,560,000	
	破産更生債権等	628,112,337	72,956,432	84,090,308	616,978,461	－	－	－	－	616,978,461	
	貸倒引当金	△ 628,112,337	△ 72,956,432	△ 84,090,308	△ 616,978,461	－	－	－	－	△ 616,978,461	
	未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	11,885,100,552	7,443,240,042	23,271,186,096	－	－	－	－	23,271,186,096	
	求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	△ 8,675,741,959	△ 5,435,412,810	△ 19,558,581,882	－	－	－	－	△ 19,558,581,882	
	退職給付引当金見返	8,770,895,233	895,189,927	1,041,180,444	8,624,904,716	－	－	－	－	8,624,904,716	
	その他の資産	250,008,411	470,080	831,000	249,647,491	－	－	－	－	249,647,491	
	計	11,832,378,809	5,105,578,600	3,350,240,988	13,587,716,421	－	－	－	－	13,587,716,421	
投資その他の資産合計	投資有価証券	300,402,312	1,000,560,000	300,402,312	1,000,560,000	－	－	－	－	1,000,560,000	
	破産更生債権等	628,112,337	72,956,432	84,090,308	616,978,461	－	－	－	－	616,978,461	
	貸倒引当金	△ 628,112,337	△ 72,956,432	△ 84,090,308	△ 616,978,461	－	－	－	－	△ 616,978,461	
	未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	11,885,100,552	7,443,240,042	23,271,186,096	－	－	－	－	23,271,186,096	
	求償権償却引当金	△ 16,318,252,733	△ 8,675,741,959	△ 5,435,412,810	△ 19,558,581,882	－	－	－	－	△ 19,558,581,882	
	退職給付引当金見返	8,770,895,233	895,189,927	1,041,180,444	8,624,904,716	－	－	－	－	8,624,904,716	
	その他の資産	383,656,965	470,080	831,000	383,296,045	130,598,859	6,795,380	－	－	252,697,186	
	計	11,966,027,363	5,105,578,600	3,350,240,988	13,721,364,975	130,598,859	6,795,380	－	－	13,590,766,116	

（注）器具・備品は、労災病院における医療機器等の取得により増加及び除却により減少、未払賃金代位弁済求償権及び求償権償却引当金は、未払賃金の立替払及び回収により増加減少しております。

２．棚卸資産の明細

（単位：円）

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	1,060,649,759	53,751,001,941	0	53,700,717,657	20,043,802	1,090,890,241	
診療材料	36,753,024	29,045,827,427	0	29,041,258,845	235,027	41,086,579	
給食原料	36,808,565	636,489,877	0	637,899,474	0	35,398,968	
その他の貯蔵品	90,814,977	2,336,848,844	0	2,343,579,759	0	84,084,062	
計	1,225,026,325	85,770,168,089	0	85,723,455,735	20,278,829	1,251,459,850	

（注）「当期減少額」の「その他」は、時価による評価損によるものであります。

３．有価証券の明細

(1)　流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
その他有価証券	譲渡性預金	2,000,000,000	2,000,000,000	2,000,000,000	0	
	金銭信託	36,200,000,000	36,200,000,000	36,200,000,000	0	
	小計	38,200,000,000	38,200,000,000	38,200,000,000	0	
満期保有目的債券	466 2年国債	300,480,000	300,000,000	300,149,133	0	
	小計	300,480,000	300,000,000	300,149,133	0	
貸借対照表計上額合計				38,500,149,133		

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘　要
	482 2年国債	1,000,560,000	1,000,000,000	1,000,560,000	0	
	小計	1,000,560,000	1,000,000,000	1,000,560,000	0	
貸借対照表計上額合計				1,000,560,000		

４.長期貸付金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高（うち１年以内返済予定額）	摘　要
			回収額	償却額		
融資資金長期貸付金	64,368,800	0	△ 2,514,000	0	61,854,800 (0)	
援護資金長期貸付金	13,625,010	0	△ 143,677	0	13,481,333 (0)	
計	77,993,810	0	△ 2,657,677	0	75,336,133 (0)	

（注）　期末残高には、破産更生債権等として融資資金長期貸付金で64,368,800円、援護資金長期貸付金で13,625,010円が含まれております。

５．引当金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5,403,399,731	5,934,907,118	5,403,399,731	0	5,934,907,118	
計	5,403,399,731	5,934,907,118	5,403,399,731	0	5,934,907,118	

６．貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区　分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金							
一般債権	49,636,342,815	△ 275,126,789	49,361,216,026	120,822,223	16,167,271	136,989,494	(注)
貸倒懸念債権	498,540,074	845,377	499,385,451	35,393,504	4,851,600	40,245,104	(注)
破産更生債権等	550,118,527	△ 8,476,199	541,642,328	550,118,527	△ 8,476,199	541,642,328	(注)
融資資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	64,368,800	△ 2,514,000	61,854,800	64,368,800	△ 2,514,000	61,854,800	(注)
援護資金貸付金							
一般債権	0	0	0	0	0	0	(注)
貸倒懸念債権	0	0	0	0	0	0	(注)
破産更生債権等	13,625,010	△ 143,677	13,481,333	13,625,010	△ 143,677	13,481,333	(注)
未払賃金立替払							
未払賃金代位弁済求償権	18,829,325,586	4,441,860,510	23,271,186,096	16,318,252,733	3,240,329,149	19,558,581,882	(注)
計	69,592,320,812	4,156,445,222	73,748,766,034	17,102,580,797	3,250,214,144	20,352,794,941	

（注）１．貸倒見積高の算出方法については、「重要な会計方針」に記載しております。
　　２．未払賃金立替払は、事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給するものであります。

７．退職給付引当金の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
退職給付債務合計額	149,810,050,568	11,946,229,853	12,860,343,337	148,895,937,084	
退職一時金に係る債務	85,259,646,081	7,691,981,961	10,619,912,545	82,331,715,497	
確定給付企業年金等に係る債務	64,550,404,487	4,254,247,892	2,240,430,792	66,564,221,587	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	16,119,243,253	△ 1,033,441,851	1,059,351,223	14,026,450,179	
年金資産	51,944,998,037	5,751,813,527	2,240,430,792	55,456,380,772	
退職給付引当金	113,984,295,784	5,160,974,475	11,679,263,768	107,466,006,491	

８．資産除去債務の明細

（単位：円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	14,910,000	0	0	14,910,000	独立行政法人会計基準第91特定有
基本合意書に関する覚書による解体義務	1,800,000,000	1,626,790,000	△ 1,800,000,000	1,626,790,000	独立行政法人会計基準第91特定無
計	1,814,910,000	1,626,790,000	△ 1,800,000,000	1,641,700,000	

９．資本剰余金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
施設費	86,901,815,593	4,797,670,843	0	91,699,486,436	固定資産(建物等)の取得
運営費交付金	62,549,638	452,080	0	63,001,718	
減資差益	5,449,257,997	0	0	5,449,257,997	廃止施設の除売却
国庫納付差額	△ 1,966,168,967	0	0	△ 1,966,168,967	
計	90,447,454,261	4,798,122,923	0	95,245,577,184	

10．運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：円）

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計		
527,815,678	12,077,763,000	10,320,743,747	393,241,907	452,080	10,714,437,734	1,489,469,944	401,671,000

(2)　運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①　運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

（単位：円）

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
研究及び試験事業	2,791,534,544	2,517,342,665	人件費：1,014,322,785、謝金：336,310,741 その他：1,166,709,139
労働災害調査事業	73,562,630	71,238,549	人件費：40,784,778、謝金：15,111,136 その他：15,342,635
化学物質等の有害性調査事業	806,904,789	660,728,876	人件費：129,942,041　謝金：68,367,221 その他：462,419,614
労災病院事業	－	－	－
産業保健活動総合支援事業	1,507,370,562	1,500,946,897	人件費：956,699,525、謝金：149,742,487 その他：394,504,885
治療就労両立支援事業	1,235,202,891	1,186,166,273	人件費：478,743,699、謝金：608,747,058 その他：98,675,516
専門センター事業	622,953,816	332,580,719	人件費：332,580,719
未払賃金立替払事業	143,621,866	130,388,080	人件費：68,099,578、謝金：32,408,619 その他：29,879,883
納骨堂の運営事業	97,616,616	97,660,432	人件費：7,051,195、謝金：2,783,210 その他：87,826,027
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－	－
看護専門学校事業	996,512,469	990,058,337	人件費：810,406,165、その他：179,652,172
労働安全衛生融資貸付事業	13,107,571	11,774,460	人件費：4,222,966、謝金：3,673,545 その他：3,877,949
その他の事業	7,383,016	2,331,506	人件費：1,641,598 その他：689,908
期間進行基準による振替額			
法人共通	2,024,972,977	2,084,822,488	人件費：1,100,707,377、謝金：466,313,358 その他：517,801,753
費用進行基準による振替額	0	0	－
会計基準第81第4項による振替額	0	－	－
合計	10,320,743,747	9,586,039,282	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

（単位：円）

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
研究及び試験事業	225,490,040	建物：8,250,000、建物附属設備：30,220,341、器具・備品：167,388,852、車両：338,000、ソフトウェア：11,347,105	－	－
労働災害調査事業	645,370	器具・備品：645,370	－	－
化学物質等の有害性調査事業	75,345,599	器具・備品：75,345,599	－	－
労災病院事業	－	－	－	－
産業保健活動総合支援事業	2,025,984	器具・備品：2,025,984	－	－
治療就労両立支援事業	16,223,805	器具・備品：15,700,205、ソフトウェア：523,600	－	－
専門センター事業	－	－	－	－
未払賃金立替払事業	7,349,925	器具・備品：7,349,925	－	－
納骨堂の運営事業	3,358,979	器具・備品：3,358,979	－	－
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－	－	－
看護専門学校事業	55,887,826	建物附属設備：8,415,320、構築物：1,646,829、器具・備品：45,690,697、車両：134,980	－	－
労働安全衛生融資貸付事業	－	－	－	－
その他の事業	－	－	－	－
法人共通	6,914,379	器具・備品：6,914,379	－	－
合計	393,241,907		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

（単位：円）

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究及び試験事業	186,503,416	賞与引当金見返：90,954,423 退職給付引当金見返：95,548,993
労働災害調査事業	－	－
化学物質等の有害性調査事業	11,109,612	賞与引当金見返：11,109,612 退職給付引当金見返：0
労災病院事業	－	－
産業保健活動総合支援事業	130,763,789	賞与引当金見返：60,829,527 退職給付引当金見返：69,934,262
治療就労両立支援事業	99,125,304	賞与引当金見返：27,750,931 退職給付引当金見返：71,374,373
専門センター事業	730,208,184	賞与引当金見返：190,050,239 退職給付引当金見返：540,157,945
未払賃金立替払事業	10,666,209	賞与引当金見返：3,924,350 退職給付引当金見返：6,741,859
納骨堂の運営事業	1,104,405	賞与引当金見返：406,337 退職給付引当金見返：698,068
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	－	－
看護専門学校事業	161,503,705	賞与引当金見返：53,838,060 退職給付引当金見返：107,665,645
労働安全衛生融資貸付事業	661,429	賞与引当金見返：243,355 退職給付引当金見返：418,074
その他の事業	1,038,984	賞与引当金見返：382,267 退職給付引当金見返：656,717
法人共通	156,784,907	賞与引当金見返：57,616,510 退職給付引当金見返：99,168,397
合計	1,489,469,944	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

運営費交付金債務残高		使用見込み
配分留保額	401,671,000	○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 ○研究の進捗に伴う業務経費及び退職手当の精算等により、翌期に401,671,000円収益化予定。
計	401,671,000	

11. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

（単位：円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益計上	
施設整備	813,524,986	301,176,648	437,376,623	74,971,715	(注)
機器整備	4,324,848,590	0	4,324,848,590	0	
計	5,138,373,576	301,176,648	4,762,225,213	74,971,715	

(注) 「収益計上」は、修繕費等に対応するものであります。

(2) 補助金等の明細

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
未払賃金立替払事業費補助金	10,977,969,499		9,846,128,459	1,131,841,040	
産業保健活動総合支援事業費補助金	4,407,511,377			4,407,511,377	
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）	200,181,000		579,700	199,601,300	
労災疾病臨床研究事業費補助金	700,527,853		27,721,937	672,805,916	
授業料等減免費交付金	51,853,700			51,853,700	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	50,000			50,000	
［福島県他5県］がん診療施設設備整備事業補助金	29,935,000		25,435,000	4,500,000	
［社会保険診療報酬支払基金他11都道府県］電子処方箋管理サービス等関係補助金	30,203,000			30,203,000	
［社会保険診療報酬支払基金］オンライン資格確認等の導入に必要となる資格確認端末の購入等に係る補助金	1,929,000			1,929,000	
［北海道他17都府県］新人看護職員研修事業費補助金	15,904,000			15,904,000	
［兵庫労働局他3局］特定求職者雇用開発助成金	3,490,000			3,490,000	
［北海道他25都府県市団体］物価高騰対策補助金	386,279,198			386,279,198	
［北海道他34都府県団体］臨床研修費等補助金	198,060,845			198,060,845	
［北海道他3県］特定行為研修受講支援事業に係る補助金	1,775,000			1,775,000	
［八戸市他9県市団体］病院群輪番制運営事業補助金	117,565,462		4,444,000	113,121,462	
［宮城県他17県市団体］病院内保育所運営事業補助金	58,595,255			58,595,255	
［千葉県他7県市］産科医等確保支援事業補助金	9,913,000			9,913,000	
［千葉県他2県］災害拠点病院補助金	114,416,000		1,226,000	113,190,000	
［厚生労働省］医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金	4,169,865,797			4,169,865,797	
［岡山県他1県］医療施設等設備整備補助金	18,634,000		17,315,000	1,319,000	
［北海道労働局他2局］トライアル雇用助成金	1,920,000			1,920,000	
［青森県他4県］病床数適正化支援事業補助金	357,232,000			357,232,000	
［宮城県他2県］救急患者退院コーディネーター事業費補助金	6,079,000			6,079,000	
［北海道他1県］病床機能再編支援事業費給付金	1,173,869,000			1,173,869,000	
［北海道他20県］医療分野の生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金	346,260,000		84,896,637	261,363,363	
［北海道他5県］医療勤務環境改善事業補助金	41,153,000		11,053,000	30,100,000	
［北海道他2県］勤務環境改善医師派遣等推進事業補助金	4,633,000			4,633,000	
［青森県他1県］認定看護師等育成支援事業費補助金	1,011,000			1,011,000	
［宮城県他3県］防災訓練等参加支援事業補助金	748,000			748,000	
［宮城県他1県］病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業補助金	1,818,000			1,818,000	
［神奈川県他1市］周産期救急医療事業費補助金	39,782,000			39,782,000	
［呉市他1市］令和7年度救急医療確保支援事業補助金	15,557,760			15,557,760	
小計	23,484,721,746	0	10,018,799,733	13,465,922,013	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
［釧路市医師会］初期救急医療補助金	3,739,200			3,739,200	
［釧路市医師会］休日・夜間診療確保対策事業交付金	410,000			410,000	
［釧路市医師会］二次救急医療補助金	9,588,000			9,588,000	
［宮城県］令和7年度宮城県原子力災害医療施設等整備事業補助金	275,000			275,000	
［宮城県］令和7年度地域医療介護総合確保事業（医療分）補助金（医療業務補助者配置支援）	2,880,000			2,880,000	
［宮城県］令和7年度地域医療介護総合確保事業（医療分）補助金（院内口腔管理体制整備事業）	1,661,000			1,661,000	
［北海道］R7年度子育て看護職員等就業定着支援事業に係る補助金	871,000			871,000	
［北海道］協定締結医療機関等体制整備事業費補助金（HEPAフィルタ付空気清浄機）	785,000		785,000		
［社会保険診療報酬支払基金］令和7年度地域診療情報連携推進費補助金	220,000		220,000		
［秋田県］地域医療実習支援事業	297,000			297,000	
［福島県］福島県医療施設経営強化緊急支援給付金	41,040,000			41,040,000	
［福島県］福島県地域医療復興事業補助金（浜通り医療提供体制強化事業）	17,099,000			17,099,000	
［福島県］福島県地域医療復興事業補助金(浜通り看護職員確保支援事業)	4,756,000			4,756,000	
［福島県］福島県二次・三次救急医療機関体制強化支援金	4,000,000			4,000,000	
［千葉県］令和7年度千葉県医師就労支援事業補助金	2,915,000			2,915,000	
［千葉県］令和７年度振興感染症対応力強化事業補助金	7,689,000		7,689,000		
［千葉県］令和７年度千葉県小児周産期医療機関緊急支援事業費補助金	2,500,000			2,500,000	
［千葉県］令和7年度千葉県救急医療機関整備事業補助金	410,000			410,000	
［神奈川県］災害時医療救護体制活動費補助金	541,000			541,000	
［神奈川県］DMATコーディネーター養成事業補助金	2,480			2,480	
［神奈川県］令和7年度神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護業務等ICT導入支援事業）	377,000			377,000	
［神奈川県］特別高圧受電医療機関支援金	5,200,000			5,200,000	
［神奈川県］病院経営緊急支援金	39,000,000			39,000,000	
［横浜市］保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	1,100,000		1,100,000		
［横浜市］小児救急拠点病院体制確保に係る補助金	40,000,000			40,000,000	
［横浜市］医療機関合同研修会サポート補助金	71,732			71,732	
［横浜市］感染症対応人材強化事業補助金	370,927			370,927	
［横浜市］傷病者情報共有システム備品整備補助金	379,000		379,000		
［横浜市］産科拠点病院事業補助金	16,476,000			16,476,000	
［横浜市］乳がん連携病院補助金	1,000,000			1,000,000	
［横浜市］ピアサポーターによる相談事業補助金	350,000			350,000	
［横浜市］二次救急拠点病院事A体制確保に係る補助金	17,292,000			17,292,000	
［富山県］令和６年度富山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金	36,480,000			36,480,000	
［魚津市］魚津市産婦人科医療体制整備事業費補助金	4,000,000			4,000,000	
［魚津市］令和７年度魚津市医療機器導入事業費補助金	3,916,836			3,916,836	
小計	267,692,175	0	10,173,000	257,519,175	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
［静岡県］ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策事業費補助金	220,000			220,000	
［静岡県］医療機関食事療養提供体制確保事業費助成金	624,000			624,000	
［愛知県］令和7年度短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	2,459,000			2,459,000	
［愛知県］令和7年度愛知県医療提供体制確保支援補助金	45,144,000			45,144,000	
［名古屋市］感染管理認定看護師資格取得支援事業補助金	105,150			105,150	
［名古屋市医師会］令和6年度救急医療第二次体制病院別補助金（耳鼻咽喉科）	753,720			753,720	
［大阪府］大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金	4,573,000			4,573,000	
［大阪府］大阪府医療機関事業継続計画(BCP)策定等事業費補助金	495,000			495,000	
［大阪府］大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金	27,120,000		27,120,000		
［大阪府］大阪府医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（分娩取扱施設支援事業）	2,500,000			2,500,000	
［堺市］堺市救急医療対策事業運営費補助金	4,774,000			4,774,000	
［堺市］「災害発生時に備えた救護所の体制整備に係る負担金に関する協定書」による医薬品等購入支援金	1,867,000			1,867,000	
［兵庫県］令和７年度ひょうご保育料軽減事業補助金	170,000			170,000	
［兵庫県］産科小児科医療機関等支援事業	8,700,000			8,700,000	
［兵庫県］令和7年度災害支援ナース派遣設備整備事業補助金	68,000			68,000	
［神戸市］災害対応病院設備等整備補助金	300,000			300,000	
［神戸市第二次救急病院協議会］神戸市地域医療協力金（二次救急）	7,848,153			7,848,153	
［和歌山県］和歌山県医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金（分娩取扱施設支援事業）	2,500,000			2,500,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（救急勤務医支援事業）	698,000			698,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（看護職員実習指導者養成支援事業）	54,000			54,000	
［鳥取県］地域医療介護総合確保基金事業補助金（認定看護管理者研修参加支援事業）	500,000			500,000	
［鳥取県］救命救急士病院実習受入促進事業費補助金	1,369,000			1,369,000	
［鳥取県］臨床研修等補助金（基幹型）	7,749,380			7,749,380	
［鳥取大学］臨床研修等補助金（協力型）	2,113,707			2,113,707	
［岡山県看護協会］令和7年度「ふれあい看護体験」補助金	10,000			10,000	
［岡山県］令和7年度看護職員の資質向上支援事業	500,000			500,000	
［広島県］広島県小児入院医療に係る環境改善事業補助金	240,000			240,000	
［広島県］看護職員資質向上支援事業補助金	350,000			350,000	
［広島県］令和7年度広島県周産期母子医療センター運営事業費補助金	1,137,000			1,137,000	
［広島県］令和7年度広島県地域医療介護総合確保事業補助金（心不全患者包括ケアネットワーク連携支援強化事業）	38,000			38,000	
［広島県］令和7年度広島県医療施設運営費等補助金	1,770,000			1,770,000	
［広島県］令和7年度広島県臨床研修病院支援助成金	100,000			100,000	
［宇部市］令和6年度広域救急医療事業運営費補助金（サポート病院）	1,446,695			1,446,695	
［宇部市］令和7年度広域救急医療事業運営費補助金（輪番病院）	7,258,680			7,258,680	
［山陽小野田市］山陽小野田市救急告示病院物価高等対策支援金	25,686,000			25,686,000	
小計	161,241,485	0	27,120,000	134,121,485	

（単位：円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収益計上	
［山陽小野田市］山陽小野田市救急勤務医支援事業補助金	941,000			941,000	
［山口県］令和7年度山口県医師就業環境整備総合対策事業費補助金	1,229,000			1,229,000	
［香川県］へき地医療拠点病院運営費補助金	439,000			439,000	
［香川県］救命救急士病院実習受入促進事業費補助金	874,000			874,000	
［香川県］救急医療機関連携体制構築事業費補助金	5,000,000			5,000,000	
［愛媛県］在宅医療推進事業費補助金	866,000			866,000	
［愛媛県］令和7年度愛媛県新興感染症対応力強化事業設備整備費補助金	902,000		902,000		
［愛媛県］令和7年度愛媛県産科・小児科医療確保事業費給付金	500,000			500,000	
［愛媛県］愛媛県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業補助金	46,664			46,664	
［支払基金］医療提供体制設備整備交付金	429,000		429,000		
［福岡県］福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	563,000			563,000	
［福岡県］令和７年度福岡県医療施設等経営強化緊急支援事業費に係る分娩取扱施設支援事業費給付金	2,500,000			2,500,000	
［福岡県］福岡県医療従事者勤務環境改善促進費補助金	7,000,000		7,000,000		
［北九州市医師会］深夜帯初期救急医療体制確保事業協力料	16,314,814			16,314,814	
［佐世保市］佐世保市修学資金貸与支援事業補助金	1,020,000			1,020,000	
［熊本県］令和7年度熊本県給食費支援事業補助金	11,000			11,000	
［熊本県］令和7年度熊本県共同利用施設設備整備事業補助金	5,118,000			5,118,000	
［八代市医師会］令和7年度八代市医師会年末年始休日当番事業補助金	912,000			912,000	
［熊本中央病院他1病院］令和6年度臨床研修補助事業指導医経費	360,340			360,340	
［熊本大学病院他1病院］令和7年度臨床研修補助事業指導医経費	755,436			755,436	
小計	45,781,254	0	8,331,000	37,450,254	
計	23,959,436,660	0	10,064,423,733	13,895,012,927	

12．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報　酬　又は　給　与		退　職　手　当	
	支　給　額	支給人員	支　給　額	支給人員
役　員	(2,976) 97,907	(1) 8	(0) 4,501	(0) 1
職　員	(2,367,659) 108,026,570	(275) 15,408	(0) 10,615,412	(0) 1,976
合　計	(2,370,635) 108,124,477	(276) 15,416	(0) 10,619,913	(0) 1,977

（注）１．役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。

２．役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和7年4月～令和8年3月
理　事　長	1,026千円
理　　事	837千円
監　　事	717千円
非常勤監事	248千円

３．職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程、労働安全衛生総合研究所務職員給与規程及び職員退職手当規程に基づいて支給しております。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

５．非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として（　）で記載しております。

６．上記明細のほかに、嘱託職員の給与等29,281,227千円を、医療研究事業費及び一般管理費の経費の内訳科目（謝金）に含めて整理しております。

13. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
損益計算書上の費用合計	3,628,993,720	73,828,587	713,113,596	324,074,357,366	6,026,535,734	1,322,826,637	8,672,032,576	9,937,980,970	108,429,867	－	1,790,584,455	15,959,634	9,243,114	2,874,355,294	359,248,241,550
その他行政コスト															
減価償却相当額	216,210,567	0	2,954,267	0	292,174	6,932,735	847,603,384	0	0	－	413,994,112	0	0	178,812,433	1,666,799,672
減損損失相当額	0	0	0	2,086,240,896	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	2,086,240,896
除売却差額相当額	2	0	1	2,070,000	292,585	1,475,487	3,958,204	0	0	－	16,910,934	0	0	608,836	25,316,049
その他行政コスト合計	216,210,569	0	2,954,268	2,088,310,896	584,759	8,408,222	851,561,588	0	0	－	430,905,046	0	0	179,421,269	3,778,356,617
行政コスト	3,845,204,289	73,828,587	716,067,864	326,162,668,262	6,027,120,493	1,331,234,859	9,523,594,164	9,937,980,970	108,429,867	－	2,221,489,501	15,959,634	9,243,114	3,053,776,563	363,026,598,167
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	3,995,934,460	73,828,587	709,714,204	18,214,231,500	6,086,015,368	1,301,859,771	2,157,428,093	9,939,610,252	133,020,019	－	1,859,669,421	16,966,377	5,021,178	3,067,127,252	47,560,426,482

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
経常費用	3,620,414,609	73,828,587	712,907,316	322,238,103,493	6,026,428,964	1,321,773,591	8,667,250,022	9,937,980,970	108,429,867	－	1,789,885,647	15,959,634	9,243,114	2,872,193,697	357,394,399,511
医療研究事業費	3,390,610,209	73,828,587	712,354,320	322,170,687,818	5,752,698,195	1,300,224,546	8,667,156,008	0	0	－	1,750,792,329	0	0	－	343,818,352,012
未払賃金立替払業務費用	0	0	0	0	0	0	0	9,807,582,999	0	－	0	0	0	－	9,807,582,999
受託経費	41,036,655	0	552,223	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	－	41,588,878
一般管理費	185,883,743	0	0	0	273,730,769	21,549,045	0	130,397,971	108,429,867	－	33,889,318	15,959,634	9,243,114	2,872,193,697	3,651,277,158
財務費用	2,881,675	0	0	17,808,374	0	0	92,848	0	0	－	0	0	0	0	20,782,897
雑損	2,327	0	773	49,607,301	0	0	1,166	0	0	－	5,204,000	0	0	0	54,815,567
経常収益	3,901,914,327	76,152,668	859,289,509	320,889,056,029	6,045,895,734	1,371,863,255	8,960,934,530	9,951,214,756	108,386,051	－	1,797,038,587	14,778,745	11,768,869	2,510,969,627	356,499,262,687
医療事業収入	0	0	0	307,524,055,256	0	29,188,218	7,438,362,688	0	0	－	0	0	0	0	314,991,606,162
運営費交付金収益	2,932,932,060	73,562,630	840,821,187	0	1,513,291,142	1,249,115,688	622,978,742	143,621,866	97,616,616	－	1,023,273,102	13,107,571	7,383,016	2,276,928,273	10,794,631,893
施設費収益	6,548,604	0	0	62,648,581	0	0	7,933,502	0	0	－	7,367,028	0	0	0	84,497,715
補助金等収益	690,306,696	0	0	8,516,532,584	4,407,511,377	0	122,738,403	9,807,582,999	0	－	52,253,700	0	0	0	23,596,925,759
寄附金収益	10,195,757	0	405,438	104,238,219	0	0	8,696,177	0	501,023	－	330,419	0	0	60,431	124,427,464
物品受贈額	73,218	0	0	9,665,466	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	9,738,684
受託収入	50,502,982	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	－	0	0	4,225,650	0	56,028,632
政府受託収入	7,969,624	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	4,225,650	0	12,195,274
受託収入	42,533,358	0	1,300,000	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	43,833,358
賞与引当金見返に係る収益	87,783,597	2,590,038	11,885,819	0	61,041,265	31,739,124	206,459,820	0	0	－	58,615,458	0	0	102,299,630	562,414,751
退職給付引当金見返に係る収益	93,388,657	0	218,515	0	63,106,580	60,863,672	419,926,202	0	0	－	108,848,332	0	0	100,021,858	846,373,816
財務収益	0	0	0	540,551,724	123,127	43,003	1,010,850	0	0	－	133,756	1,616,174	16,526	6,226,362	549,721,522
雑益	30,182,756	0	4,658,550	4,131,364,199	822,243	913,550	132,828,146	9,891	10,268,412	－	546,216,792	55,000	143,677	25,433,073	4,882,896,289
経常利益又は経常損失(△)	281,499,718	2,324,081	146,382,193	△ 1,349,047,464	19,466,770	50,089,664	293,684,508	13,233,786	△ 43,816	－	7,152,940	△ 1,180,889	2,525,755	△ 361,224,070	△ 895,136,824
臨時損失	8,579,111	0	206,280	1,836,253,873	106,770	1,053,046	4,782,554	0	0	－	698,808	0	0	2,161,597	1,853,842,039
臨時利益	0	0	0	0	0	0	1,471,143	0	0	－	0	2,514,000	0	△ 1,471,143	2,514,000
当期純利益又は当期純損失(△)	272,920,607	2,324,081	146,175,913	△ 3,185,301,337	19,360,000	49,036,618	290,373,097	13,233,786	△ 43,816	－	6,454,132	1,333,111	2,525,755	△ 364,856,810	△ 2,746,464,863
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,271,272	0	0	71,767,489	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	73,038,761
当期総利益又は当期総損失(△)	274,191,879	2,324,081	146,175,913	△ 3,113,533,848	19,360,000	49,036,618	290,373,097	13,233,786	△ 43,816	－	6,454,132	1,333,111	2,525,755	△ 364,856,810	△ 2,673,426,102

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
流動資産	569,475,425	2,590,038	65,264,120	135,954,951,099	536,336,169	53,855,759	2,375,711,236	3,585,699,141	0	－	157,150,708	4,185,174	160,203	3,921,362,302	147,226,741,374
現金及び預金	458,624,841	0	27,515,194	43,942,419,688	472,663,783	20,416,165	906,412,823	3,585,699,141	0	－	98,000,469	4,185,174	160,203	3,471,075,527	52,987,173,008
医業未収金	0	0	0	48,733,134,635	0	1,578,637	1,124,367,807	0	0	－	0	0	0	1,520,398	49,860,601,477
医業未収金貸倒引当金	0	0	0	△ 172,567,713	0	0	△ 4,666,885	0	0	－	0	0	0	0	△ 177,234,598
有価証券	0	0	0	38,500,149,133	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	38,500,149,133
棚卸資産	0	0	0	1,193,954,340	0	0	57,505,510	0	0	－	0	0	0	0	1,251,459,850
賞与引当金見返	87,783,597	2,590,038	11,885,819	0	61,041,265	31,739,124	206,459,820	0	0	－	58,615,458	0	0	102,299,630	562,414,751
その他	23,066,987	0	25,863,107	3,757,861,016	2,631,121	121,833	85,632,161	0	0	－	534,781	0	0	346,466,747	4,242,177,753
固定資産	10,082,977,164	20,344,091	210,780,343	237,660,147,232	936,470,502	569,569,824	16,227,663,712	3,715,008,647	1,495,073,281	－	8,857,296,500	711,631	793,425	3,182,833,358	282,959,669,710
有形固定資産	9,936,356,003	12,155,694	195,547,835	236,415,015,753	33,815,833	86,366,219	11,047,506,030	0	1,494,437,110	－	7,848,758,581	0	0	2,112,300,573	269,182,259,631
建物	3,051,143,554	0	0	126,733,111,887	3,007,109	4,572,224	5,309,289,072	0	917,300,386	－	7,325,121,357	0	0	1,039,344,084	144,382,889,673
構築物	97,235,221	0	0	4,698,183,856	70,668	0	273,916,638	0	82,691,636	－	194,491,027	0	0	12,932,216	5,359,521,262
器具・備品	865,915,135	12,155,694	195,547,835	42,120,283,888	30,665,577	81,573,995	2,585,705,964	0	0	－	327,613,630	0	0	1,059,389,134	47,278,850,852
土地	5,898,460,000	0	0	62,220,430,469	0	0	2,364,050,683	0	494,125,802	－	0	0	0	0	70,977,066,954
建設仮勘定	21,230,000	0	0	338,961,778	0	0	504,097,206	0	0	－	0	0	0	0	864,288,984
その他	2,372,093	0	0	304,043,875	72,479	220,000	10,446,467	0	319,286	－	1,532,567	0	0	635,139	319,641,906
無形固定資産	27,101,353	0	0	143,278,441	2,093,000	1,108,337	1,236,004	0	0	－	4,807,962	0	0	7,018,866	186,643,963
投資その他の資産	119,519,808	8,188,397	15,232,508	1,101,853,038	900,561,669	482,095,268	5,178,921,678	3,715,008,647	636,171	－	1,003,729,957	711,631	793,425	1,063,513,919	13,590,766,116
投資有価証券	0	0	0	1,000,560,000	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	1,000,560,000
破産更生債権等	0	0	0	516,262,564	0	0	25,379,764	0	0	－	0	61,854,800	13,481,333	0	616,978,461
破産更生債権等貸倒引当金	0	0	0	△ 516,262,564	0	0	△ 25,379,764	0	0	－	0	△ 61,854,800	△ 13,481,333	0	△ 616,978,461
未払賃金代位弁済求償権	0	0	0	0	0	0	0	23,271,186,096	0	－	0	0	0	0	23,271,186,096
求償権償却引当金	0	0	0	0	0	0	0	△ 19,558,581,882	0	－	0	0	0	0	△ 19,558,581,882
退職給付引当金見返	56,711,418	8,188,397	15,232,508	0	812,152,911	482,095,268	5,178,734,678	2,404,433	636,171	－	1,003,729,957	711,631	793,425	1,063,513,919	8,624,904,716
その他	62,808,390	0	0	101,293,038	88,408,758	0	187,000	0	0	－	0	0	0	0	252,697,186
資産合計	10,652,452,589	22,934,129	276,044,463	373,615,098,331	1,472,806,671	623,425,583	18,603,374,948	7,300,707,788	1,495,073,281	－	9,014,447,208	4,896,805	953,628	7,104,195,660	430,186,411,084

（注）１．事業の種類の区分方法及び事業内容

・区分方法
中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

・事業内容
＜研究及び試験事業＞
労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務

＜労働災害調査事業＞
災害調査業務

＜化学物質等の有害性調査事業＞
化学物質等の有害性調査業務

＜労災病院事業＞
労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）

＜産業保健活動総合支援事業＞
産業保健総合支援センターの運営業務

＜治療就労両立支援事業＞
過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務

＜専門センター事業＞
総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務

＜未払賃金立替払事業＞
未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）

＜納骨堂の運営事業＞
納骨堂の運営業務

＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務

＜看護専門学校事業＞
労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務

＜労働安全衛生融資貸付事業＞
労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務

＜その他の事業＞
貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

２．経常費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、管理部門に係る費用（2,359,228,821円）です。

３．総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（3,660,148,358円）、器具・備品（1,312,635,991円）、建物（1,151,531,615円）です。

14. 科学研究費補助金の明細

（単位：円）

種目	当期受入		件数	摘要
基盤研究(A)	0	(845,000)	2	学術研究助成基金助成金
基盤研究(B)	3,159,000	(13,550,000)	12	学術研究助成基金助成金
基盤研究(C)	2,700,000	(12,120,000)	16	学術研究助成基金助成金
研究活動スタート支援	300,000	(1,000,000)	1	学術研究助成基金助成金
若手研究	2,490,000	(11,680,000)	6	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(開拓)	0	(0)	1	学術研究助成基金助成金
挑戦的研究(萌芽)	0	(130,000)	1	学術研究助成基金助成金
難治性疾患政策研究事業	0	(1,490,000)	6	厚生労働科学研究費補助金
労働安全衛生総合研究事業	305,643	(19,388,357)	6	厚生労働科学研究費補助金
労災疾病臨床研究補助金事業	0	(51,300,000)	6	労災疾病臨床研究事業費補助金
委託研究費開発	0	(26,000,000)	1	肺炎等克服実用化研究事業
移植医療技術開発研究	30,000	(100,000)	1	日本医療研究開発機構研究費(AMED)
応用研究	210,000	(1,700,000)	4	革新的がん医療実用化研究事業
革新的がん医療実用化研究事業	30,000	(100,000)	1	革新的がん医療実用化研究事業
環境研究総合推進費	96,900	(323,100)	1	環境研究総合推進費
合 計	9,321,543	(139,726,457)	65	

（注）1　本明細は、文部科学省又は独立行政法人日本学術振興会から交付される科学研究費補助金及び以下の条件を満たすもの並びにこれらと同等のものを記載しております。

（ア）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が適用されること

（イ）補助金事業者が個人又はグループであること

（ウ）補助金事業者が公募により決定されること

（エ）補助金事業者の属する機関等により経理を行うことが義務付けられていること

2　当期受入欄は、間接経費相当額を記載しており、直接経費相当額については、外数として（　　）内に記載しております。

15. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

令和7事業年度

財　務　諸　表

（特定石綿被害建設業務
労働者等給付金等支払業務勘定）

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸　借　対　照　表　（ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ　流動資産				
現金及び預金	※1、※3	100,606,291,297		
賞与引当金見返　☆		1,430,540		
流動資産合計			100,607,721,837	
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
器具・備品	1,161,182			
減価償却累計額	△ 556,769	604,413		
有形固定資産合計		604,413		
2　無形固定資産				
無形固定資産合計		0		
3　投資その他の資産				
投資その他の資産合計		0		
固定資産合計			604,413	
資産合計				100,608,326,250
負債の部				
Ⅰ　流動負債				
未払金	※1	951,301		
預り金		139,212		
引当金				
賞与引当金		1,430,540		
流動負債合計			2,521,053	
Ⅱ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等　☆	442,031	442,031		
特定石綿給付金等基金預り金　☆		100,605,363,166		
固定負債合計			100,605,805,197	
負債合計				100,608,326,250
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
資本金合計			0	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金合計			0	
Ⅲ　利益剰余金				
当期未処分利益		0		
（うち当期総利益）		（ 0 ）		
利益剰余金合計			0	
純資産合計				0
負債・純資産合計				100,608,326,250

注）☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損　益　計　算　書　（ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

経常費用			
特定石綿給付金等　☆		12,158,427,644	
一般管理費			
給与及び賞与	16,182,380		
法定福利費	2,931,758		
賞与引当金繰入	1,430,540		
経費	8,894,435		
減価償却費	182,219	29,621,332	
経常費用合計			12,188,048,976
経常収益			
補助金等収益			
特定石綿給付金等基金預り金取崩益　☆	11,665,022,483		
その他の政府交付金収益　☆	28,008,573		
資産見返補助金等戻入　☆	182,219	11,693,213,275	
賞与引当金見返に係る収益		1,430,540	
財務収益			
受取利息	493,369,588	493,369,588	
雑益			
雑収入	35,573	35,573	
経常収益合計			12,188,048,976
経常利益			0
臨時損失			0
臨時利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

注）☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書　（ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
特定石綿給付金等	12,158,427,644	
一般管理費	29,621,332	
損益計算書上の費用合計		12,188,048,976
Ⅱ　その他行政コスト		
その他行政コスト合計		0
Ⅲ　行政コスト		12,188,048,976

純資産変動計算書（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）
（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（注）純資産の変動及び残高が無いため、記載を省略しております。

キャッシュ・フロー計算書　（ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		
人件費支出	△	20,601,008
給付金等支払金による支出	△	12,158,427,644
その他の業務支出	△	8,308,657
その他の業務収入		35,573
小計		△ 12,187,301,736
利息及び配当金の受取額		493,369,588
業務活動によるキャッシュ・フロー	△	11,693,932,148
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額	△	40,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△	162,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	40,000,162,382
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△	51,694,094,530
Ⅴ　資金期首残高		102,300,385,827
Ⅵ　資金期末残高	※3	50,606,291,297

注）※の項目については、【注記事項】に対応しております。

利益の処分に関する書類　（ 特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定 ）（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		0
当期総利益	0	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	0	0

【重要な会計方針】

１．減価償却の会計処理方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

器具・備品　　5 年

２．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

３．特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の会計処理方法

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和3年法律第74号。）第20条に定める交付金については、独立行政法人会計基準第83 補助金等の会計処理を行っており、交付された給付金等支払業務に要する費用に充てるための資金については、固定負債の「特定石綿給付金等基金預り金」に計上し、給付金等支払及び支払業務の執行に要した費用に応じて、経常収益の「特定石綿給付金等基金預り金取崩益」及び「その他の政府交付金収益」に計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

※１．〔金融商品の状況及び時価等の関係〕

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、定期預金に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金は注記を省略しており、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

〔行政コスト計算書関係〕

２．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	12,188,048,976円
自己収入等	△493,405,161円
機会費用	0円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	11,694,643,815円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

※３．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	100,606,291,297 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△ 50,000,000,000 円
資金期末残高	50,606,291,297 円

４．〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第１２条の３に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

附　属　明　細　書　（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	器具・備品	998,800	162,382	0	1,161,182	556,769	182,219	0	0	604,413	
	計	998,800	162,382	0	1,161,182	556,769	182,219	0	0	604,413	
有形固定資産合計	器具・備品	998,800	162,382	0	1,161,182	556,769	182,219	0	0	604,413	
	計	998,800	162,382	0	1,161,182	556,769	182,219	0	0	604,413	

２．引当金の明細

（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,640,382	1,430,540	1,640,382	0	1,430,540	
計	1,640,382	1,430,540	1,640,382	0	1,430,540	

３．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

（1）特定石綿給付金等基金預り金の明細　　（単位：円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
給付金等の支払に要する費用	111,953,371,824	0	11,665,022,483	100,288,349,341	
給付金等の支払業務の執行に要する費用	346,662,780	0	29,648,955	317,013,825	
計	112,300,034,604	0	11,694,671,438	100,605,363,166	

４．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報　酬　又は　給　与		退　職　手　当	
	支　給　額	支給人員	支　給　額	支給人員
役　員	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
職　員	(0) 17,823	(0) 3	(0) 0	(0) 0
合　計	(0) 17,823	(0) 3	(0) 0	(0) 0

（注）１．役員に対する報酬及び退職手当は、役員報酬規程及び役員退職手当規程に基づいて支給しております。

２．役員に対する報酬のうち本俸月額については、下記表のとおり支給しております。

	令和7年4月～令和8年3月
理　事　長	1,026千円
理　　事	837千円
監　　事	717千円
非常勤監事	248千円

３．職員に対する給与及び退職手当は、職員給与規程及び職員退職手当規程に基づいて支給しております。

４．支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

５．非常勤の役員又は職員の人数及び支給額については、外数として（　）で記載しております。

６．上記明細のほかに、嘱託職員の給与等6,467千円を、一般管理費の経費の内訳科目（謝金）に含めて整理しております。

5. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
損益計算書上の費用合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,188,048,976	－	－	－	－	12,188,048,976
その他行政コスト										0					
減価償却相当額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
その他行政コスト合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
行政コスト	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,188,048,976	－	－	－	－	12,188,048,976
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,694,643,815	－	－	－	－	11,694,643,815

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
経常費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,188,048,976	－	－	－	－	12,188,048,976
特定石綿給付金等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,158,427,644	－	－	－	－	12,158,427,644
一般管理費										29,621,332					29,621,332
経常収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,188,048,976	－	－	－	－	12,188,048,976
補助金等収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,693,213,275	－	－	－	－	11,693,213,275
賞与引当金見返に係る収益										1,430,540	－	－	－	－	1,430,540
財務収益										493,369,588	－	－	－	－	493,369,588
雑益										35,573					35,573
経常利益又は経常損失(△)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
臨時損失	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
臨時利益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
当期純利益又は当期純損失(△)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0
当期総利益又は当期総損失(△)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	0

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
流動資産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100,607,721,837	－	－	－	－	100,607,721,837
現金及び預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100,606,291,297	－	－	－	－	100,606,291,297
賞与引当金見返	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,430,540	－	－	－	－	1,430,540
その他									－		－	－	－	－	0
固定資産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	604,413	－	－	－	－	604,413
有形固定資産	－	－	－	－	－	－	－	－	－	604,413	－	－	－	－	604,413
器具・備品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	604,413	－	－	－	－	604,413
資産合計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100,608,326,250	－	－	－	－	100,608,326,250

（注）事業の種類の区分方法及び事業内容

・区分方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

・事業内容

＜研究及び試験事業＞

労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務

＜労働災害調査事業＞

災害調査業務

＜化学物質等の有害性調査事業＞

化学物質等の有害性調査業務

＜労災病院事業＞

労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）

＜産業保健活動総合支援事業＞

産業保健総合支援センターの運営業務

＜治療就労両立支援事業＞

過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務

＜専門センター事業＞

総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務

＜未払賃金立替払事業＞

未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）

＜納骨堂の運営事業＞

納骨堂の運営業務

＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務

＜看護専門学校事業＞

労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務

＜労働安全衛生融資貸付事業＞

労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務

＜その他の事業＞

貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

３．関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

令和7事業年度

財　務　諸　表

（一般勘定）

独立行政法人 労働者健康安全機構

貸 借 対 照 表 （一 般 勘 定）

（令和８年３月３１日）

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ　流動資産				
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
建物	3,718,160			
減価償却累計額	△ 3,303,993	414,167		
構築物	503,923			
減価償却累計額	△ 453,530	50,393		
車両	121,800			
減価償却累計額	△ 109,620	12,180		
器具・備品	24,158,073			
減価償却累計額	△ 21,742,227	2,415,846		
有形固定資産合計		2,892,586		
2　無形固定資産				
電話加入権		19,500		
無形固定資産合計		19,500		
3　投資その他の資産				
固定資産合計			2,912,086	
資産合計				2,912,086
負債の部				
Ⅰ　流動負債				
Ⅱ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金　☆	1,461,290			
資産見返物品受贈額　☆	1,369,555	2,830,845		
固定負債合計			2,830,845	
負債合計				2,830,845
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		636,909		
資本金合計			636,909	
Ⅱ　資本剰余金				
その他行政コスト累計額　☆		△ 555,668		
減価償却相当累計額（－）　☆		△ 555,668		
資本剰余金合計			△ 555,668	
Ⅲ　利益剰余金				
純資産合計				81,241
負債・純資産合計				2,912,086

注）☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書　（一般勘定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ　損益計算書上の費用		
医療研究事業費	42,828	
臨時損失	107,059	
損益計算書上の費用合計		149,887
Ⅱ　行政コスト		149,887

損　益　計　算　書　（一　般　勘　定）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

経常費用			
医療研究事業費			
減価償却費	42,828	42,828	
経常費用合計			42,828
経常収益			
運営費交付金収益			
資産見返運営費交付金戻入　☆	42,828	42,828	
経常収益合計			42,828
経常利益			0
臨時損失			
固定資産除却損		107,059	107,059
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入		107,059	107,059
当期純利益			0
当期総利益			0

注）☆の項目については、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書（一般勘定）
（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位：円）

	Ⅰ　資本金	Ⅱ　資本剰余金		Ⅲ　利益剰余金		純資産合計
	政府出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額 減価償却相当累計額（－）	当期未処分利益	うち当期総利益	
当期首残高	636,909	－	△555,668	－	－	81,241
当期変動額						
Ⅱ　資本剰余金の当期変動額						
減価償却						－
Ⅲ　利益剰余金の当期変動額						
当期純利益				－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－
当期末残高	636,909	－	△555,668	－	－	81,241

キャッシュ・フロー計算書　（ 一 般 勘 定 ）

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（注）キャッシュ・フローの変動及び資金の残高が無いため、記載を省略しております。

【重要な会計方針】

１．減価償却の会計処理方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4 ～ 11 年
構築物	2 ～ 4 年
器具・備品	2 ～ 3 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

２．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【注記事項】

〔貸借対照表関係〕

１．出資を財源にした資産に係るその他行政コスト累計額の合計額

555,668円

〔行政コスト計算書関係〕

２．独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	149,887円
機会費用	1,905円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	151,792円

３．機会費用の計上方法

(1) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

４．〔区分経理〕

独立行政法人労働者健康安全機構法第１２条の３に基づき、労働者等の社会復帰促進等の業務に係る経理（社会復帰促進等事業勘定）、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務に係る経理（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

利益の処分に関する書類　（ 一 般 勘 定 ）（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		0
当期総利益	0	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	0	0

附　属　明　細　書　（一般勘定）

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産（減価償却費）	建物	3,604,674	0	0	3,604,674	3,201,855	42,828	0	0	402,819	
	車両	121,800	0	0	121,800	109,620	0	0	0	12,180	
	器具・備品	25,228,607	0	1,070,534	24,158,073	21,742,227	0	0	0	2,415,846	
	計	28,955,081	0	1,070,534	27,884,547	25,053,702	42,828	0	0	2,830,845	
有形固定資産（減価償却相当額）	建物	113,486	0	0	113,486	102,138	0	0	0	11,348	
	構築物	503,923	0	0	503,923	453,530	0	0	0	50,393	
	計	617,409	0	0	617,409	555,668	0	0	0	61,741	
有形固定資産合計	建物	3,718,160	0	0	3,718,160	3,303,993	42,828	0	0	414,167	
	構築物	503,923	0	0	503,923	453,530	0	0	0	50,393	
	車両	121,800	0	0	121,800	109,620	0	0	0	12,180	
	器具・備品	25,228,607	0	1,070,534	24,158,073	21,742,227	0	0	0	2,415,846	
	計	29,572,490	0	1,070,534	28,501,956	25,609,370	42,828	0	0	2,892,586	
無形固定資産（非償却資産）	電話加入権	19,500	0	0	19,500	－	－	0	0	19,500	
	計	19,500	0	0	19,500	－	－	0	0	19,500	
無形固定資産合計	電話加入権	19,500	0	0	19,500	－	－	0	0	19,500	
	計	19,500	0	0	19,500	－	－	0	0	19,500	

2. 開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
損益計算書上の費用合計	－	149,887	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	149,887
その他行政コスト	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
減価償却相当額	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
その他行政コスト合計	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
行政コスト	－	149,887	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	149,887
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	－	151,792	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	151,792

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
経常費用	－	42,828	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42,828
医療研究事業費	－	42,828	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42,828
経常収益	－	42,828	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42,828
運営費交付金収益	－	42,828	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42,828
経常利益又は経常損失(△)	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
臨時損失	－	107,059	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	107,059
臨時利益	－	107,059	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	107,059
当期純利益又は当期純損失(△)	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
当期総利益又は当期総損失(△)	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0

（単位：円）

区　　分	研究及び試験事業	労働災害調査事業	化学物質等の有害性調査事業	労災病院事　業	産業保健活動総合支援事業	治療就労両立支援事業	専門センター事業	未払賃金立替払事業	納骨堂の運営事業	特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	看護専門学校事業	労働安全衛生融資貸付事業	その他の事業	法人共通	合　計
固定資産	－	2,912,086	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,912,086
有形固定資産	－	2,892,586	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,892,586
建物	－	414,167	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	414,167
構築物	－	50,393	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	50,393
器具・備品	－	2,415,846	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,415,846
その他	－	12,180	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	12,180
無形固定資産	－	19,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19,500
資産合計	－	2,912,086	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,912,086

（注）事業の種類の区分方法及び事業内容

・区分方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

・事業内容

＜研究及び試験事業＞

労災疾病研究、労働安全衛生総合研究所の運営業務

＜労働災害調査事業＞

災害調査業務

＜化学物質等の有害性調査事業＞

化学物質等の有害性調査業務

＜労災病院事業＞

労災病院の運営業務（被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務）

＜産業保健活動総合支援事業＞

産業保健総合支援センターの運営業務

＜治療就労両立支援事業＞

過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス不全予防対策、勤労女性の健康管理対策のための指導及び相談等業務

＜専門センター事業＞

総合せき損センター、医療リハビリテーションセンター、北海道せき損センターの運営業務

＜未払賃金立替払事業＞

未払賃金に係る立替払業務（事業所の倒産等により未払いとなった賃金等を事業主に代わり支給する業務）

＜納骨堂の運営事業＞

納骨堂の運営業務

＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払＞

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払に関する業務

＜看護専門学校事業＞

労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身に付けた看護師を養成するための業務

＜労働安全衛生融資貸付事業＞

労働安全衛生融資貸付金の債権管理・回収業務

＜その他の事業＞

貸付債権の管理・回収業務、労災リハビリテーション作業所等廃止施設の管理業務

３．関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。

添 付 書 類

令和7事業年度

事 業 報 告 書

独立行政法人 労働者健康安全機構

目　　次

１　法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）法人の目的
（２）業務内容
３　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）・・・・・５
４　中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（１）概要
（２）一定の事業等のまとまりごとの目標
５　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・14
６　中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・20
（１）ガバナンスの状況
（２）役員等の状況
（３）職員の状況
（４）重要な施設等の整備等の状況
（５）純資産の状況
（６）財源の状況
（７）社会及び環境への配慮等の状況
（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉
８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・27
（１）リスク管理の状況
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
９　業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
10　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・・37
（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績
（２）自己評価
（３）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
11　予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
12　財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
13　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報・・・・・・・・・45
14　内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
15　法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
（１）沿革
（２）設立に係る根拠法
（３）主務大臣
（４）組織図
（５）事務所の所在地
（６）主要な特定関連会社等の状況
（７）主要な財務データ（法人単位）の経年比較
（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画（法人単位）

16　参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
（１）要約した財務諸表の科目の説明
（２）その他公表資料等との関係の説明

1　法人の長によるメッセージ

（1）はじめに

私たち独立行政法人労働者健康安全機構（以下「当機構」という。）は、厚生労働省所管の法人であり、働く人々の健康を守り、病気を治療し、職場復帰を推進するための活動や研究などを行っています。

昨今の社会情勢においては、人口の高齢化に伴って疾病を持つ勤労者の方々が増加しており、かつ働き方改革に伴って、高齢者や女性の積極的な社会参加が求められています。

このような状況において、医療に求められる役割も変化しており、病気に対して治療するだけではなく、職場への復帰、また復帰後においても、治療と仕事が両立できるよう、医療と職場が連携することが求められています。

また、職場においても、働きやすい職場づくりのためには、従業員の方々の健康を改善又は維持して病気にかかることを予防することが重要な課題であり、そのための環境整備が求められています。

当機構は、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所が統合するとともに、また日本バイオアッセイ研究センターの事業を追加して、平成 28 年４月から「独立行政法人労働者健康安全機構」として発足しました。

両法人がこれまで行ってきた業務を着実に継続するとともに、労働安全衛生総合研究所の労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院等の臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に発揮させることで、引き続き労働者の健康と安全の確保に寄与してまいります。

（2）事業内容

当機構は、過労死関連疾患、アスベスト、メンタルヘルス、脊髄損傷など、勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与しています。

このため、機構では、労災病院、治療就労両立支援センター、医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター、産業保健総合支援センター、労働安全衛生総合研究所、などの運営を行うことにより

ア　労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供、治療と仕事の両立支援、労災疾病研究とモデル予防法・モデル医療技術の開発・普及

イ　労働現場における負傷、疾病等の災害の防止を図るための高度な専門的知見に基づく災害原因の調査と再発防止策の提言等

ウ　化学物質等の有害性調査
エ　産業保健関係者（職域関係者）に対しての研修等を通じた知見の普及
オ　企業倒産に伴い賃金未払のまま退職した労働者に対する未払賃金の立替払
カ　特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払
　　等の事業を行っています。

（３）主な事業

＜労災病院の事業＞

労災病院は、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供しているところです。

また、労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に研究を行い、その最新の研究成果を踏まえて、産業医等関係者、地域の労災指定医療機関関係者に普及する活動にも取り組んでおり、労災医療全体の質の向上を図っているところです。特に、アスベスト関連疾患等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応しているところです。

勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、経営基盤となる５疾病６事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関となるよう努力しているところです。

＜調査研究の事業＞

労働安全衛生関係法令の制定等の基礎となる科学的知見等の収集・分析、現場における対策の具体的実施に活用可能な技術等の開発、勤労者医療を中心とした高度・専門的医療の提供などを着実に実施するとともに、総合的かつ効果的な調査研究の実施を図ることにより、労働災害防止に関する基礎・応用研究機能と臨床研究機能との一体化による効果を最大限に発揮できる研究を行い、社会の期待により一層応えられるような体制を整えております。

また、産業活動に伴い依然として多くの労働災害が発生している疾病、又は産業構造・職場環境等の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病について、モデル医療やモデル予防法の研究・開発、普及に取り組んでおります。

さらに、化学物質に係るリスクアセスメントの実施に資するため、ラット、マウス等の実験動物を用いた、吸入ばく露試験などによる安全性試験、また短期ばく露試験法をはじめとした試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究に取り組んでいます。

なお、機構においては、研究倫理教育を計画的に推進していくことで、研究活動

2

の不正行為を防止するとともに、研究倫理意識の向上、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するための研究インテグリティの確保等の取組を行っているところです。

＜産業保健総合支援センターの事業＞

労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題、高齢労働者が増えている中小企業に対する地域産業保健センターによる健康相談等について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその役割を十分に発揮できるよう、経験豊富な専門スタッフが研修、相談、情報提供等の支援サービスを提供しているところです。

＜未払賃金立替払の事業＞

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払となっている賃金の一定額について、政府が事業主に代わって立替払を行う制度の運用を当機構で行っています。

未払賃金立替払については、審査処理体制の強化を図りつつ原則週１回払いの堅持、審査業務の標準化の徹底等に取り組むとともに、労働者の賃金請求権を代位取得し、事業主等へ求償しています。

（４）おわりに

当機構は、国民の皆様が健康に、かつ安心して働くことができるようこれらの課題に取り組んでおり、全国に配置されている労災病院、治療就労両立支援センター（部）、産業保健総合支援センターにおいて、病気の治療と仕事の両立支援とそのための人材育成、企業の産業保健関係者の方々への支援など様々な事業を実施しています。

さらに、労働安全衛生総合研究所において、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的・専門的に労働災害や職業がん等を防止するための研究・調査を行っています。

以上の活動を通して、私たちは全ての働く人々の支えとなれるよう精進してまいります。

独立行政法人労働者健康安全機構
理事長　大西　洋英

2　法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

当機構は、療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的としています（独立行政法人労働者健康安全機構法第３条)。

（2）業務内容

当機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法第３条の目的を達成するため社会復帰促進等事業のうち次の業務を行うこととなっています。

ア　業務災害又は通勤災害を被った労働者（以下「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

（ア）療養施設の設置及び運営

イ　被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

（ア）納骨施設の設置及び運営

ウ　労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

（ア）労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務についての知識及び技能に関し、産業医その他当該業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営

（イ）賃金の支払の確保等に関する法律（昭和 51 年法律第 34 号）第３章に規定する未払賃金の立替払事業

エ　事業所における労働災害や職業性疾病を防止するために必要な事業及び職業がんから勤労者を守るために必要な事業

（ア）労働安全衛生総合研究所の設置及び運営

オ　石綿にさらされる建設業務に従事することにより、石綿関連疾病にかかった労働者等に給付金の支払の確保を図るために必要な業務

（ア）特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金の支払等

カ　その他

（ア）ア～オの事業に附帯する業務

（イ）労働安全衛生融資に係る債権の管理及び回収

（ウ）カ（イ）の事業に附帯する業務

３　政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

当機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法第３条の規定に基づき、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、労働者の福祉の増進に寄与するという目的の下、「勤労者医療の充実」、「勤労者の安全向上」及び「産業保健の強化」を理念に法人運営を行っています。

労働者の高年齢化とともに職業生活が長期化し、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向にあり、勤労者医療の重要性が高まっています。特に治療と仕事の両立支援については、「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和５年３月 31 日厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）及び「第４期がん対策推進基本計画」（令和５年３月 28 日閣議決定）の評価指標一覧において、当機構が実施する両立支援コーディネーターの基礎研修の受講者数が新たな指標とされたところです。

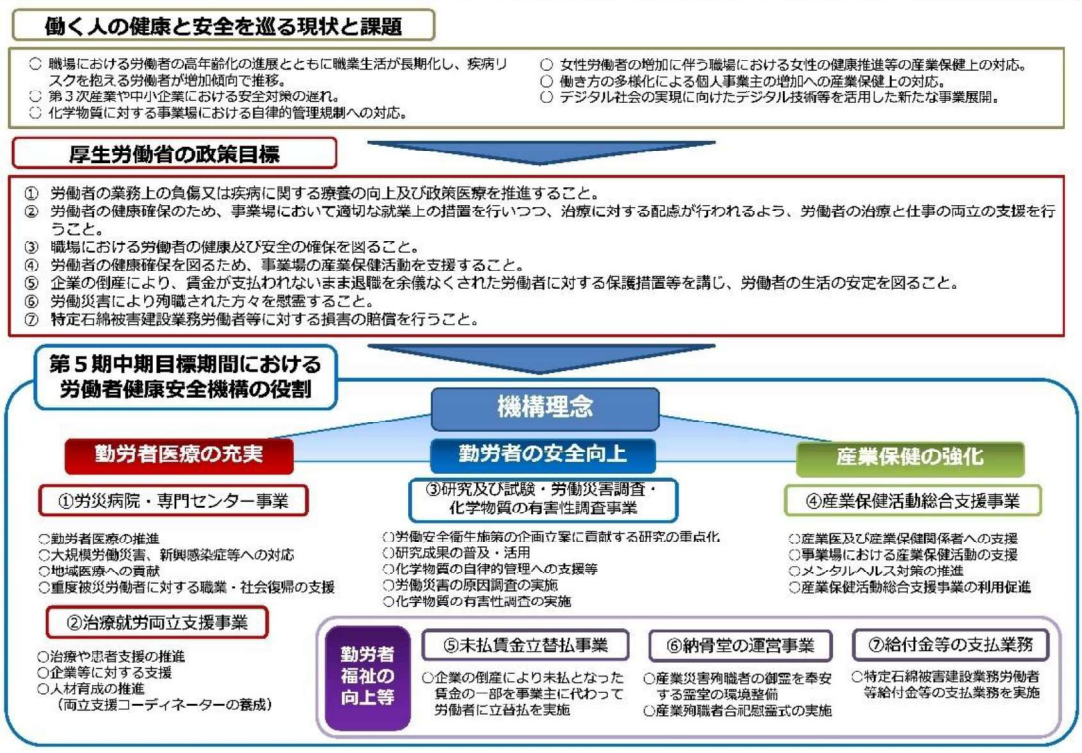
労働災害発生状況について、労働災害による死亡者数は減少しているものの、労働災害による休業４日以上の死傷者数は、ここ数年増加傾向にあります。また、労働者の高齢化や第３次産業への就労者の増加に伴い、労働者の作業行動に起因する「転倒」、「動作の反動・無理な動作」などの労働災害が増加していることや、中小事業場等における安全対策の遅れ、令和４年５月の労働安全衛生規則等の改正による事業場における化学物質の自律的管理体制への対応が課題となっています。

産業保健については、中小事業場における産業保健活動の支援とともに、女性労働者及び個人事業者の増加に伴う健康増進等の産業保健上の対応が課題となっています。さらに、国民の利便性等向上のためのデジタル社会の実現に向けて、手続のオンライン化、関係機関との情報連携及びデジタル技術を活用した新たな事業展開が求められるとともに、それを担うデジタル人材の育成・確保も課題となっています。

このような状況の下、当機構は、勤労者医療の拠点として労災病院の安定的な経営を確保し、勤労者医療を充実させるとともに、労働災害の防止、労災疾病等に係る研究について、行政政策に反映される研究を進め、勤労者の安全向上に取り組み、さらに、個人事業者なども含め多様な働き方に対応した産業保健活動への支援を推進することにより、労働者の安全及び健康の確保並びに労働者の福祉の増進に係る取組を効果的かつ効率的に実施してまいります。

なお、当機構の政策体系図は次のとおりです。

独立行政法人 労働者健康安全機構 政策体系図



４　中期目標

（１）第５期中期目標の概要等

厚生労働大臣から指示された当機構が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の構成及び概要は、次のとおりです。

詳細につきましては、第５期中期目標を御覧ください。

第１　政策体系における法人の位置付け及び役割

第２　中期目標の期間

令和６年４月から令和 11 年３月までの５年間

第３　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

１　勤労者医療及び地域医療における役割の推進

（１）疾病に関する高度かつ専門的な医療の提供

・労災病院が行う勤労者医療について、地域社会における保健活動及び産業保健活動との連携の下、先導的に実施するとともに、得られた知見を他の医療機関にも効果的に普及させること。

・アスベスト関連疾患、化学物質等の有害因子へのばく露による健康障害など一般的に診断が困難な疾病や、脊髄損傷については、協働研究や労災疾病等に係る研究の結果を共有しつつ、積極的に医療を提供すること。

（２）大規模労働災害、新興感染症等への対応

・労災病院において、大規模労働災害や新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に速やかに対応できるよう、可能な限り体制を確保すること。

・感染症法の改正を踏まえ、感染症発生・まん延時には、各都道府県知事からの指示を受け、病床の割り当て等に係る協定にのっとった対応を行うとともに、厚生労働大臣からの要請があった場合には、可能な限り県境を越える医療人材の広域派遣を行うこと。

（３）地域医療への貢献

・労災病院において、都道府県が策定する第８次医療計画や医療圏ごとの特性などを踏まえ、効果的な地域医療連携を推進すること。

・地域の医療機関との連携に当たっては、地域の医療ニーズの分析や関係機関との調整など機構本部が必要に応じて支援を行うこと。　など

（４）医療情報の ICT 化の推進

・労災病院においては、医療の質の向上と効率化を図るため、電子処方箋をはじめ、「医療 DX の推進に関する工程表」に基づき政府が進める医療分野での DX の各取組に率先して取り組む等、医療情報の ICT 化の一層の推進を図ること。

（５）患者の意向の尊重と医療安全の充実

（６）治験の推進

（７）産業医等の育成支援体制の充実
（８）労災病院ごとの目標管理の実施
（９）行政機関等への貢献

２　治療と仕事の両立支援の推進

（１）治療と仕事の両立支援を推進するための治療や患者支援の推進

・労災病院及び労災病院に併設する治療就労両立支援センターにおいては、仕事を有する患者に対して診断時から治療の過程、退院時に至るまで、両立支援コーディネーター等を活用し、患者へのきめ細かな支援を行うこと。

・労災病院以外の医療機関の患者に対しては、産業保健総合支援センターが両立支援コーディネーター等を活用しつつ地域の医療機関との連携、協力関係を構築し、労働者への支援を推進すること。

・治療と仕事の両立支援コーディネーターマニュアルについて、治療就労両立支援センター等において新たに収集した事例や企業における課題等の分析及び評価を行い、更新してその充実を図り、労災保険指定医療機関等及び事業場に普及すること。など

（２）治療と仕事の両立支援を推進するための企業等に対する支援

・産業保健総合支援センターにおいて、①企業等に対する正しい知識及び理解の普及、②企業や産業保健スタッフ等からの相談対応及び③労働者と事業場との間の個別調整支援について、近年社会的なニーズが高まっているメンタルヘルス不調に係る対応も含め、円滑かつ適切に実施すること。

・産業保健総合支援センターは、労災病院又は治療就労両立支援センターと連携をした上で、企業等に対する支援を実施すること。

（３）治療と仕事の両立支援を推進するための人材の育成

・両立支援コーディネーターの養成のための基礎研修を着実に実施するとともに、両立支援に係る好事例の共有を図り、両立支援コーディネーターの更なる実践能力の向上を図るための研修（事例検討会等）を実施すること。など

３　重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等

・重度の障害を負った被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいて、効率的・効果的な運営に努めること。

・医療リハビリテーションセンターにおいて、職場復帰に必要なリハビリテーション技術及び自立支援機器等の新たな医療技術等の開発・普及に取り組むこと。

・総合せき損センターにおいて、初期治療から社会復帰までの一貫した医療を行うとともに、脊髄損傷治療の質の向上に資する最新の治療の研究等へ

の協力を行うこと。

4　労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等

（1）労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究及び労災疾病に係る研究開発の推進

・労働安全衛生施策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進するため、行政課題を踏まえて、プロジェクト研究、協働研究、基盤研究、行政要請研究、労災疾病等研究、過労死等に関する調査研究及び放射線に関する調査研究を確実に実施すること。

プロジェクト研究

第14次労働災害防止対策計画で示された行政課題を踏まえ、以下の視点を踏まえた研究テーマの設定を行い、明確な到達目標を定めて重点的に研究資金及び研究要員を配置する研究。

①労働安全衛生施策の企画・立案のエビデンスを収集する研究を体系的・継続的に推進していく視点

②労働者（中高年の女性中心）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進の視点

③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進の視点

④多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進の視点

⑤DXの進展を踏まえた安全衛生対策の推進の視点

⑥業種別の労働災害防止対策の推進の視点

⑦労働者の健康確保対策の推進の視点

⑧化学物質等の危険性・有害性に基づく健康障害防止対策の推進の視点

⑨化学物質対策における事業場の自律的な取組の促進の視点

（2）研究の実施体制等の強化

（3）国際貢献、海外への発信

（4）研究評価の厳正な実施と評価結果の公表

（5）研究成果の積極的な普及・活用

・調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、労働安全衛生関係法令、関連通知及び国内外の労働安全衛生に関する基準の制定、改正等に積極的に貢献すること。

・調査及び研究の成果やモデル医療法、モデル予防法等の成果については、原則としてホームページに掲載し、労働者の安全及び健康に関する調査及び研究の成果については、安全衛生技術講演会等で広く周知すること。など

（6）労働災害の情報分析機能の強化及び分析結果の効果的な周知

・労働者死傷病報告のデータを労働安全衛生総合研究所において効率よく統計処理し、災害原因等の要因解析を行うこと。

・安全衛生の取組の効果について、事業者の納得性を高めるため、科学的根拠に基づき労働災害防止対策の有効性を証明するとともに、災害原因等の安全衛生に関する研究成果等の情報発信について、「職場のあんぜんサイト」を活用するなどにより強化する。

（７）化学物質の自律的管理への支援

・労働安全衛生総合研究所化学物質管理研究センターにおいて、GHS 分類、モデル SDS の作成、化学物質による労働災害の分析、情報発信等を行い、事業場における化学物質管理の支援を行うこと。

・小規模事業場における化学物質管理に係る取組の支援や業種別マニュアルの作成支援等を行うこと。

５　労働災害の原因調査の実施

・迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うとともに、調査結果等について、速やかに厚生労働省に報告を行うこと。

・災害調査等の結果について体系的に整理及び分析を行い、これを踏まえた再発防止対策の提言や災害防止のための研究への活用及び反映を行うこと。

・調査実施後、調査内容については、厚生労働省における捜査状況及び企業の秘密や個人情報の保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努めること。

６　化学物質の有害性調査の実施

・化学物質に係る危険性・有害性の情報伝達とリスクアセスメントの実施に資するため、労働安全衛生総合研究所において有害性調査を実施する体制を整備すること。

・短期の吸入試験及び経皮試験を中心に、OECD ガイドライン等に基づき、計画的に有害性調査を実施すること。

・試験の実施に当たっては、試験の質を維持するための取組や試験手法の的確な選定を行うこと。

・短期ばく露試験法をはじめとした試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究に取り組むこと。

・有害性調査の成果の普及については、積極的に論文等として公表するとともに、海外の研究機関（IARC（国際がん研究機関）等）への情報発信に努めること。

７　事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供

（１）産業医及び産業保健関係者への支援

・産業医及び産業保健関係者が実践的な知識及び指導能力を習得できるよう、産業現場のニーズを踏まえ、産業保健総合支援センターにおける研修を実施すること。

・産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおいて、対応に

苦慮する事案等に接した際に、アドバイザー産業医が専門的な相談に応じられるよう体制を整備した上で、効果的に運用すること。など

（２）事業場における産業保健活動の支援

・事業主、産業医等を対象とした研修の実施に当たっては、産業保健総合支援センター等において国の施策や地域のニーズを踏まえた研修テーマを設定するとともに、研修実施計画を策定して計画的に実施すること。

・働く女性の健康支援に関する研修を拡充し、女性特有の健康課題に係る理解と事業場における対応の促進を図るほか、新たに事業者等向けに化学物質管理に係る研修を実施すること。

・令和４年５月の労働安全衛生規則等の改正による新たな化学物質規制について、産業保健総合支援センターの産業保健相談員として委嘱した労働衛生コンサルタント等が相談に応じられる体制を整備した上で、効果的に運用すること。

・産業保健総合支援センターで行う健康管理に関する研修の対象に、労災保険に特別加入している個人事業者等も加え、必要な研修や情報発信を行うこと。

・事業主団体等における産業保健活動に対する助成等の支援を行うこと。など

（３）メンタルヘルス対策の推進

・事業場におけるメンタルヘルス対策をより一層進めるため、メンタルヘルス対応の専門的な知識・経験を有する産業医、心理職、保健師の配置拡大等、産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る支援体制を整備すること。

・産業医等の産業保健関係者を対象として、メンタルヘルス対策に係る専門的研修を強化する等、支援の充実を図ること。など

（４）産業保健活動総合支援事業の利用促進

８　未払賃金の立替払業務の着実な実施

（１）迅速かつ適正な立替払の実施及び立替払金の求償

（２）情報開示の充実

（３）未払賃金立替払請求等のシステム化

・未払賃金立替払の請求について、令和７年度末までにオンライン化に向けて調整するとともに、労働基準監督署が把握・保有する立替払額の情報について、機構が保有する未払賃金立替払システムと情報連携ができるよう、可能な限り令和７年度末までにシステム改修を行い、利用者の利便性向上を図ること。

９　納骨堂の運営業務

・高尾みころも霊堂が、労働災害で亡くなられた方々の慰霊の場としてふさわしい環境になるよう、適切な管理・運営を行うこと。

・IT 技術を活用することにより、来堂できなくても疑似体験できるような新たなシステムを構築すること。

10　特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払等業務として取り組むべき事項

・給付金等の支払に当たっては、個人情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努めること。

・評価に当たっては、支払件数、支払に要した期間及び個人情報の取扱いに関する規程等の整備状況を勘案し評価を実施する。

第４　業務運営の効率化に関する事項

・機構における働き方改革の取組を推進するため、業務の効率化等に向けた取組を実施し、職員の長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等を図ること。また、改正医療法に基づく医師の働き方改革への取組を着実に実施すること。

・理事長の強い指導力の下で、事務内容、予算配分、人事配置等を弾力的に行えるよう機動的かつ効率的な業務運営体制を確立し、内部統制について更に充実・強化を図ること。

・運営費交付金を充当して行う事業について、「調達等合理化計画」に基づき更なる業務運営の効率化を図る。

・情報システムについて、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。など

第５　財務内容の改善に関する事項

・物価高騰や患者減少等による労災病院の経営状況の悪化を踏まえ、各労災病院の収入の増加及び支出の削減に繋がる方策に取り組むこと。具体的には、令和７年度について労災病院ごとに「収入額」が「投資的経費を含む支出額」を上回る収支改善計画（以下「黒字計画」という。）の策定を原則としていることを踏まえ、その達成に万全を期すとともに、計画段階で黒字化が困難な労災病院については、地域医療構想調整会議における地域での検討状況等を踏まえ、移譲や統廃合等の方策について早期に結論を得ること。

・黒字計画を策定した労災病院については、その実効性を確保するため、機構本部はその執行状況を管理し、状況に応じて必要な措置を講じること。さらに、令和７年度において収支改善が図れなかった労災病院については、令和８年度以降の収支改善計画においても同様の取組を行うこと。

・全ての労災病院においてコストの削減を図るため、独立行政法人国立病院機構等との医薬品、高額医療機器等の共同購入を実施するなど、公的医療機関と連携を行うことで、労災病院の経営改善を図ること。

・労災病院の収支改善に必要な医業収入を確保するため、医療サービスの質の向上を図る等の取組を行うこと。

12

・医療圏ごとの実情を踏まえ、客観的な指標を設定することで、病院施設を効率的に稼働させ、収支改善を図るための医業収入を確保すること。など

第６　その他業務運営に関する重要事項

・労災病院において、チーム医療を推進するため、特定行為を行う看護師等、高度な専門性の下に多職種による連携及び協働ができる専門職種の育成及び研修を実施すること。

・労災看護専門学校において、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成すること。

・内部統制について、その仕組みを有効に機能させるために中期計画・年度計画の進捗状況について点検・検討等の自己評価を行い、理事長のリーダーシップに基づく PDCA サイクルを適切に実施すること。

・機構の理念について、職員に浸透を図ることにより、職員一人ひとりが機構に与えられた役割を全うできるように努めること。

・機構の役割・業務等について、広く国民の理解が得られるよう、積極的な広報に努めること。など

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

当機構は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

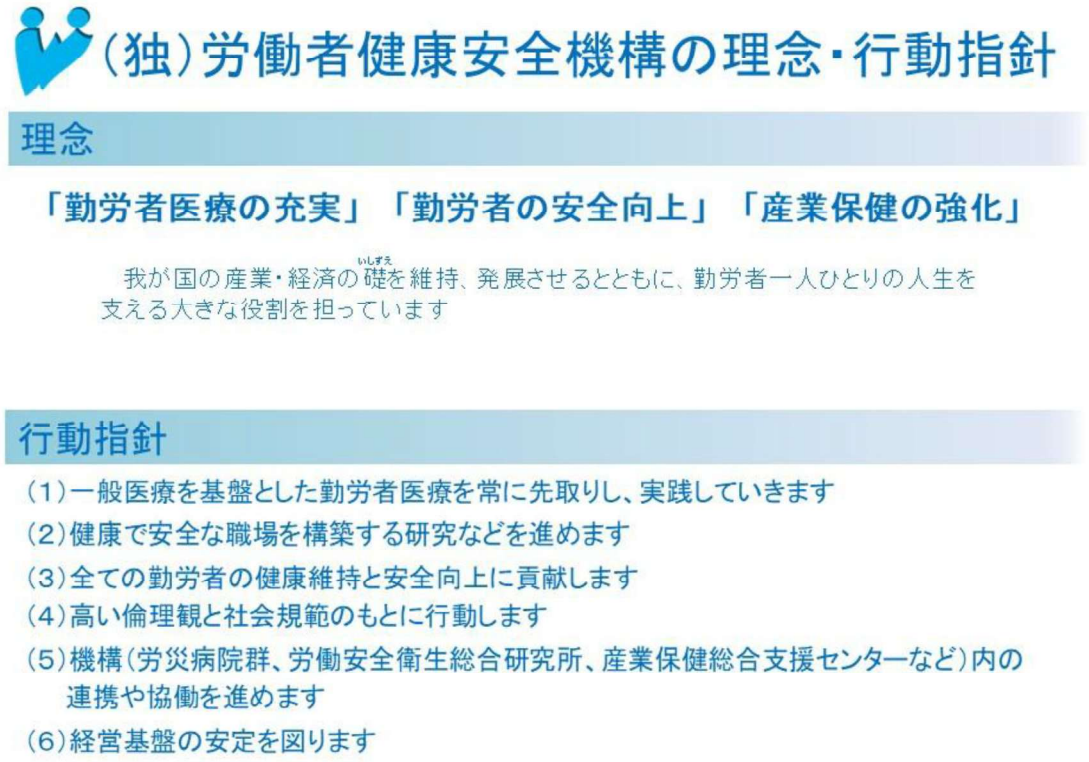
具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまりの区分	勘定区分
労災病院事業	社会復帰促進等事業勘定
治療就労両立支援事業	社会復帰促進等事業勘定
専門センター事業	社会復帰促進等事業勘定
研究及び試験事業	社会復帰促進等事業勘定
労働災害調査事業	社会復帰促進等事業勘定 一般勘定
化学物質等の有害性調査事業	社会復帰促進等事業勘定
産業保健活動総合支援事業	社会復帰促進等事業勘定
未払賃金立替払事業	社会復帰促進等事業勘定
納骨堂の運営事業	社会復帰促進等事業勘定
特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定
看護専門学校事業	社会復帰促進等事業勘定
労働安全衛生融資貸付事業	社会復帰促進等事業勘定

5　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当機構は、以下の理念・行動指針に基づき運営しています。





※勤労者医療とは、勤労者の健康と職業生活を守ることを目的として行う医療及びそれに関連する行為の総称です。 具体的には、疾病と作業・職業環境等との関係を把握し、そこからもたらされる情報をもとに、働く人々の疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションを適切に行い、職場と連携して職場復帰、及び疾病と職業生活の両立を促進することはもとより、 疾病と職業の関係についての研究成果及び豊富なデータの蓄積の上に、その全段階を通して、働く人々の健康の保持・増進から職場復帰に伴う就労に対する医学的支援に至る総合的な医療を実践することをいいます。

6　中期計画及び年度計画

第５期中期計画（期間：令和６年４月～令和 11 年３月）に掲げる項目及びその主な内容と令和７年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては、第５期中期計画及び令和７年度計画を御覧ください。

第５期中期計画と主な指標等	令和７年度計画と主な指標等
Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
＜労災病院事業＞	
✓ 勤労者医療及び地域医療における役割の推進	✓ 勤労者医療及び地域医療における役割の推進
✓ 地域医療支援病院の要件以上の「患者紹介率、逆紹介率」の確保	✓ 労災病院全体で地域医療支援病院の基準以上である「患者紹介率を 76%以上、逆紹介率 63%以上」の確保
✓ 地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率 70%以上を毎年度確保	✓ 地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率 70%以上の確保
✓ 治験症例数（製造販売後・市販後調査を含む。）を第５期中期目標期間中２万 2,000 件以上確保	✓ 治験症例数を 4,400 件以上確保
✓ 全ての労災病院が病院機能評価等の第三者評価の認定を受ける	✓ 全ての労災病院が病院機能評価等の第三者評価の認定を受ける。
✓ 患者満足度において全病院平均で 80%以上の満足度を確保	✓ 患者満足度調査において全病院平均で 80%以上の満足度を確保
✓ 行政機関等への貢献	✓ 行政機関等への貢献
＜治療就労両立支援事業＞	
✓ 治療と仕事の両立支援の推進	✓ 治療と仕事の両立支援の推進
✓ 支援した罹患者の件数を年間 1,200 件以上とすること。	✓ 支援した罹患者の件数を 1,200 件以上とすること。
✓ 支援した罹患者へのアンケートを行い、90%以上から有用であった旨の評価を得る	✓ 支援した罹患者へのアンケートを行い、90%以上から有用であった旨の評価を得る
✓ 産保センターで事例検討会を行った上で、参加者へのアンケートを行い、80%以上から有用である旨の評価を得る。	✓ 産保センターで事例検討会を行った上で、参加者へのアンケートを行い、80%以上から有用である旨の評価を得る。
✓ 両立支援コーディネーター研修及	✓ 両立支援コーディネーター研修及

び事例検討会にメンタルヘルス不調に係る内容を拡充し、両立支援コーディネーターの更なる実践の向上を図る。	び事例検討会にメンタルヘルス不調に係る内容を拡充し、両立支援コーディネーターの更なる実践の向上を図る。
＜専門センター事業＞	
✓ 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等 ✓ 医療リハビリテーションセンターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を 80%以上確保 ✓ 総合せき損センターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を 80%以上確保 ✓ 患者満足度調査（入院）において、全施設平均で 80%以上の満足度を確保	✓ 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等 ✓ 医療リハビリテーションセンターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を 80%以上確保 ✓ 総合せき損センターにおいて、職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合を 80%以上確保 ✓ 患者満足度調査（入院）において、全施設平均で 80%以上の満足度を確保
＜労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進＞	
✓ 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 ✓ 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の対象となる研究におけるプロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の成果について、平均点 3.5 点以上の評価を得ること。 ✓ プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の報告書総数の 80%以上について、厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価を受けること。 ✓ 法令等の制定、改正等への貢献の件数は、50 件以上とすること。 ✓ 労働衛生技術講演会有意義度調査において、平均点 2.0 点以上の評価を得ること。	✓ 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 ✓ 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の対象となる研究におけるプロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の成果について、平均点 3.5 点以上の評価を得ること。 ✓ プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の報告書総数の 80%以上について、厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価を受けること。 ✓ 法令等の制定、改正等への貢献の件数は、10 件以上とすること。 ✓ 労働衛生技術講演会有意義度調査において、平均点 2.0 点以上の評価を得ること。
＜労働災害調査事業＞	
✓ 労働安全衛生法に基づく労働災害	✓ 労働安全衛生法に基づく労働災害

16

の原因調査の実施 ✓ 依頼元からの評価(平均点2.0以上)	の原因調査の実施 ✓ 依頼元からの評価（平均点 2.0 以上）
＜化学物質の有害性調査事業＞	
✓ 化学物質の有害性調査の実施 ✓ OECD ガイドライン等に基づき試験を円滑に実施すること。 ✓ 試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究を行い、論文等として公表すること。	✓ 化学物質の有害性調査の実施 ✓ OECD ガイドライン等に基づき、労働安全衛生法第 58 条に規定する化学物質の有害性調査を、動物愛護にも留意しつつ計画的に実施できるように準備を進める。 ✓ 試験の迅速化・効率化等を図るための調査及び研究を行い、論文等として公表すること。
＜産業保健活動総合支援事業＞	
✓ 事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供 ✓ 専門的研修等を年間 5,300 回以上実施 ✓ 産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおける相談対応件数は、年間で計 13 万件以上実施 ✓ 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る個別訪問支援件数は、年間で計 3,000 件以上とする ✓ 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務及び労働者の健康に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を 90%以上確保 ✓ 研修、相談又は指導を行った産業保健関係者、事業者等に対してアウトカム調査を実施し、80%以上につき具体的な改善事項が見られるようにすること。	✓ 事業場における産業保健活動への積極的な支援と充実したサービスの提供 ✓ 専門的研修等を 5,300 回以上実施 ✓ 産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターにおける相談対応件数は、13 万件以上実施 ✓ 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る個別訪問支援件数は、年間で計 3,000 件以上とする ✓ 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務及び労働者の健康に関する職務を行う上で有益であった旨の評価を 90%以上確保 ✓ 研修、相談又は指導を行った産業保健関係者、事業者等に対してアウトカム調査を実施し、80%以上につき具体的な改善事項が見られるようにすること。

＜未払賃金立替払事業＞	
✓ 未払賃金の立替払業務の着実な実施 ✓ 請求書の受付日から支払日までの期間について、不備事案を除き、平均で 20 日以内とすること	✓ 未払賃金の立替払業務の着実な実施 ✓ 請求書の受付日から支払日までの期間について、不備事案を除き、平均で 20 日以内とすること
＜納骨堂の運営事業＞	
✓ 納骨堂の運営業務 ✓ 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均点 3.0 点以上を得ること。	✓ 納骨堂の運営業務 ✓ 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均点 3.0 点以上を得ること。
＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務＞	
✓ 給付金等の支払業務	✓ 給付金等の支払業務
Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項	
1　業務運営の効率化に伴う経費節減 ✓ 第５期中期目標期間の最終年度において、令和５年度予算に比して、一般管理費については 15%程度を、事業費については５％程度を、それぞれ中期計画予算において削減 2　適正な給与水準の検証・公表 3　契約の適正化	1　業務運営の効率化に伴う経費節減 ✓ 運営費交付金を充当して行う事業については機構において策定した「調達等合理化計画」に基づき更なる業務運営の効率化を図る 2　適正な給与水準の検証・公表 3　契約の適正化
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	
1　労災病院の経営改善 ✓ 労災病院の病床利用率を各年度全国平均以上とする ✓ 損益計算において、労災病院事業として経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を前年度より上回ることとする。 2　外部資金の活用等 3　経費の削減を見込んだ予算による業務運営の実施	1　労災病院の経営改善 ✓ 病院施設を効率的に稼働させることにより、全病院平均で一般病床の病床利用率について、全国平均以上を確保し、労災病院の収支改善に必要な医業収入の確保に努める ✓ 損益計算において、労災病院事業として経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を前年度より上回ることとする。 2　外部資金の活用等 3　経費削減を見込んだ予算による業務運営の実施

4　保有資産の見直し 5　保有資産の見直し 6　短期借入金の限度額	4　保有資産の見直し 5　保有資産の見直し 6　短期借入金の限度額
Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項	
1　人事に関する事項 ✓　能動的な人事管理 ✓　優秀な研究員の確保・育成 ✓　医療従事者の確保 ✓　産業保健総合支援センターに従事する職員の育成 ✓　障害者雇用の着実な実施	1　人事に関する事項 ✓　能動的な人事管理 ✓　優秀な研究員の確保・育成 ✓　医療従事者の確保 ✓　産業保健総合支援センターに従事する職員の育成 ✓　障害者雇用の着実な実施
2　労働安全衛生融資貸付債権の管理 ✓　貸付先事業所の状況に応じ適切な債権管理等を行う	2　労働安全衛生融資貸付債権の管理 ✓　適切な債権管理を行うとともに、貸付回収金を国庫納付する。
3　内部統制の充実・強化等 ✓　内部統制の充実・強化 ✓　業績評価の実施 ✓　事業実績の公表等	3　内部統制の充実・強化等 ✓　内部統制の充実・強化 ✓　業績評価の実施 ✓　事業実績の公表等
4　公正で適切な業務運営に向けた取組	4　公正で適切な業務運営に向けた取組
5　決算検査報告指摘事項への対応	5　決算検査報告指摘事項への対応
6　情報セキュリティ対策の推進	6　情報セキュリティ対策の推進
7　広報に関する事項	7　広報に関する事項

7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

ア　主務大臣

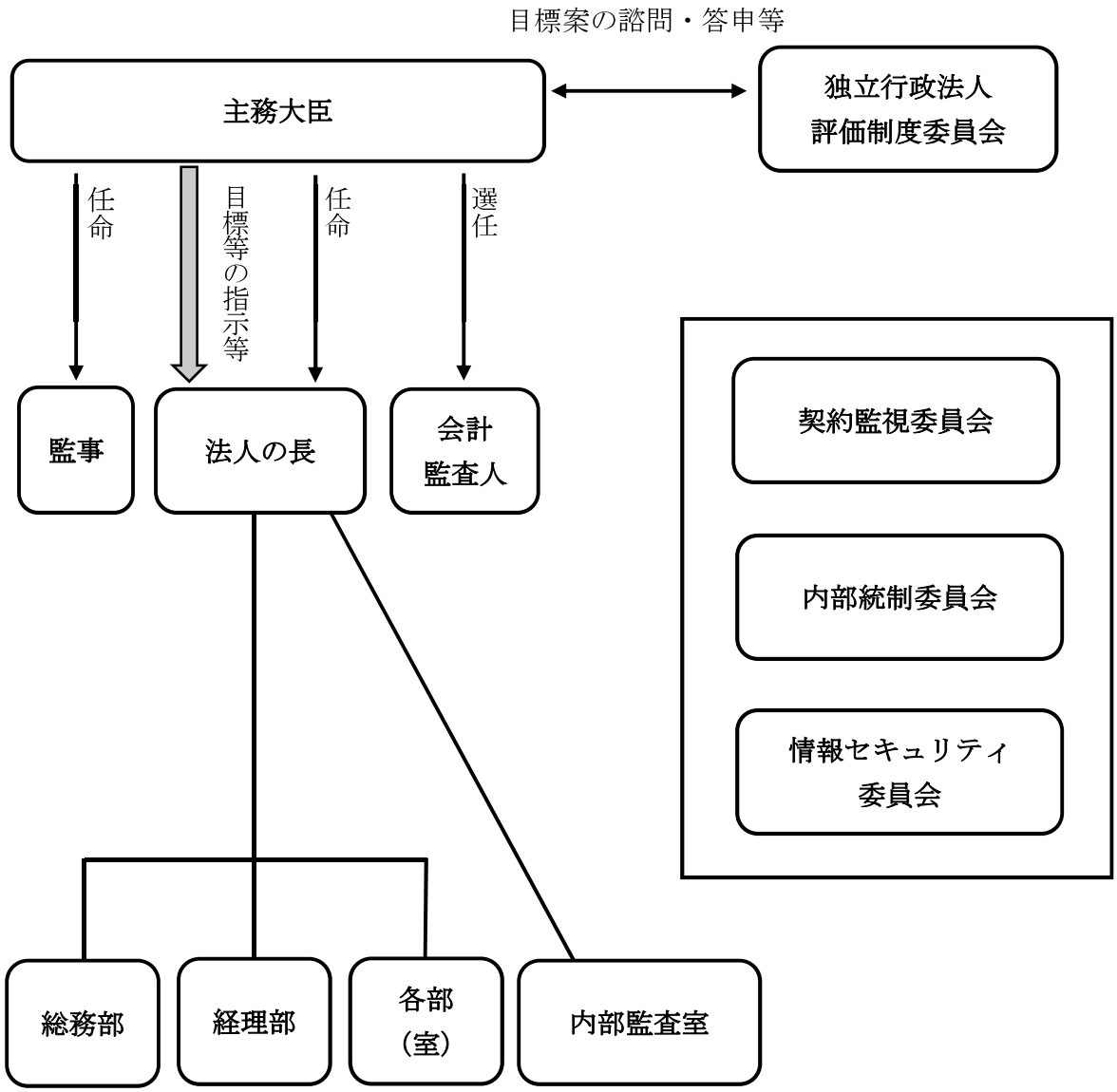
独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年法律第 171 号）第 18 条に基づき、主務大臣は厚生労働大臣となっています。

イ　ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は次頁のとおりです。なお、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に内部統制に関する基本方針について業務方法書に明記し、内部統制の目的が、当機構の役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化したところです。また、内部統制機能の有効性について会計監査人監査のほか、契約監視委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会などの役職員、外部有識者等からなる委員会を設け、ガバナンスの確保に努めています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

当機構のガバナンス体制図



（２）役員等の状況

ア　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和８年３月 31 日現在）

役　職　名	氏　名	就任年月日	最　終　経　歴
理事長 （定数１人、任期：中期目標期間の末日まで）	大西　洋英	R 6. 4. 1	R 4. 4　労働者健康安全機構 本部総括研究ディレクター
理　事 （定数５人、任期：２年）	久知良　俊二	R 6. 4. 1	R 4. 9　埼玉労働局長
	遠藤　謙司	R 6. 4. 1	R 5. 4　労働者健康安全機構 審議役
	中岡　隆志	R 4. 4. 1	R 2. 4　埼玉県立がんセンター 副病院長
	髙野　順子	R 4. 4. 1	H31. 1　医薬品医療機器総合機構 医薬品安全対策第一部 調査専門員
	丹羽　啓達	R 3. 7. 1	R 2. 4　労働基準局安全衛生部 安全課建設安全対策室長
監　事 （定数２人、任期：令和 10 年度財務諸表承認日まで）	有田　克彦	R 6. 7. 1	R 3. 4　東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員
	黒澤　久美子 （非常勤）	R 6. 7. 1	R 5. 1　黒澤久美子公認会計士事務所所長

イ　会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 29 百万円（税込）となっています。非監査業務に基づく報酬はありません。

（３）職員の状況

常勤職員は令和７年度末現在において 15,081 人(前期比△194 人減少、1.3％減)であり、平均年齢は 39.3 歳（前期末 39.2 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 77 人となっています。

当機構は、女性職員がその能力を充分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しています。

なお、管理職に占める女性の割合（令和８年４月現在）は 32.0％となっています。

（４）重要な施設等の整備等の状況

ア　当事業年度中に完成した主要施設等

山陰労災病院

イ　当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

ウ　当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（５）純資産の状況

ア　資本金の額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	153,785	－	－	153,785
資本金合計	153,785	－	－	153,785

イ　目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和７年度は、目的積立金の申請を行っていません。

繰越積立金の取崩状況については、社会復帰促進等事業勘定において損失の処理及び事業の財源等に充当するために、前中期目標繰越積立金（73 百万円）を取り崩しています。

（６）財源の状況

当法人の経常収益は 368,687 百万円で、その内訳は、医療事業収入 314,992 百万円（経常収益の 85.4%）、運営費交付金収益 10,795 百万円（経常収益の 2.93%）、施設費収益 84 百万円（経常収益の 0.02%）、補助金等収益 35,290 百万円（経常収益の 9.6%）、その他収益 7,527 百万円（経常収益の 2.0%）となっています。

これを事業別に区分すると、研究及び試験事業では、運営費交付金収益 2,933 百万円（経常収益の 75.2%）、補助金収益 690 百万円（経常収益の 17.7%）、賞与引当金見返に係る収益 88 百万円（経常収益の 2.2%）、退職給付引当金見返に係る収益 93 百万円（経常収益の 2.4%）

労働災害調査事業では、運営費交付金収益 74 百万円（経常収益の 96.6%）

労災病院事業では、医療事業収入 307,524 百万円（経常収益の 95.8%）、補助金等収益 8,517 百万円（経常収益の 2.7%）

化学物質等の有害性調査事業では、運営費交付金収益 841 百万円（経常収益の 97.9%）、賞与引当金見返に係る収益 12 百万円（経常収益の 1.4%）

産業保健活動総合支援事業では、補助金等収益 4,408 百万円（経常収益の 72.9%）、運営費交付金収益 1,513 百万円（経常収益の 25.0%）

治療就労両立支援事業では、運営費交付金収益 1,249 百万円（経常収益の 91.1%）

専門センター事業では、医療事業収入 7,438 百万円（経常収益の 83.0%）、運営

費交付金収益 623 百万円（経常収益の 7.0%）、賞与引当金見返に係る収益 206 百万円（経常収益の 2.3%）、退職給付引当金見返に係る収益 420 百万円（経常収益の 4.7%）

未払賃金立替払事業では、補助金等収益 9,808 百万円（経常収益の 98.6%）

納骨堂の運営事業では、運営費交付金収益 98 百万円（経常収益の 90.1%）、雑益 10 百万円（経常収益の 9.5%）

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払では、補助金等収益 11,693 百万円（経常収益の 95.9%）

看護専門学校事業では、運営費交付金収益 1,023 百万円（経常収益の 56.9%）、雑益 546 百万円（経常収益の 30.4%）、賞与引当金見返に係る収益 59 百万円（経常収益の 3.3%）、退職給付引当金見返に係る収益 109 百万円（経常収益の 6.1%）

労働安全衛生融資貸付事業では、運営費交付金収益 13 百万円（経常収益の 88.7%）、財務収益 2 百万円（経常収益の 10.9%）、雑益 0 百万円（経常収益の 0.4%）

その他の事業では、運営費交付金収益 7 百万円（経常収益の 62.7%）、受託収入 4 百万円（経常収益の 35.9%）

法人共通では、運営費交付金 2,277 収益百万円（経常収益の 90.7%）、賞与引当金見返に係る収益 102 百万円（経常収益の 4.1%）、退職給付引当見返に係る収益 100 百万円（経常収益の 4.0%）となっています。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

近年、地球温暖化を始めとした環境問題が深刻化する状況において、当機構が事業活動を実施するに当たり、環境配慮の方針を定め、省エネルギー・省資源に対する取組、環境物品等の積極的な調達、環境保全に関する諸法令等の厳守など、環境負荷の低減に取り組んでいます。

今後とも、環境保全に関する取組を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げます。詳細につきましては、今後公表される環境報告書も御覧ください。

以下のとおり、環境配慮の目標に対して目標を達成するための具体的な取組を実施しています。

【環境配慮の目標】

（１）グリーン調達（環境物品の調達）の推進に努める。

（２）地球温暖化対策に努める。

（３）省エネルギー、省資源に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努める。

（４）廃棄物の適正処理に努める。

（５）環境保全に関する諸法令等を遵守する。

【目標を達成するための具体的な取組】

（１）グリーン調達（環境物品等）の推進に努めます。

（２）地球温暖化防止対策に努めます。

ア　ＥＳＣＯ事業を活用し、積極的に温室効果ガス削減に努めます。
イ　当機構における温室効果ガス排出量の把握と低減に努めます。
ウ　施設の建設時においては、環境負荷のより少ない建築資材・工法の採用、高効率機器の採用、省エネルギー設備システムの採用に努めます。

（３）エネルギー使用量削減等に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努めます。
ア　財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
（ア）低公害車を導入します。
（イ）公用車を効率的に利用します。
（ウ）エネルギー消費効率の高い機器を導入します。
イ　建築物の建築・管理等に当たっての配慮
（ア）既存の建築物におけるエネルギー対策を徹底します。
（イ）冷暖房の適正な温・湿度管理を行います。
（ウ）水を有効に活用します。
（エ）敷地内の緑化を推進します。
ウ　その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出抑制等の配慮
（ア）エネルギー使用量を抑制します。
（イ）電力の購入契約において温室効果ガス排出削減に配慮します。
エ　職員に対する研修
（ア）地球温暖化対策に関する研修の機会・情報の提供を行います。
（イ）職員から省エネに資するアイディアを募集します。

（４）廃棄物の適正処理等に努めます。
ア　廃棄物処理に関する諸法令等を厳守し、適正な廃棄物処理に努めます。
イ　用紙類の使用量の削減に努めます。
ウ　リサイクル利用製品等を長期間使用します。

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当機構は、過労死関連疾患、アスベスト、メンタルヘルス、脊髄損傷、産業中毒など、勤労者の職業生活を脅かす疾病や事業場における災害に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病の治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進しています。また、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るため、各施設で以下の取組を行っています。

労災病院においては、労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーションまで職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供しています。

治療就労両立支援センターにおいては、治療と就労の両立支援、労災疾病研究とモデル予防法・モデル医療技術の開発・普及に努めています。

産業保健総合支援センターにおいては、産業保健関係者（職域関係者）に対し

ての研修等を通じた知見の普及に努めています。

また、地域産業保健センターにおいては、小規模事業場やそこで働くに対して、健康相談、面接等の産業保健サービスを提供しています。

さらに、労働安全衛生総合研究所においては、労働現場における負傷、疾病等の災害の防止を図るための高度な専門的知見に基づく災害原因の調査と再発防止策の提言や化学物質等の有害性調査等を行うなど、当機構の各施設がそれぞれの役割をしっかり果たすことで、労働者の福祉の増進に努めています。

8　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

独立行政法則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律 66 号）に基づき、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について、平成 26 年 11 月 28 日付け総務省行政管理局長通知において示されている業務方法書に記載すべき内部統制システムの整備に関する事項を踏まえ、業務方法書に新たに「役員（監事を除く。）の職務が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」の章（現第 12 章）を追加し、内部統制の確立に関する規程その他関係規程等の所要の改正を行い、組織全体で取組を実施しているところです。

リスク管理に係る取組として、情報セキュリティインシデントや個人情報漏えいなどの中期目標等の達成を阻害する機構の業務活動に関するリスクの発生状況を把握する体制を構築しており、内部統制委員会を開催し、当該リスクに係る発生原因の分析結果、評価及び対応方針等を審議しています。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

ア　リスクへの対応状況

（ア）サイバーセキュリティの体制強化に関する対応状況

情報セキュリティインシデントとして、サイバー攻撃による組織機能の停滞や個人情報漏えい等がシステムの安定稼働上の重大なリスクの一つとなりうる脅威であると認識しています。当機構においては「サイバーセキュリティ対策規程」を制定し、セキュリティ対策に努めているところです。

また、サイバー攻撃については年々巧妙かつ執拗になっていることから、これらに対応した情報セキュリティ教育・訓練の定期的な実施を行うとともに、特に情報セキュリティインシデントが発生した場合の対応なども含め、常日頃から適切かつ迅速な対応を図るよう努めています。

（イ）個人情報漏えい防止に関する対応状況

各業務に関わる個人情報の漏えいについて、外部からの侵入や不正持ち出しによる漏えいのほか、日常の業務遂行上のミスなどの事務事故などによる情報の漏えい、滅失、き損等を未然に防止するため、保有個人情報の管理体制、教育研修、職員の責務等について「個人情報保護規程」を定め、適正な管理に努めています。

（ウ）業務部門ごとの業務フローの作成

業務方法書（第 12 章）に記載された「業務部門ごとの業務フローの作成、業務に内在するリスク因子の把握、分析、評価等に取り組む（リスクの評価と対応）」に基づき、業務部門ごとに業務フローを作成しており、当該業務フローに基づき業務活動を遂行しています。

イ　業務実施体制の見直し

（ア）サイバーセキュリティ対策規程の見直し

「サイバーセキュリティ基本法」に基づき設置されたサイバーセキュリティ戦略本部によって策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（以下「統一基準群」という。）」において、「情報セキュリティ対策に係る基本方針や情報セキュリティ確保のための対策の基準を定めること」と規定されていることを受けて、当機構では、サイバーセキュリティ対策規程（平成 29 年規程第５号。以下「対策規程」という。）を制定しております。なお、当該対策規程については、統一基準群の改定に併せて適宜訂正しております。

（イ）個人情報保護規程の見直し

当機構においては、保有する個人情報等の適切な管理を図ることを目的として、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」等の関係法令に基づき個人情報保護規程（平成 17 年規程第３号）を定めています。

（ウ）業務部門ごとのリスク対応計画の精緻化による見直し

作成した 30 事業に係るリスク対応計画について、業務フローの変更等に伴う見直しのほか、精緻化による見直しを継続して実施しています。

詳細につきましては、業務実績等報告書を御覧ください。

なお、リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

9　業績の適正な評価の前提情報

令和７年度の当機構の各業務についての御理解とその評価に資するため、各事業の主な事業内容を示します。

労災病院事業

疾病の予防から職場復帰等までを行う勤労者医療の中核的な拠点としての役割を担うとともに、地域医療への貢献等に取り組んでいます。

１．疾病に関する高度・専門的な医療の提供

疾病の予防、治療、職場復帰、治療と仕事の両立支援等の勤労者医療の総合的な取組について、地域社会における保健活動及び産業保健活動との連携の下、先導的に実践し、得られた知見を他の医療機関にも効果的に普及させる等推進を図っています。

２．地域医療への貢献

地域医療を支援するため、紹介患者の受入れ等地域の医療機関等との連携強化、重篤な患者に対する救急医療の提供及び救急搬送の受入体制の強化を図ることで地域における中核病院としての役割を担っています。

また、地域医療構想等において求められている病床機能を適切に選択する等、必要に応じて診療機能等の見直しを実施することで、地域医療に貢献しています。

３．大規模労働災害等への対応

国の政策に基づく医療を担う病院グループとして、大規模労働災害を始めとした災害や新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に備えて、緊急対応を速やかに行えるような体制を確保しています。

４．産業医等の育成支援体制の充実

事業場における産業医等の実践活動を通じて多様な勤労者の健康課題に的確に対応していくため、高度な専門性と実践的活動能力を持った産業医等の育成、確保を目指し、引き続き産業医科大学と連携を図り産業医の活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図っています。

５．行政機関等への貢献

労災病院に所属する医師等は、国が設置している検討会、委員会等からの参加要請、労災請求等に対する認定に係る意見書の迅速・適正な作成等について

積極的に協力しています。

また、アスベスト関連疾患に対して、健診、相談及び診療に対応するとともに、医療機関に対する研修等により診断技術の普及、向上を積極的に図っています。

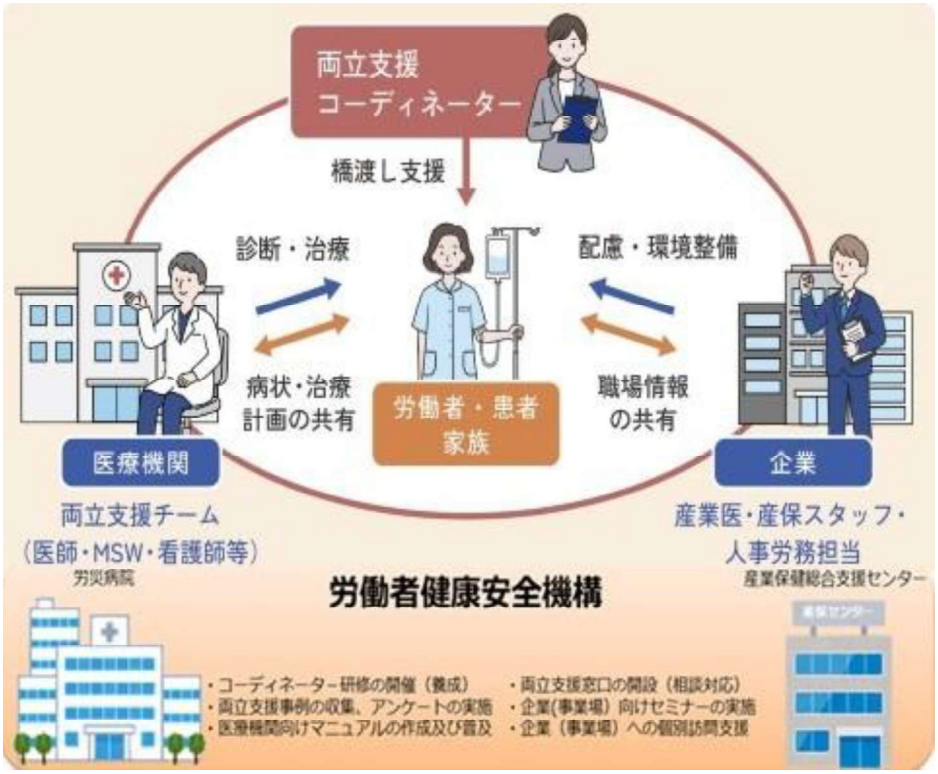
業務実績評価のための定量的指標

・地域医療支援病院の要件である「患者紹介率、逆紹介率」の確保
・地域医療支援病院の承認を受けている労災病院の救急搬送応需率の確保
・患者満足度調査における満足度
・治験症例数

治療就労両立支援事業

就労年齢の延長に伴い、疾病等を有する労働者が増加し、治療と仕事の両立支援が重要な課題となる中で、医療機関における当該両立支援に係る実践の経験及び情報を有する機関として一般医療機関における取組をリードしていくことに加え、企業における産業保健活動の取組を支援する機関として、両者を一体的に取り組んでいます。

また、治療と仕事の両立を図る上で、医療と職域間の連携が必要となるところ、労働者・患者家族側と医師・ＭＳＷ・看護師などの医療側、産業医・産業保健スタッフ・人事労務担当者などの企業側の３者間の情報共有のためのコーディネーターの養成・配置に向け、研修事業等を実施しています。



業務実績評価のための定量的指標

・支援した罹患者の件数

・支援した罹患者へのアンケート調査（支援した罹患者からの評価）

・全都道府県の産業保健総合支援センターの事例検討会の参加者へのアンケート調査（参加者からの有用との評価）

専門センター事業

医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいて、両センターが有する医学的知見を活用し、外傷による脊椎・脊髄障害等、重度の障害を負った被災労働者の職業・社会復帰を支援するとともに、治療開始から職場復帰までの事例収集・分析、継続的な支援方法等に関する研究の推進と成果の普及や、職場復帰に必要なリハビリテーション技術及び自立支援機器等の新たな医療技術等の開発及び普及に取り組んでいます。

業務実績評価のための定量的指標

・医学的に職場又は自宅復帰可能である退院患者の割合

・患者満足度調査における満足度

研究及び試験事業

労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進

労働安全衛生分野の総合研究機関として有する専門的な知見や臨床研究機能等を生かし、労働安全衛生施策の企画・立案に貢献するものについて重点化して研究を行うとともに、新たな政策課題が生じた際にも迅速に対応できるよう、中長期的な課題も含め、労働安全衛生施策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進しています。

労災疾病等に係る研究開発の推進

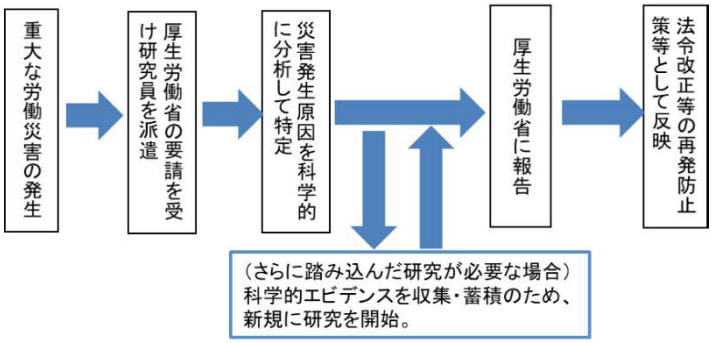
労働災害の発生状況等を踏まえ、時宜に応じた研究に取り組むため、「職業性疾病等の原因、診断及び治療」、「労働者の健康支援」、「労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化」の３領域について研究を行っています。

業務実績評価のための定量的指標
・法令・基準等の制定及び改正等への貢献数
・外部評価における研究成果の評価点数
・研究の報告書に対する「政策効果が期待できる」との評価割合
・安全衛生技術講演会有意義度調査における評価点数

労働災害調査事業

厚生労働省からの要請に基づき、又は災害原因究明のため必要があると判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行い、調査結果等は、高度な実験や解析等により時間を要するものを除き、速やかに厚生労働省に報告しています。

災害調査の流れ



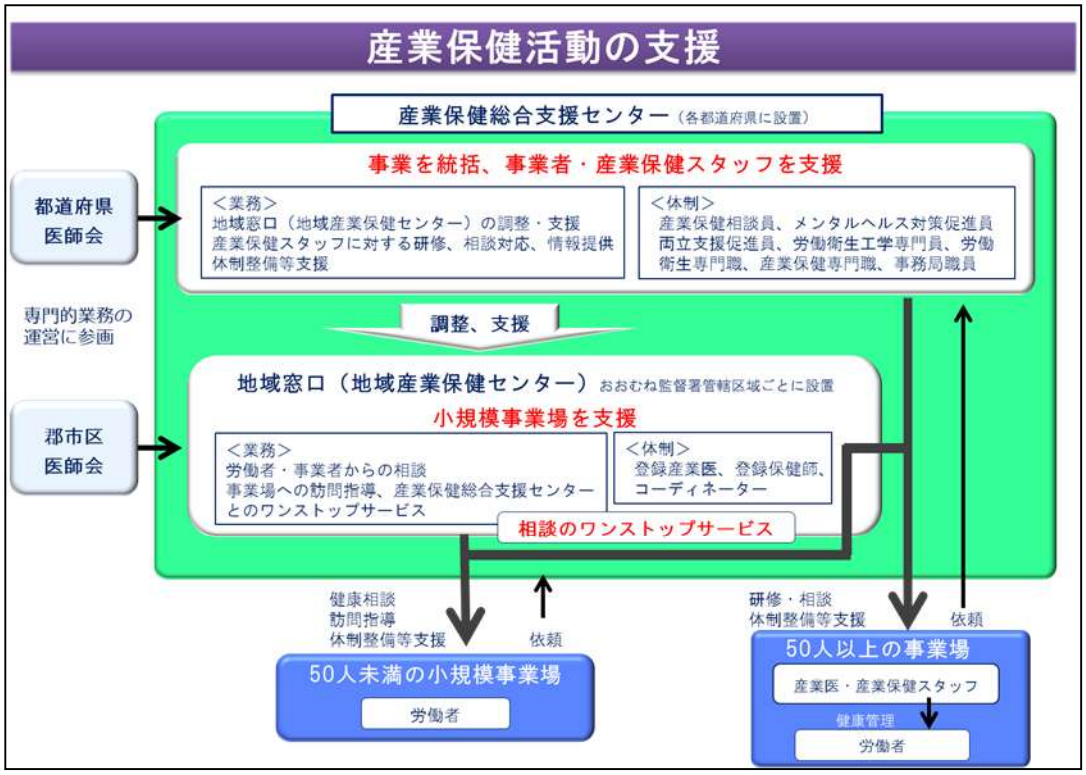
業務実績評価のための定量的指標
・厚生労働省等依頼元へのアンケート調査（依頼元からの評価）

化学物質等の有害性調査事業

化学物質に係る危険性・有害性の情報伝達とリスクアセスメントの実施に資するため、短期の吸入試験及び経皮試験を中心に国際的な基準である OECD ガイドライン等に基づき、有害性調査を実施するなど、労働安全衛生法に規定する化学物質の有害性の調査を、動物愛護にも留意し取り組んでいます。

産業保健活動総合支援事業

産業保健総合支援センターにおいては、「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）や第 14 次労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与できるよう医師会等の関係機関等との連携の下、産業保健に携わる者のニーズの把握に努めながら、地域における産業保健サービスの提供、事業場における自主的な産業保健活動の促進を支援しています。



業務実績評価のための定量的指標

- 専門的研修等の実施回数
- 産業保健総合支援センター及び地域窓口における専門的相談件数
- 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に係る個別訪問支援件数
- 研修、相談の利用者へのアンケート調査（利用者からの評価）
- 産業保健総合支援センター等で実施する事業が与えた効果の把握（アウトカム調査の実施）

未払賃金立替払事業

未払賃金立替払制度は、労働者とその家族の生活の安定を図る国のセーフティネットとして、企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職した労働者に対し、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払する制度です（賃金の支払の確保等に関する法律）。

当機構は、立替払の実施とその立替払金に相当する額について労働者の賃金請求権を代位取得し、事業主等への求償を行っています。



業務実績評価のための定量的指標
・請求書の受付日から支払日までの期間

納骨堂の運営事業

産業災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めするため、昭和 47 年５月に建立された高尾みころも霊堂において、開堂以来、毎年秋に御遺族を始め政財界、労働団体の代表等をお招きし、産業殉職者合祀慰霊式を挙行するほか、多彩な行事を催し、御霊をお慰めしています。

業務実績評価のための定量的指標
・来堂者、遺族等から、慰霊の場としてふさわしいとの評価割合

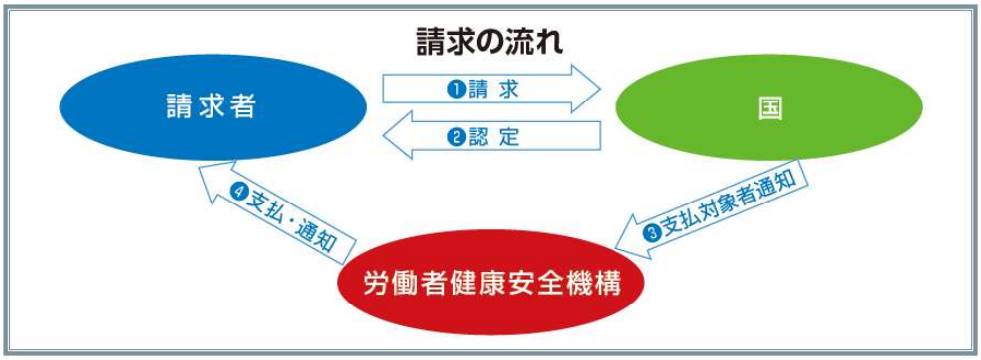
＜産業殉職者合祀慰霊式　於：高尾みころも霊堂＞



特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払等業務

建設アスベスト給付金制度は、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」（令和３年法律第 74 号）に基づいて、石綿にさらされる建設業務に従事した労働者等が石綿を吸入することにより発生する疾病にかかり、精神上の苦痛を受けたことについて、最高裁判決等において国の責任が認められたことに鑑み、被害者の方々へ損害の迅速な賠償を図るための制度です。

当機構は、同法に基づき、厚生労働大臣からの委託により、「特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金」を設け、国の認定を受けた方に対する建設アスベスト給付金の支払業務を実施しています。



36

10　業務の成果と使用した資源との対比

（１）当事業年度の主な業務成果・業務実績

当該事業年度における主な業務成果・業務実績は次のとおりです。

アウトカム指標	令和７年度実績
（１）治療就労両立支援センターの運営 治療と仕事の両立について支援した罹患者に対し、病院、職場及び両立支援コーディネーターそれぞれの対応に関するアンケートを行い、病院、職場及び両立支援コーディネーターによるトライアングル型サポート体制が有用であった旨の評価を対象者の 90%以上から得る。	有用であった旨の評価：96.8%
（２）医療リハビリテーションセンターの運営 ①四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師、MSW などが連携し、高度専門的医療を提供するとともに、職業リハビリテーションセンターをはじめ関係機関との連携強化に取り組むことにより、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を引き続き 80%以上確保する。	医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：92.3%
②入院患者に対する患者満足度調査において、医療リハビリテーションセンター・せき損センターの３施設平均で 80%以上の満足度を確保する。	３施設平均の満足度：88.1%
（３）総合せき損センターの運営 ①外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師、MSW などが連携し、受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学	医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合：88.0%

的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を引き続き 80%以上確保する。	
②入院患者に対する患者満足度調査において、医療リハビリテーションセンター・せき損センターの３施設平均で 80%以上の満足度を確保する。	３施設平均の満足度：88.1% （（１）②と同様）
（４）労働安全衛生総合研究所の運営 ①第５期中期目標（５年間で 50 件）の達成に向けて、調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、労働安全衛生関係法令、関連通知、国内外の労働安全衛生に関する基準の制定及び改正等への貢献の件数を引き続き 10 件以上とする。	労働安全衛生関係法令、関連通知、国内外の労働安全衛生に関する基準の制定及び改正等への貢献の件数：15 件
②吸入ばく露試験等の成果を国内外に発信し、有害性評価の進展に資する。	吸入ばく露試験等の結果は学会発表(第 42 回日本毒性病理学会（令和８年１月 23 日）演題「アリルアルコールの rasH2 遺伝子改変マウスを用いた吸入がん原性試験の腫瘍発生」、第 73 回日本職業災害・医学会学術大会（令和７年 11 月２日）演題「F344 ラットにおける酸化チタンナノ粒子吸入暴露によるじん肺病変」などを含め計 20 件）等を行うことで成果の普及を図っている。
（５）産業殉職者慰霊事業 来堂者、遺族等の満足度調査で、平均 3.0 点以上を得る。	来堂者、遺族等の満足度調査：3.6 点

（２）自己評価各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書を御覧ください。

令和７年度項目別評定総括表　（単位：百万円）

項目	評定(※)	行政コスト
Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
＜労災病院事業＞	A	326,163
＜治療就労両立支援事業＞	A	1,331
＜専門センター事業＞	B	9,524
＜労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等＞	A	3,845
＜労働災害調査事業＞	A	74
＜化学物質等の有害性調査事業＞	B	716
＜産業保健活動総合支援事業＞	A	6,027
＜未払賃金立替払事業＞	B	9,938
＜納骨堂の運営事業＞	A	108
＜特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支払業務＞	B	12,188
Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項		
＜業務運営の効率化に関する事項＞	B	
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項		
＜財務内容の改善に関する事項＞	B	
Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項		
＜その他業務運営に関する重要事項＞	B	

（※）評語の説明

Ｓ：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

Ａ：所期の目標を上回る成果が得られている。

Ｂ：所期の目標を達成している。

Ｃ：所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（３）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
評定（※）	A	－	－	－	－

（※）評語の説明

Ｓ：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。

Ａ：所期の目標を上回る成果が得られている。

Ｂ：所期の目標を達成している。

Ｃ：所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

40

11　予算と決算との対比

要約した決算報告書

11.　予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	12,078	12,078	－	
施設整備費補助金	5,452	5,138	△ 313	
その他の国庫補助金	19,351	23,724	4,373	賃上げ・物価上昇に対する支援事業費等国庫負担（補助）金等の増
民間借入金	－	－	－	
求償権回収金	1,574	2,039	465	大型事案に係る回収による増
貸付金利息	2	2	0	
貸付金回収金	3	3	△ 1	
業務収入	332,281	315,601	△ 16,679	
受託収入	42	56	14	受託業務の増
業務外収入	4,151	8,814	4,663	雑収入等の増
計	374,934	367,455	△ 7,479	
支出				
業務経費	402,698	348,819	△ 53,879	
本部業務関係経費	805	716	△ 89	嘱託人件費等の減
病院業務関係経費	314,788	303,843	△ 10,945	
施設業務関係経費	14,881	14,668	△ 213	
賃金援護業務関係経費	15,309	13,017	△ 2,292	未払賃金立替払額の減
産業保健業務関係経費	4,850	4,408	△ 443	
石綿給付業務関係経費	52,065	12,167	△ 39,897	
施設整備費	5,452	5,138	△ 313	
受託経費	42	44	2	
借入金償還	－	－	－	
支払利息	－	－	－	
一般管理費	17,634	17,934	300	
計	425,826	371,935	△ 53,891	

12　財務諸表

要約した財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
流動資産	247,834	流動負債	58,119
現金・預金	153,593	運営費交付金債務	402
医業未収金	49,683	預り補助金等	3,544
その他（流動資産）	44,558	買掛金・未払金	42,899
固定資産	282,963	その他（流動負債）	11,275
有形固定資産	269,186	固定負債	221,844
投資有価証券等	1,001	資産見返負債	11,100
未払賃金代位弁済求償権	3,713	特定石綿給付金等基金預り金	100,605
退職給付引当金見返	8,625	リース債務	1,031
その他（固定資産）	439	引当金	
		退職給付引当金	107,466
		その他（固定負債）	1,642
		負債合計	279,963
		純資産の部	
		資本金	153,785
		政府出資金	153,785
		資本剰余金	58,996
		利益剰余金	38,054
		純資産合計	250,835
資産合計	530,798	負債純資産合計	530,798

（２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ　損益計算書上の費用	371,436
医療研究事業費	343,818
未払賃金立替払業務費用	9,808
特定石綿給付金	12,158
一般管理費	3,681
臨時損失	1,854
その他	117
Ⅱ　その他行政コスト	3,778
減価償却相当額	1,667
減損損失相当額	2,086
除売却差額相当額	25
Ⅲ　行政コスト	375,215

（３）損益計算書

（単位 ： 百万円）

	金　額
経常費用(A)	369,582
業務費	343,818
人件費	133,508
材料費	96,213
減価償却費	19,514
その他	94,584
未払賃金立替払業務費用	9,808
特定石綿給付金等	12,158
受託経費	42
一般管理費	3,681
人件費	1,663
減価償却費	250
その他	1,768
財務費用	21
その他	55
経常収益(B)	368,687
補助金等収益等	46,169
自己収入等	314,992
受託収入	56
その他	7,470
臨時損益(C)	△ 1,851
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	73
当期総損失(B−A+C+D)	△ 2,673

（４）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	153,785	57,977	40,800	252,562
当期変動額	−	1,020	△ 2,746	△ 1,727
その他行政コスト	−	△ 3,778	−	△ 3,778
当期純利益	−	−	△ 2,746	△ 2,746
その他	−	4,798	−	4,798
当期末残高	153,785	58,996	38,054	250,835

（５）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,764
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 96,084
人件費支出	△ 138,910
未払賃金立替払業務による支出	△ 11,885
給付金等支払金による支出	△ 12,158
運営費交付金収入	12,078
補助金等収入	26,141
自己収入等	323,960
その他の収入・支出	△ 96,376
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 60,871
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,850
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	△ 55,956
Ⅴ　資金期首残高 (E)	152,200
Ⅵ　資金期末残高(F=D+E)	96,243

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高	96,243
定期預金	57,350
現金及び預金	153,593

13　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（１）貸借対照表

（資産）

令和７年度末現在の資産合計は 530,798 百万円と、前年度比 18,137 百万円減（3.3％減）となっています。

これは、特定石綿被害建設業務労働者等の給付金等の支払 12,158 百万円により現金及び預金が 153,594 百万円と前年度比 16,206 百万円減となったことが主な要因です。

（負債）

令和７年度末現在の負債合計は 279,963 百万円と、前年度比 16,410 百万円減（5.5％減）となっています。

これは、特定石綿被害建設業務労働者等の給付金等の支払に係る特定石綿給付金等基金預り金が前年度比 11,695 百万円減となったことが主な要因です。

（２）行政コスト

令和７年度の行政コストは、損益計算書上の費用として 371,436 百万円、その他行政コストとして 3,778 百万円となり、375,215 百万円となっています。

（３）損益計算書

（経常費用）

令和７年度の経常費用は 369,582 百万円と、6,741 百万円減(1.8％減)となっています。

これは、特定石綿給付金等が 12,158 百万円と、前年度比 5,140 百万円減となったことが主な要因です。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は 368,687 百万円と、前年度比 3,469 百万円増(0.9％増)となっています。

これは、賃上げ・物価上昇支援事業等のその他補助金収益が 12,763 百万円と前年度比 6,450 百万円増となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資売却損、固定資産除却損、減損損失を 1,854 百万円、臨時利益として貸倒引当金戻入益を３百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を 73 百万円計上した結果、令和６年度の当期総損失 9,377 百万円から令和７年度の当期総損失 2,673 百万円となっています。

（４）純資産変動計算書

令和７年度の純資産は、当期純損失の計上等により 250,835 百万円と、前年度比 1,727 百万円減（0.7％減）となっています。

（５）キャッシュ・フロー計算書

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 6,764 百万円と、前年度比 5,561 百万円増となっています。

これは、国庫納付金の支払額が 5 百万円と前年度比 18,254 百万円の減となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△60,871 百万円と、前年度比 116,354 百万円減となっています。

これは、労災病院事業に係る有形固定資産取得による支出が△23,343 百万円と前年度比 9,979 百万円の増となったこと、定期預金の増減額が△39,750 百万円と前年度比 96,920 百万円の減となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,850 百万円と、前年度比 629 百万円増となっています。

これは、リース債務の返済による支出が前年度比 629 百万円減となったことが要因です。

14　内部統制の運用に関する情報（内部統制システムの運用状況など）

（１）リスク管理の状況

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

＜内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 68 条）＞

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置しております。令和７年度においては、10 月に開催しています。

＜監事監査・内部監査（業務方法書第 72 条、第 73 条）＞

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果に基づき必要があると認めたときは、報告書に意見を付すことができることとしています。

また、機構は事務及び事業の適正かつ効率的、効果的運営を図ることを目的として内部監査室を設置し、内部監査を実施するとともに監査終了後にその結果を遅滞なく文書で理事長に報告することとしています。加えて、監査結果に対する改善措置状況についても理事長に報告することとなっています。

＜入札及び契約に関する事項（業務方法書第 75 条）＞

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会の設置、入札・契約手続運営委員会の設置、公正入札調査委員会の設置等に関する規程等を整備するとともに、随意契約の要件等を会計細則に定めています。

令和７年度においても契約監視委員会を定期的に開催し、個々の契約案件の事後点検を行っています。

＜予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第 76 条）＞

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして各事業の中間実績を踏まえた執行状況の確認と年間見込を 12 月の理事会で諮るなどの予算管理を行っており、また、積算した次年度の予算計画については、３月末の理事会で予算計画として承認を行っています。

15　法人の基本情報

（１）沿革

昭和17年　東京市芝区（現　東京都港区）に産業安全研究所開設

昭和24年　小倉市（現　北九州市小倉南区）に日本初の労災病院となる九州労災病院開設　以降、各地に労災病院開設
運営は財団法人「労災協会」が受託

昭和31年　「労働省設置法」により、職場における労働者の安全と健康を様々な観点から総合的に調査・研究するため、労働衛生研究所開設

昭和32年　「労働福祉事業団法（昭和32年法律126号）」により、労災病院等を統一的、効率的に運営するため、労働福祉事業団設立

昭和35年　東北労災病院高等看護学院、関西労災病院高等看護学院（現・東北労災看護専門学校、関西労災看護専門学校）開設　以降、各地の労災病院　内に高等看護学院開設

昭和47年　業務災害及び通勤災害による殉職者の御霊を合祀するため、東京都八王子市に高尾みころも霊堂開堂

昭和51年　企業の倒産による不払賃金を救済するため、未払賃金立替払事業開始

昭和54年　総合せき損センター開設

昭和57年　日本バイオアッセイ研究センター設立「化学物質の有害性調査（がん原性試験）」（厚生労働省委託事業）開始

昭和62年　吉備高原医療リハビリテーションセンター開設

平成 5年　山形、栃木、愛知、兵庫、広島、福岡県に産業保健推進センター（現・産業保健総合支援センター）開設　以降、各都道府県に産業保健推進センター開設

平成16年　「独立行政法人労働者健康福祉機構法（平成14年法律第171号）」により、労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施、未払賃金の立替払事業等、労働者の福祉の増進に寄与するため、労働者健康福祉機構設立

平成18年　産業安全研究所と労働衛生研究所が統合し、労働安全衛生総合研究所発足

平成26年　勤労者予防医療センターを「治療就労両立支援センター」に改組改変

平成28年　「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律（平成27年法律第17号）」により、労働者健康福祉機構、労働安全衛生総合研究所が統合し、独立行政法人労働者健康安全機構発足　加えて、日本バイオアッセイ研究センター事業を業務に追加

令和 4年　「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律（令和3年法律第74号）」により、建設アスベスト給付金の支払業務

を追加

令和 6年　日本バイオアッセイ研究センター閉所　労働安全衛生総合研究所において、「化学物質等の有害性調査」開始

（２）設立に係る根拠法

独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 171 号）

（３）主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課機構・団体管理室）

（４）組織図

別紙１のとおり

（５）事務所の所在地

別紙２のとおり

（６）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

ア　労働者健康安全機構健康保険組合

当法人との関係

当機構は、健康保険組合の加入法人の一つであり、健康保険に加入する当機構の職員は全て健康保険組合の被保険者となっています。健康保険組合は、当機構を含む事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っています。

イ　労働者健康安全機構企業年金基金

当法人との関係

当機構は、労働者健康安全機構企業年金基金の加入法人の一つであり、厚生年金に加入する当機構の職員は全て労働者健康安全機構企業年金基金の加入員となっています。労働者健康安全機構企業年金基金は、当機構等の事業主が拠出する掛金を原資として加入員への年金等の給付を行っています。

詳細につきましては、附属明細書を御覧ください。

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産	665,760	620,635	567,062	548,935	530,798
負債	373,286	326,598	283,989	296,373	279,963
純資産	292,475	294,037	283,073	252,562	250,835
行政コスト	336,828	396,476	397,196	378,827	375,215
経常費用	331,803	389,286	394,230	376,323	369,582
経常収益	355,306	396,423	384,942	365,218	368,687
当期総利益	26,449	6,800	△ 7,194	△ 9,377	△ 2,673

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア　予算

（社会復帰促進等事業勘定）　（単位：百万円）

区別	合計
収　　入	
運営費交付金	12,215
施設整備費補助金	3,863
その他の国庫補助金	20,011
民間借入金	―
求償権回収金	2,534
貸付金利息	1
貸付回収金	3
業務収入	324,857
受託収入	13
業務外収入	4,455
計	367,953

支　　出	
業務経費	343,150
本部業務関係経費	764
病院業務関係経費	305,921
施設業務関係経費	14,712
賃金援護業務関係経費	16,542
産業保健業務関係経費	5,210
施設整備費	3,863
受託経費	8
借入金償還	―
支払利息	―
一般管理費	19,000
計	366,021

（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）　（単位：百万円）

区別	合計
収　　入	
その他の国庫補助金	―
業務外収入	―
計	―

支　　出	
業務経費	34,420
一般管理費	25
計	34,445

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

イ　収支計画

（社会復帰促進等事業勘定）　（単位：百万円）

区　別	金　額
費用の部	366,916
経常費用	366,359
医療研究事業費	351,806
給与及び賞与等	138,151
材料費	96,153
経費等	101,500
減価償却費	16,002
未払賃金立替払業務費用	11,524
一般管理費	3,009
給与及び賞与等	1,637
経費等	1,119
減価償却費	253
財務費用	13
その他の支出	8
臨時損失	557
収益の部	367,075
経常収益	367,072
医療事業収入	331,529
運営交付金収益	10,866
施設費収益	24
補助金等収益	19,517
寄附金収益	16
資産見返物品受贈額戻入	6
財務収益	490
その他の収入	4,624
臨時利益	3
純利益（△純損失）	159
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,033
総利益（△総損失）	3,192

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）　　（単位：百万円）

区　別	金　額
費用の部	34,445
経常費用	34,445
特定石綿被害給付金等	34,403
一般管理費	42
給与及び賞与等	25
経費	17
減価償却費	0
臨時損失	－
収益の部	34,445
経常収益	34,445
補助金等収益	34,445
財務収益	－
その他の収入	1
臨時利益	－
純利益（△純損失）	－
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－
総利益（△総損失）	－

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

ウ　資金計画

（社会復帰促進等事業勘定）

（単位：百万円）

区　別	金　額
資金支出	477,857
業務活動による支出	358,896
投資活動による支出	64,267
有形固定資産の取得による支出	9,167
その他の支出	55,100
財務活動による支出	1,320
長期借入金の返済による支出	－
その他の支出	1,320
次年度への繰越金	53,374
資金収入	477,857
業務活動による収入	372,468
業務収入	332,657
運営費交付金による収入	12,215
国庫補助金による収入	21,836
未収財源措置予定額収入	－
その他の国庫補助金収入	21,836
その他の収入	5,759
投資活動による収入	58,963
施設整備費補助金による収入	3,863
その他の収入	55,100
財務活動による収入	－
長期借入金による収入	－
前年度よりの繰越金	46,427

（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）

（単位：百万円）

区　別	金　額
資金支出	60,211
業務活動による支出	34,445
投資活動による支出	－
財務活動による支出	－
次年度への繰越金	25,766
資金収入	60,211
業務活動による収入	－
投資活動による収入	－
財務活動による収入	－
前年度よりの繰越金	60,211

（注）計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

16　参考情報

（１）財務諸表の科目の説明

ア　貸借対照表

＜現金・預金＞

・現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの

＜医業未収金＞

・医療事業収入に対する未収入額

＜その他（流動資産）＞

・現金・預金、医業未収金以外の有価証券、たな卸資産、未収金、貸付金など

＜有形固定資産＞

・土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

＜投資有価証券等＞

・満期保有目的の有価証券及び長期性預金

＜長期貸付金等＞

・融資資金貸付金及び援護資金貸付金のうち短期貸付金及び破産更生債権等以外の債権額

＜未払賃金代位弁済求償権＞

・未払賃金立替払事業に係る求償額

＜退職給付引当金見返＞

・財源措置されることが見込まれる退職給付引当金に見合う将来の収入額

＜その他（固定資産）＞

・有形固定資産、長期性預金、投資有価証券等、長期貸付金等、未払賃金代位弁済求償権、未収財源措置予定額、退職給付引当金見返以外の破産更生債権等などの長期資産及びソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産等

＜運営費交付金債務＞

・独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の債務残高

＜預り補助金等＞

・国、地方公共団体等から交付された補助金及び寄付金の債務残高

＜買掛金・未払金＞

・材料費に掲げる物品及び固定資産の取得価額、医療事業費（材料費を除く。）等に対する未支払額

＜その他（流動負債）＞

・運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄付金、借入金、買掛金・未払金以外の短期リース債務、預り金など

＜資産見返負債＞

・運営費交付金等を財源として取得した償却資産に対する負債

＜特定石綿被害給付金等基金預り金＞

・特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金及び給付金等支払業務の執行に要する費用に充てるための資金

＜リース債務＞

・ファイナンス・リース取引により取得した資産に対する１年を超える未払債務

＜引当金＞

・将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等

＜その他（固定負債）＞

・資産見返負債、リース債務、退職給付引当金以外の負債額

＜政府出資金＞

・国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

＜資本剰余金＞

・国から交付された施設費や寄付金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

＜利益剰余金＞

・独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

イ　行政コスト計算書

＜損益計算書上の費用＞

・損益計算書における経常費用、臨時損失

＜その他行政コスト＞

・政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

＜減価償却相当額＞

・償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額

＜除売却差額相当額＞

・償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額及び売却益相当額

＜行政コスト＞

・独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

ウ　損益計算書

56

＜業務費＞

・独立行政法人の業務に要した費用

＜人件費＞

・給与、賞与、法定福利費、退職給付費用等、独立行政法人の職員等に要する経費

＜材料費＞

・薬品費、診療材料費、給食原料費等の費用

＜減価償却費＞

・業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

＜その他（業務費）＞

・光熱水費、賃借料、雑役務費、業務委託費等の費用

＜未払賃金立替払業務費用＞

・未払賃金立替払事業に係る求償権償却引当金への繰入額

＜特定石綿被害給付金等＞

・特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金及び追加給付金

＜受託経費＞

・石綿関連疾患診断技術研修事業等受託業務に要する経費

＜財務費用＞

・利息の支払に要する経費

＜補助金等収益等＞

・国、地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

＜自己収入等＞

・医療事業に係る収入

＜受託収入＞

・石綿関連疾患診断技術研修事業等の受託収入

＜その他（経常収益）＞

・財務収益、雑益

＜臨時損益＞

・非特定償却資産に係る固定資産の除売却損益及び減損損失等

＜前中期目標期間繰越積立金取崩額＞

・前中期目標期間繰越積立金の取崩額

エ　純資産変動計算書

＜当期首残高＞

・前年度の貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高

＜当期変動額＞

・貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の当期変動額

＜その他行政コスト＞

・資本剰余金のうち、その他行政コスト累計額の当期変動額

＜当期総利益＞

・利益剰余金のうち、当期総利益の当期変動額

＜その他＞

・当期変動額のうち、その他行政コスト、当期総利益以外の要因で増減に影響を及ぼすものを累計した額

＜当期末残高＞

・貸借対照表の純資産の部に記載されている資本金、資本剰余金、利益剰余金の残高

オ　キャッシュ・フロー計算書

＜業務活動によるキャッシュ・フロー＞

・独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

・将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却による収入・支出、資産除去債務の履行による支出等

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

・増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済、不要財産に係る国庫納付等による支出等

（２）その他公表資料等との関係の説明

ホームページでは、機構の御案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

○当機構のホームページ

https://www.johas.go.jp/

○パンフレット（全体）

事業案内（右記参照）



（別紙1）

独立行政法人労働者健康安全機構の組織

令和８年３月３１日現在

本部

- 労災病院（２９ヶ所）
  - 北海道中央労災病院　関東労災病院　関西労災病院　愛媛労災病院
  - 釧路労災病院　横浜労災病院　神戸労災病院　九州労災病院
  - 青森労災病院　新潟労災病院　和歌山労災病院　〈九州労災病院門司ﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ〉
  - 東北労災病院　富山労災病院　山陰労災病院　長崎労災病院
  - 秋田労災病院　浜松労災病院　岡山労災病院　熊本労災病院
  - 福島労災病院　中部労災病院　中国労災病院
  - 千葉労災病院　旭　労災病院　山口労災病院
  - 東京労災病院　大阪労災病院　香川労災病院
- 医療ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ
  - 吉備高原医療リハビリテーションセンター
- 総合せき損センター
  - 総合せき損センター　（北海道せき損センター）
- 委託病棟
  - 財団法人山梨厚生会山梨厚生病院
- 看護専門学校（　９ヶ所）
  - 釧路労災看護専門学校　横浜労災看護専門学校　関西労災看護専門学校
  - 東北労災看護専門学校　中部労災看護専門学校　岡山労災看護専門学校
  - 千葉労災看護専門学校　大阪労災看護専門学校　熊本労災看護専門学校
- 治療就労両立支援ｾﾝﾀｰ（　９ヶ所）
  - 東北労災病院治療就労両立支援センター　大阪労災病院治療就労両立支援センター
  - 東京労災病院治療就労両立支援センター　関西労災病院治療就労両立支援センター
  - 関東労災病院治療就労両立支援センター　中国労災病院治療就労両立支援センター
  - 横浜労災病院治療就労両立支援センター　九州労災病院治療就労両立支援センター
  - 中部労災病院治療就労両立支援センター
- 労災疾病研究センター
  - 労災疾病研究センター　アスベスト疾患研究・研修センター
- 産業保健総合支援ｾﾝﾀｰ（４７ヶ所）
  - 北海道産業保健総合支援センター　石川産業保健総合支援センター　岡山産業保健総合支援センター
  - 青森産業保健総合支援センター　福井産業保健総合支援センター　広島産業保健総合支援センター
  - 岩手産業保健総合支援センター　山梨産業保健総合支援センター　山口産業保健総合支援センター
  - 宮城産業保健総合支援センター　長野産業保健総合支援センター　徳島産業保健総合支援センター
  - 秋田産業保健総合支援センター　岐阜産業保健総合支援センター　香川産業保健総合支援センター
  - 山形産業保健総合支援センター　静岡産業保健総合支援センター　愛媛産業保健総合支援センター
  - 福島産業保健総合支援センター　愛知産業保健総合支援センター　高知産業保健総合支援センター
  - 茨城産業保健総合支援センター　三重産業保健総合支援センター　福岡産業保健総合支援センター
  - 栃木産業保健総合支援センター　滋賀産業保健総合支援センター　佐賀産業保健総合支援センター
  - 群馬産業保健総合支援センター　京都産業保健総合支援センター　長崎産業保健総合支援センター
  - 埼玉産業保健総合支援センター　大阪産業保健総合支援センター　熊本産業保健総合支援センター
  - 千葉産業保健総合支援センター　兵庫産業保健総合支援センター　大分産業保健総合支援センター
  - 東京産業保健総合支援センター　奈良産業保健総合支援センター　宮崎産業保健総合支援センター
  - 神奈川産業保健総合支援センター　和歌山産業保健総合支援センター　鹿児島産業保健総合支援センター
  - 新潟産業保健総合支援センター　鳥取産業保健総合支援センター　沖縄産業保健総合支援センター
  - 富山産業保健総合支援センター　島根産業保健総合支援センター
- 労働安全衛生総合研究所
  - 労働安全衛生総合研究所
- 納骨堂
  - 高尾みころも霊堂

（別紙２）

独立行政法人労働者健康安全機構施設一覧

本　　部	〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1

○労災病院

施設名	所在地
北海道中央労災病院	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5
釧路労災病院	〒085-8533 北海道釧路市中園町13－23
青森労災病院	〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ケ丘1
東北労災病院	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
秋田労災病院	〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30
福島労災病院	〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3
千葉労災病院	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16
東京労災病院	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
横浜労災病院	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
新潟労災病院	〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12
富山労災病院	〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992
浜松労災病院	〒430-8525 静岡県浜松市中央区将監町25
中部労災病院	〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6
旭労災病院	〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61
大阪労災病院	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3
関西労災病院	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
神戸労災病院	〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23
和歌山労災病院	〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1
山陰労災病院	〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1
岡山労災病院	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
中国労災病院	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
山口労災病院	〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4
香川労災病院	〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1
愛媛労災病院	〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27
九州労災病院	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1
九州労災病院門司メディカルセンター	〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1

長崎労災病院	〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5
熊本労災病院	〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670

○医療リハビリテーションセンター

施設名	所在地
吉備高原医療 リハビリテーションセンター	〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511

○せき損センター

施設名	所在地
総合せき損センター	〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4
北海道せき損センター	〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1

○労災看護専門学校

施設名	所在地
釧路労災看護専門学校	〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38
東北労災看護専門学校	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4-6-10
千葉労災看護専門学校	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-13-2
横浜労災看護専門学校	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
中部労災看護専門学校	〒455-0018 愛知県名古屋市港区港明1-10-5
大阪労災看護専門学校	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1180-15
関西労災看護専門学校	〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
岡山労災看護専門学校	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
熊本労災看護専門学校	〒866-0826 熊本県八代市竹原町1517-2

○治療就労両立支援センター

施設名	所在地
東北労災病院治療就労両立支援センター	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
東京労災病院治療就労両立支援センター	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院治療就労両立支援センター	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
横浜労災病院治療就労両立支援センター	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
中部労災病院治療就労両立支援センター	〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6
大阪労災病院治療就労両立支援センター	〒591-8025 大阪府堺市北区長曽根町1179-3
関西労災病院治療就労両立支援センター	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
中国労災病院治療就労両立支援センター	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
九州労災病院治療就労両立支援センター	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1

○労災疾病研究センター

施設名	所在地
アスベスト疾患研究・研修センター	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25

○産業保健総合支援センター

施設名	所在地
北海道産業保健総合支援センター	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7-1 プレスト1・7ビル2F
青森産業保健総合支援センター	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル8F
岩手産業保健総合支援センター	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14F
宮城産業保健総合支援センター	〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 SS30　15F
秋田産業保健総合支援センター	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター4F
山形産業保健総合支援センター	〒990-0047 山形県山形市旅篭町3-1-4 食糧会館4F
福島産業保健総合支援センター	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル10F
茨城産業保健総合支援センター	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8F
栃木産業保健総合支援センター	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル4F
群馬産業保健総合支援センター	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2F
埼玉産業保健総合支援センター	〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-19 全電通埼玉会館あけぼのビル3F
千葉産業保健総合支援センター	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8F
東京産業保健総合支援センター	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F
神奈川産業保健総合支援センター	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3F
新潟産業保健総合支援センター	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077 朝日生命新潟万代橋ビル6F
富山産業保健総合支援センター	〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル4F
石川産業保健総合支援センター	〒920-0024 石川県金沢市西念1-1-3 コンフィデンス金沢8F
福井産業保健総合支援センター	〒910-0006 福井県福井市中央1-3-1 加藤ビル7F
山梨産業保健総合支援センター	〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2F
長野産業保健総合支援センター	〒380-0935 長野県長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
岐阜産業保健総合支援センター	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16 岐阜スカイウォークビルディング8F

静岡産業保健総合支援センター	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル9F
愛知産業保健総合支援センター	〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2F
三重産業保健総合支援センター	〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4 三重県医師会館5F
滋賀産業保健総合支援センター	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル8F
京都産業保健総合支援センター	〒604-8186 京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5F
大阪産業保健総合支援センター	〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9F
兵庫産業保健総合支援センター	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックスアセントビル8F
奈良産業保健総合支援センター	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル3F
和歌山産業保健総合支援センター	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上2-1-22 和歌山県日赤会館7F
鳥取産業保健総合支援センター	〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6F
島根産業保健総合支援センター	〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7F
岡山産業保健総合支援センター	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビルディング12F
広島産業保健総合支援センター	〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5F
山口産業保健総合支援センター	〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル4F
徳島産業保健総合支援センター	〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-61 徳島県医師会館3F
香川産業保健総合支援センター	〒760-0050 香川県高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3F
愛媛産業保健総合支援センター	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
高知産業保健総合支援センター	〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター3F
福岡産業保健総合支援センター	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県メディカルセンタービル1F
佐賀産業保健総合支援センター	〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4F
長崎産業保健総合支援センター	〒852-8117 長崎県長崎市平野町3-5 建友社ビル3F
熊本産業保健総合支援センター	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3F

大分産業保健総合支援センター	〒870-0046 大分県大分市荷揚町3-1 セラヴィ・みらい信金ビル6F
宮崎産業保健総合支援センター	〒880-0024 宮崎県宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 2F
鹿児島産業保健総合支援センター	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4F
沖縄産業保健総合支援センター	〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2F

○労働安全衛生総合研究所

施設名	所在地
清瀬地区	〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6
登戸地区	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1
湘南地区	〒251-8555 神奈川県藤沢市村岡東2-26-1 湘南ヘルスイノベーションパークB44F

○納骨堂

施設名	所在地
高尾みころも霊堂	〒193-0941 東京都八王子市狭間町1992

添 付 書 類

令和7事業年度

決 算 報 告 書

独立行政法人 労働者健康安全機構

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書

（単位：百万円）

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	12,078	12,078	－	
施設整備費補助金	5,452	5,138	△ 313	
その他の国庫補助金	19,351	23,724	4,373	賃上げ・物価上昇に対する支援事業費等国庫負担（補助）金等の増
民間借入金	－	－	－	
求償権回収金	1,574	2,039	465	大型事案に係る回収による増
貸付金利息	2	2	0	
貸付金回収金	3	3	△ 1	
業務収入	332,281	315,601	△ 16,679	
受託収入	42	56	14	受託業務の増
業務外収入	4,151	8,320	4,169	雑収入等の増
計	374,934	366,961	△ 7,972	
支出				
業務経費	350,633	336,651	△ 13,981	
本部業務関係経費	805	716	△ 89	嘱託人件費等の減
病院業務関係経費	314,788	303,843	△ 10,945	
施設業務関係経費	14,881	14,668	△ 213	
賃金援護業務関係経費	15,309	13,017	△ 2,292	未払賃金立替払額の減
産業保健業務関係経費	4,850	4,408	△ 443	
施設整備費	5,452	5,138	△ 313	
受託経費	42	44	2	
借入金償還	－	－	－	
支払利息	－	－	－	
一般管理費	17,609	17,913	304	
計	373,736	359,747	△ 13,989	

※その他の国庫補助金収入の決算額は、受入済額（返還額3,216,181,271円を含む。）としている。
※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書（事業別）

（単位：百万円）

区分	研究及び試験事業				労働災害調査事業				化学物質等の有害性調査事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	3,406	3,238	△ 168		71	78	8	災害調査経費増による増	1,236	864	△ 372	移転後跡地原状回復経費の減による減
施設整備費補助金	185	57	△ 128	仕様の見直しによる減	－	－	－		－	－	－	
その他の国庫補助金	717	717	0		－	－	－		－	－	－	
民間借入金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
求償権回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務収入	29	26	△ 4	雑収入の減	－	－	－		6	9	3	雑収入の増
受託収入	42	55	12	受託業務の増	－	－	－		－	1	1	受託業務の増
業務外収入	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
計	4,380	4,093	△ 287		71	78	8		1,242	874	△ 368	
支出												
業務経費	3,895	3,767	△ 128		71	78	8		1,242	874	△ 368	
本部業務関係経費	563	546	△ 17		－	－	－		－	－	－	
病院業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設業務関係経費	3,333	3,222	△ 111		71	78	8	災害調査経費の増	1,242	874	△ 368	移転後跡地原状回復経費の減による減
賃金援護業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
産業保健業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設整備費	185	57	△ 128	仕様の見直しによる減	－	－	－		－	－	－	
受託経費	42	43	1		－	－	－		－	1	1	受託業務の増
借入金償還	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
支払利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
一般管理費	258	209	△ 49	物件費及び人件費の減	－	－	－		－	－	－	
計	4,380	4,076	△ 304		71	78	8		1,242	874	△ 368	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書（事業別）

（単位：百万円）

区分	労災病院事業				産業保健活動総合支援事業				治療就労両立支援事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	－	－	－		1,652	1,627	△ 25		1,336	1,304	△ 31	
施設整備費補助金	4,209	4,060	△ 149		－	－	－		－	－	－	
その他の国庫補助金	－	4,282	4,282	賃上げ・物価上昇に対する支援事業費等国庫負担（補助）金等の増	4,850	4,850	－		－	－	－	
民間借入金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
求償権回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務収入	324,145	307,377	△ 16,768		0	1	1	雑収入の増	29	30	2	
受託収入	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務外収入	4,113	8,279	4,166	雑収入等の増	－	－	－		－	－	－	
計	332,467	323,998	△ 8,469		6,502	6,478	△ 24		1,364	1,335	△ 30	
支出												
業務経費	314,788	303,843	△ 10,945		5,433	4,961	△ 472		723	754	31	
本部業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
病院業務関係経費	314,788	303,843	△ 10,945		－	－	－		－	－	－	
施設業務関係経費	－	－	－		583	553	△ 30		723	754	31	
賃金援護業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
産業保健業務関係経費	－	－	－		4,850	4,408	△ 443		－	－	－	
施設整備費	4,209	4,060	△ 149		－	－	－		－	－	－	
受託経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
借入金償還	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
支払利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
一般管理費	12,233	12,236	3		1,069	1,075	6		641	580	△ 61	
計	331,229	320,139	△ 11,090		6,502	6,035	△ 466		1,364	1,335	△ 30	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書（事業別）

（単位：百万円）

区分	専門センター事業				未払賃金立替払事業				納骨堂の運営事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,141	1,249	107		176	149	△ 27	業務経費減による減	136	102	△ 34	業務経費減による減
施設整備費補助金	826	790	△ 36		－	－	－		－	－	－	
その他の国庫補助金	－	88	88	賃上げ・物価上昇に対する支援事業費等国庫負担（補助）金等の増	13,735	13,735	－		－	－	－	
民間借入金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
求償権回収金	－	－	－		1,574	2,039	465	大型事案に係る回収による増	－	－	－	
貸付金利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務収入	7,497	7,606	109		－	－	－		10	11	1	
受託収入	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務外収入	16	9	△ 7	雑収入の減	－	－	－		－	－	－	
計	9,481	9,742	261		15,485	15,923	438		147	113	△ 34	
支出												
業務経費	8,136	8,357	222		15,407	13,077	△ 2,331		135	104	△ 32	
本部業務関係経費	－	－	－		99	60	△ 39	嘱託人件費等の減	135	104	△ 32	業務委託費等の減
病院業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設業務関係経費	8,136	8,357	222		－	－	－		－	－	－	
賃金援護業務関係経費	－	－	－		15,309	13,017	△ 2,292	未払賃金立替払額の減	－	－	－	
産業保健業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設整備費	826	790	△ 36		－	－	－		－	－	－	
受託経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
借入金償還	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
支払利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
一般管理費	519	594	75	物件費の増	77	89	12	人件費の増	11	9	△ 2	人件費の減
計	9,481	9,742	261		15,485	13,166	△ 2,319		147	113	△ 34	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書（事業別）

（単位：百万円）

区分	看護専門学校事業				労働安全衛生融資貸付事業				その他の事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,136	1,210	74		22	13	△ 9	一般管理費減による減	9	9	0	
施設整備費補助金	165	179	14		－	－	－		－	－	－	
その他の国庫補助金	49	52	3		－	－	－		－	－	－	
民間借入金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
求償権回収金	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
貸付金利息	－	－	－		2	2	0		0	0	0	
貸付金回収金	－	－	－		3	3	△ 1		0	0	0	
業務収入	564	542	△ 23		0	－	0		－	－	－	
受託収入	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
業務外収入	－	－	－		－	0	0		－	0	0	
計	1,914	1,982	68		27	17	△ 10		9	9	0	
支出												
業務経費	794	829	35		8	7	△ 1		－	－	－	
本部業務関係経費	－	－	－		8	7	△ 1	業務費等の減	－	－	－	
病院業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設業務関係経費	794	829	35		－	－	－		－	－	－	
賃金援護業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
産業保健業務関係経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
施設整備費	165	179	14		－	－	－		－	－	－	
受託経費	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
借入金償還	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
支払利息	－	－	－		－	－	－		－	－	－	
一般管理費	955	974	19		18	10	△ 9	人件費の減	9	9	0	
計	1,914	1,982	68		27	17	△ 10		9	9	0	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（社会復帰促進等事業勘定）

令和７年度決算報告書（事業別）

（単位：百万円）

区分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,757	2,236	478	一般管理費の増による増
施設整備費補助金	67	53	△ 14	契約差金による減
その他の国庫補助金	－	－	－	
民間借入金	－	－	－	
求償権回収金	－	－	－	
貸付金利息	－	－	－	
貸付金回収金	－	－	－	
業務収入	－	－	－	
受託収入	－	－	－	
業務外収入	21	31	10	雑収入の増
計	1,845	2,320	474	
支出				
業務経費	－	－	－	
本部業務関係経費	－	－	－	
病院業務関係経費	－	－	－	
施設業務関係経費	－	－	－	
賃金援護業務関係経費	－	－	－	
産業保健業務関係経費	－	－	－	
施設整備費	67	53	△ 14	契約差金による減
受託経費	－	－	－	
借入金償還	－	－	－	
支払利息	－	－	－	
一般管理費	1,819	2,128	310	人件費の増
計	1,886	2,181	295	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払業務勘定）

令和7年度決算報告書

（単位：百万円）

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
その他の国庫補助金	－	0	0	
業務外収入	－	493	493	利子収入の増
計	－	493	493	
支出				
業務経費	52,065	12,167	△ 39,897	給付金等支払業務件数の減等
一般管理費	25	21	△ 4	人件費の減
計	52,090	12,188	△ 39,902	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

（一般勘定）

令和７年度決算報告書

一般勘定については、令和７年度において予算の割当てがなく、収支予算書の作成も行っていないため、省略する。

添 付 書 類

令和7事業年度

監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

監 査 報 告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第19条第４項及び同法第38条第２項の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）の令和７事業年度（令和７年４月１日～令和８年３月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、すべての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査室、総務部企画調整課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、機構本部において業務及び財産の状況並びに厚生労働大臣等に提出する書類の調査を行うとともに労災病院等の施設往査を行った。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年法律第171号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

１　機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

２　内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

３　役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

４　会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

５　事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、監事による監査が必要とされている事項については、指摘すべき重大な事項は認められない。

令和８年６月26日

独立行政法人労働者健康安全機構

監事　有田克彦

監事（非常勤）

黒澤久美子

添 付 書 類

令和7事業年度

会 計 監 査 報 告

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立監査人の監査報告書

令和８年６月 26 日

独立行政法人労働者健康安全機構
理事長　大　西　洋　英　様

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	伊　丹　亮　資
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	前　田　貴　史
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	有　吉　真　哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの令和７事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ･フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人労働者健康安全機構の各勘定及び法人単位の令和８年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞
会計監査人の報告
当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの令和７事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び全ての勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人労働者健康安全機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任
独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任
会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉　（２）役員等の状況　イ　会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係
独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上